(受公緑７－１)
大 吉 山 ポ ン プ 室 改 修 工 事

図面番号	図　面　名　称		縮尺
M00	図 面 リ ス ト		NON
M01	共 通 特 記 仕 様 書		NON
M02	機械設備特記仕様書１		NON
M03	機械設備特記仕様書２		NON
M04	機械設備図	平面詳細図・断面詳細図＜現況・改修＞	1/50
M05	機械設備図	加圧給水ポンプ構造図＜改修＞	1/10
M06	機械設備図	加圧給水ポンプ制御盤図＜改修＞	1/5
A01	改修工事特記仕様書１		NON
A02	改修工事特記仕様書２		NON
A03	改修工事特記仕様書３		NON
A04	改修工事特記仕様書４		NON
A05	建　築　図	平面詳細図・立面図・断面詳細図<現況>	1/50
A06	建　築　図	平面詳細図・立面図・断面詳細図<改修>	1/50
A07	建　築　図	ＳＤ建具詳細図・屋上防水改修詳細図	1/30・1/5
A08	建　築　図	仮 設 計 画 参 考 図	1/50・1/20

図面番号	図　面　名　称		縮尺
E01	電気設備特記仕様書１		NON
E02	電気設備特記仕様書２		NON
E03	電気設備図	盤結線図・姿図	NON
E04	電気設備図	幹線動力図＜現況・改修＞	1/50
E05	電気設備図	電灯コンセント図＜現況・改修＞	1/50

図 面 リ ス ト

大吉山ポンプ室改修工事
設 計 図

図 面 リ ス ト
NON　令和 7年 5月

金森一級建築設計事務所
１級建築士登録第１１１２２７号
金森 清正

図面番号
M00

A　工事概要

1　工事名称　(受公緑７－１)　大吉山ポンプ室改修工事

2　工事場所　宇治市宇治紅斎３１番地の１

3　工事期間　入札通知書による。

4　規模構造　鉄筋コンクリート造　平屋建

5　建築面積　８．１６㎡

6　延床面積　８．１６㎡

7　工事範囲

・ポンプ室改修工事に伴う機械設備工事 加圧給水ポンプ設置工事、換気扇設置工事	一式
・上記に伴う建築工事 防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事	一式
・上記に伴う電気設備工事 加圧給水ポンプ設置に伴う電源工事、換気扇設置に伴う電源工事 電気幹線工事	一式
・上記に伴う撤去・処分	一式

B　特記仕様書

1　共通事項

a 施工基準　本工事は契約書及び①質疑回答書②現場説明書③特記仕様書④設計図⑤公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編・機械設備工事編・電気設備工事編）及び公共建築工事標準仕様書（建築工事編機械設備工事編・電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　令和４年版）により施工する。なお、設計図書間に相違がある場合の優先順位は上記記載の順とする。

b 監理基準　本工事は建築改修工事監理指針及び建築・機械設備・電気設備・各工事監理指針（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修令和４年版）により監理する。

c 提出書類等　契約書及び設計図書に定められた提出書類等を監督職員の指示により、定められた期日までに提出する。受注者は、下請契約を締結する場合には、下請金額に関わらず、施工体制台帳を提出する。
また、施工体系図においては、すべての下請負人及び警備業者を記載する。
なお、施工体制台帳には監督職員が指示する書類を添付して提出する。

d 建設業退職金共済制度　受注者は建設業退職金共済制度（建退共）に加入の上、掛金収納書を提出する。工事現場には「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識」を掲示し、工事完成時には「建退共運営実績報告書」、「労働者の就労日報」及び「共済証紙受払簿」を提出する。また、下請負人に対しても同共済制度加入を奨励する。

e 工事実績情報　受注者は受注時、変更時及び完成時の各時点において、あらかじめ登録内容について監督職員の確認を受けた上で、それぞれ１０日以内に（一財）日本建築情報総合センターへ工事実績情報サービス入力システム（ＣＯＲＩＮＳ）の登録申請を行う。
また、登録後、直ちに登録されたことを証明する資料を監督職員に提出する（作成、登録等に伴う費用は受注者の負担とする）。

f 建設工事保険等　受注者は、工事目的物・工事材料等を建設工事保険等（第三者保険を含み、火災による損害が見込まれる場合は火災保険を含む）に付し、その保険証書の写し又はこれに代わるものを提出する。なお、その保険の加入期間は、工事着工の時から、工事完成期日後１４日迄とする。

g 労災補償に必要な法定外の保険契約について　受注者は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」（令和元年法律第35号）に基づき、公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険（法定外の労災保険）に付する。

h 工事写真・完成写真　工事写真撮影ガイドブック（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　令和５年版）を参考に、着工前・工事中の各段階の工程の内容が充分把握できるよう撮影する。工事完成時には、完成写真を撮影し、着工前・工事中と共に工事用アルバムに整理の上１部提出する（データ共）。
なお、着工前・完成写真は、着工前・完成を一対（左右または前後）として整理すること。

i 不正軽油使用防止の徹底　受注者は建設機械等の燃料としての軽油はＪＩＳ規格軽油以外のものを使用してはならない。
また、下請負人等に対しても不正軽油使用防止の指導・監視を徹底する。受注者は、京都府税務調査員による燃料検査に協力しなければならない。

j 一般事項

- 軽微な変更については、請負金額の増減は行わない。
- 工事現場には、仮囲いを行い同現場の安全に十分配慮する。特に、工事車両の出入り及び時間等については、当該施設運営管理者等と十分打合せを行い交通安全管理に配慮する。
- 騒音・臭気等が発生する工事については、作業時間・日時について当該施設運営管理者と協議し、施設の運営管理等に支障をきたさぬよう配慮する。
- 既存部分については、受注者において汚染・損傷の無いよう十分な養生を行う。万一損傷等が生じた場合は、監督職員に報告の上受注者の責任において、現状復旧する。
- 使用材料は、設計図書に記載されたもの又は同等品とする。同等品とする場合は、事前に監督職員にカタログ等資料を提出し、承認を受ける。
- 工事完成時には、社内検査を実施する。
- 本工事は市の行う完成検査に合格し、工事目的物引渡書の提出をもって完了とする。
- 使用機器については、環境負荷の軽減に努めるものとし、排出ガス対策型機器・低騒音型機器低振動型機器・低燃費型機器の使用を促進する。また、電動工具類は、整備された工具を使用し、安全性に責任を持ち管理する。

k その他
- 交通誘導警備員は、現場説明書による。
- 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の定めに従って、各下請負人の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げ、所定の様式により監督職員に提出する。
- 受注者は、宇治市が指名停止処置を行っている第三者に対して宇治市の契約についての全て、若しくは一部を下請、受託させてはならない。

l 過積載防止　受注者は本工事における材料等の搬出入に伴う、工事車両の過積載防止について、十分注意を払うと共に、下請負人への指導を徹底する。

m 官公庁その他への手続き　工事の施工に必要な官公庁その他への手続きは、受注者の責任において速やかに行うものとする。
なお、これに要する費用は受注者の負担とする。

n 技術者及び現場代理人　受注者は、主任技術者及び監理技術者並びに現場代理人について、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者から選任し、配置しなければならない。

o 工事完了時の整地　受注者は工事完了時に、工事敷地内及び車両通行部分は、必要に応じ砂を搬入し、整地を行う。既設コンクリート舗装、アスファルト舗装等の損傷箇所については、原状復旧する。

p 建設発生土の処分
- 建設発生土を搬出する場合は「残土処理計画書（報告書）」を提出する。同計画書には処理場所の位置図及び経路図、受入承諾書を添付する。同報告書には処分したことが判明する資料（受入証明書）及び写真等を添付する。
- その他の建設発生土の取扱いについては、現場説明書による。

q 解体等工事の事前調査
- 受注者は、改正大気汚染防止法第18条の15第1項・第4項に基づき、改修工事対象となる全ての部材について、特定建築材料の使用の有無について調査し、その結果を発注者に説明する。
また、第18条の15第3項・第4項に基づき、事前調査結果の記録を作成し、保存しなければならない。
調査方法は、分析による調査、目視、設計図書等による。
- 受注者は、改正大気汚染防止法第18条の15第5項に基づき、事前調査結果を公衆の見やすい場所に掲示する。

2　発生材等処分

工事に伴う撤去材
- 撤去材・発生材は、場外搬出し関係法令を遵守し処理するものとし、「廃棄物処理計画書（報告書）」を適時提出する。同計画書には、当該廃棄物の処分業の許可証の写し、受注者と処分業者の契約書の写しに加えて、処分地の位置図及び経路図を添付する。また廃棄物を委託して運搬する場合は、該当する収集運搬業の許可証（搬出地と搬入地）の写しと受注者と運搬業者との契約書の写しを添付する。同報告書には処分したことが判明する資料として、運搬管理表(又はマニフェストの写し)及び写真等を添付する。
- 本工事の施工により発生するアスファルト塊、コンクリート塊及び木材は再資源化施設に搬出する。
- その他の建築副産物の取扱いについては、現場説明書による。
- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による産業廃棄物の収集運搬車に係る表示及び書面添え付けを行う。
- 工事完了時に産業廃棄物の収集運搬車両への表示状況が確認できる写真を提出する。

産業廃棄物税　「京都府産業廃棄物税条例」に基づき導入される産業廃棄物税（以下「産廃税」という）は京都府内の最終処分施設に搬入される産業廃棄物について課税されるものである。また、中間処理施設に搬入された産業廃棄物においてもリサイクル後の処理残滓（ザンサイ）等が最終処分場に搬入される場合は、最終処分場に搬入される量に対して課税される。
なお、本工事においても、産廃税相当額を見込んでいる。（産廃税も本工事に含む）

3　仮設工事

工事電力･工事用水　現場説明書による。

工事用電力設備の保安責任者　工事用電力設備の保安責任者を定め報告する。当該施設に電気主任技術者が専任されている場合はその指示を仰ぐ。
持込電動機器は整備された機器以外は持込させてはならない。また、仮設分電盤内に漏電遮断器を取り付け事故の防止に努める。

設置・維持管理　現場説明書による。

仮囲い　施工範囲・資材置場等に対しての侵入防止策を講じる。（フェンスバリケード（シート貼り共）等）
詳細については仮設計画図による。

内外足場・養生等　足場等は、労働安全衛生法・建築基準法・建設工事公衆災害防止対策要綱その他関係法令に従い適切な材料および構造のものとし、適切な保守管理を行う。高所作業車使用時含む。また、仮設計画を作成し監督職員と協議を行う。
近接する他の部材や工作物の部分を損傷しないようにメッシュシート又は工事用シート等で養生を行う。外部足場については、手摺先行型枠組本足場（Ｗ＝900以上）とする。足場の設置に関しては、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省　平成１５年４月制定・平成２１年６月１日改正）」に基づく働きやすい安心感のある足場とし、二段手すりと幅木の機能を有する部材があらかじめ備えられた手すり先行専用足場型とするか、または改善措置機材を用いて手すり先行専用足場型と同等の機能を確保する。また、外部足場には昇降足場を設置する。

墜落制止用器具の使用について　受注者は、労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則等の改正（平成31年2月）に伴い、高所作業を行う場合には、「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」に基づき、墜落、転落による労働災害の防止に努める。

4　その他

電気・機械設備工事　工事着工に際し、事前に必要な機器（照明機器・放送設備・空調機器・受信設備等）器具の機能確認を行い、その結果を書面にて監督職員に報告する。

5　完成図書　完成に際しては以下の図書を提出する。

名称	内容	サイズ	部数
完成図（背張り製本）	特記仕様書・完成図・施工図	Ａ２版	２部
完成図書	機器完成図・機器保証書・取扱説明書・各種試験成績書・諸官庁提出書類（写）	Ａ４版	２部
諸官庁提出書類	副本		一式
完成図データ	CADデータ（ファイル形式は任意とするが、JWW形式で出力したものを添付する）、PDF	ＣＤ－Ｒ	１部

大吉山ポンプ室改修工事
設　計　図

共通特記仕様書
NON　令和　7年　5月

金森一級建築設計事務所
1級建築士登録第１１１２２７号
金森　清正

図面番号
M01

機械設備工事特記仕様書　№１

【工事概要】

１　工事場所　宇治市宇治紅斎３１番地の１

２　建物概要　ポンプ室

建　物　名	構　　造	階　　数	延床面積（㎡）	消防法令別表第一	耐震安全性の分類	備　　考
ポンプ室	鉄筋コンクリート造	平屋建て	8.16	(15)項	○甲　●乙	工事区分を記載
					○甲　○乙	例：新営
					○甲　○乙	全館無人改修
					○甲　○乙	執務並行改修

３　工事科目　　●印をついたものを適用し、各一式とする。

工事科目＼建物名称	ポンプ室		
空気調和設備	○	○	○
換気設備	●	○	○
排煙設備	○	○	○
自動制御設備	○	○	○
衛生器具設備	○	○	○
給水設備	●	○	○
排水設備	○	○	○
給湯設備	○	○	○
消火設備	○	○	○
ガス設備	○	○	○
さく井設備	○	○	○
厨房機器設備	○	○	○
浄化槽設備	○	○	○
医療ガス設備	○	○	○
撤去工事	●	○	○

【特記事項】

１　一般事項

１）特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和４年版」（以下、「標準仕様書」という。）、「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）令和４年版（以下「標準図」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）令和４年版」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。

２）工事種目に電気設備工事及び建築工事を含む場合、その仕様は当該図面及び各工事の標準仕様書による。

２　特記事項

項目及び特記事項は、●印をついたものを本工事に適用する。ただし、●印のない場合は、※印を適用する。

※印と●印の付いた場合は、共に適用する。※印が抹消された場合は、●印のみ適用する。

章	項　　目	特　　記　　事　　項
一般事項	※設備機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するものまたは、これらと同等のものとする。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。
	※機材の承諾	機材の承諾に際しては、原則として国土交通省大臣官房官庁営繕部建築課営繕技術管理室監修の機械設備工事機材承諾図様式集（最新版）によるものとする。
	※機材の品質・性能証明	使用する機材が、(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業　設備機材等評価名簿（最新版）」による場合は、評価書の写しをもって、標準仕様書第１編第1章第４節１．４．２（３）の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。 ただし、標準仕様書に規定される製作図・試験成績書等は除く。
	※現場代理人	本工事の施工に当たっては、工事請負契約書第１０条に基づく現場代理人は、主任技術者又は監理技術者と同様、受注者との直接的かつ恒常的な雇用関係のある者を選任する。
	※電気保安技術者	※適用する　○適用しない
	○技能士（一級）	※配管（配管工事） ○建築板金（ダクト製作及び取付け）　○冷凍空気調和機器施工
	※工事用電力・水その他	本工事に必要な工事用電力・水などの費用は、引き渡し時まですべて受注者の負担とする。
	※官公署への手続き	官公署等への手続きは速やかに行い、それに要する費用は、すべて受注者の負担とする。
	※工事用仮設物	構内につくることが　※できる　○できない
	※足場・作業構台	別契約の関係者・受注者が定置したものは、無償で使用できる。
	※監督職員事務所	※設置しない　○設置する　(○本工事　○別途)
	※監督職員事務所に備え付ける図書	下記の図書を監督職員事務所に備え付ける。 ・公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)　・公共建築設備工事標準図(機械設備工事編) ・機械設備工事監理指針　・機械設備工事施工チェックシート ・建築設備耐震設計施工指針　・工事写真撮影ガイドブック機械設備工事 ・公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)
	※建設副産物の処理及び建設発生土の処理	○建設副産物の処理　○引き渡しを要するもの　【　　】 右記のほか、　○再生資源利用を図るもの【　　】 現場説明書による。　○特別管理産業廃棄物 ○ＰＣＢ使用機器　○臭化リチウム　○
		○建設発生土の処理　**○構外指定地に搬出処理**　※(一財)城陽山砂利採取地整備公社　○ 右記のほか、 現場説明書による　○構内指示場所に敷き均し
		再生資源利用（促進）計画・実施書の提出 詳細は現場説明書による。
		１）「建設発生土処理計画書」及び「建設副産物等処理計画書」を監督職員に提出する。 ２）関係法令等に従い、適正に廃棄物等を処理し、「建設発生土処理報告書」及び「建設副産物処理報告書」により監督職員に報告する。 ３）冷媒については関係法令に従い適切に破壊処分を行う（家電リサイクル法対象機器を除く）。 （積込：※本工事　○別途、　処分費：※本工事　○別途、　運搬費：※本工事　○別途）
		○アスベストの処理等 １）次の資機材のアスベスト含有の有無は以下による。 ○ダクトパッキン　○含有　○不含　○要調査(分析資料数：　) ○配管エルボ部保温材　○含有　○不含　○要調査(分析資料数：　) ○煙道の断熱材　○含有　○不含　○要調査(分析資料数：　) ○アスベスト成形板　○含有　○不含　○要調査(分析資料数：　) アスベスト成形板の処理等 施工調査　アスベスト成形板の撤去に当たり、あらかじめ事前の施工調査を次の事項について行う。調査結果は図面により記録し監督職員に提出する。 ・アスベスト成形板使用部位の確認・アスベスト成形板の種別、厚さ等の確認 ・アスベスト成形板使用数量の確認・施工範囲等の確認 確認範囲　※成形板の製造年等の確認　○Ｘ線解析法 ２）アスベスト含有調査は以下のとおりとする。 （ただし、調査費用は　※本工事　○別途　とする。） ※ＪＩＳ Ａ １４８１－２「建材製品中のアスベスト含有率測定方法－第２部試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法」又はＪＩＳ Ａ１４８１－３「建材製品中のアスベスト含有方法－第３部：アスベスト含有率の Ｘ 線回折定量分析方法」による。 ３）アスベスト含有資機材は関係法令に従い適切に処理する。 調査の結果アスベスト含有が確認された場合の処理方法は監督員との協議による。

章	項　　目	特　　記　　事　　項
一般事項	※工事関係書類	営繕工事契約関係書類提出書類書式集◆一覧表により提出。 ◆宇治市ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ参照　<http://www.city.uji.kyoto.jp>
	※履行報告	月報　※２部　○３部　　毎月末に〆め、翌月の５日までに提出する。
	※工事写真	１）国土交通省大臣官房官庁営繕部「営繕工事写真撮影要領（最新版）」による。 ２）工事完成時、整理の上、１部提出する。 ３）小黒板電子化については、現場説明書による。
	※完成図書	名　称 / 内　容 / 大きさ / 部　数 ○完成図 / 金文字製本 / Ａ４版 / １　部 ○完成図 / ○背貼り製本（　　版）　○Ａ４ファイル止め / / ２　部 ○施工図 / ○背貼り製本（　　版）　○Ａ４ファイル止め / / ２　部 ○機器完成図等 / 機器製作図　　ファイル止め 保守指導案内書（機器取説書を含む） 機器性能試験成績書・保証書・施工の試験成績書 / Ａ４版 / ２　部 ○諸官庁提出書類 / 副　　本 / / １　式 ○原図 / 完 成 図 / / １　部 ○完成写真 / アルバム綴り / / ２　部 電子納品については、現場説明書による。
	※著作権等	当該建物において取得する、施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。
	※付属品及び予備品	標準仕様書によるほか、別表による。
	※総合試運転調整（測定結果は報告書にて提出）	○風量調整（測定共）　●水量調整（測定共）　○室内外空気の温湿度測定 ○室内気流及びじんあいの測定　○騒音の測定 ○飲料水の水質の測定（　項目）　○雑用水の水質の測定（　項目）
共通事項	○耐震施工	１）設備機器の固定は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針２０１４年版」により、計算を行い、監督職員に報告し承諾を得る。 ２）下記の設計用水平震度（ＫＨ）により、機器製作固定を行う。 設置場所 / ○特定の施設：重要機器 / ○特定の施設：一般機器 / ○一般の施設：重要機器 / ○一般の施設：一般機器 上層階、屋上及び塔屋 / ２．０（２．０） / １．５（２．０） / １．５（２．０） / １．０（１．５） 中　間　階 / １．５（１．５） / １．０（１．５） / １．０（１．５） / ０．６（１．０） １階及び地下階 / １．０（１．０） / ０．６（１．０） / ０．６（１．０） / ０．４（０．６） 設置場所 / ○特定の施設：水　槽 / ○一般の施設：水　槽 上層階、屋上及び塔屋 / ２．０ / １．５ 中　間　階 / １．５ / １．０ １階及び地下階 / １．５ / １．０ 注１　耐震安全性の分類が甲類の建物は特定の施設を、乙類の建物は一般の施設を適用する。屋外に設置する機器は建物の耐震安全性の分類に準じる。ただし、敷地内に甲類の建物と乙類の建物が混在する場合は、特定の施設を適用する。 注２　（　）内の数値は、防震支持の機器の場合に適用する。 注３　設計用鉛直震度は、設計用水平震度の１／２とする。 注４　上層階の定義は、６階建以下の場合は最上階、７～９階建の場合は上階２階。 注５　重要機器（水槽類）は、下記に示すものとする。（水槽類にはオイルタンク等を含む。） 【　　】 注６　「建築設備耐震設計・施工指針（２０１４年版）」による形鋼振れ止め支持を行う場合は、Ｓ₀種とする。ただし、取付け金物については標準図に準ずる。
	●一般用弁	標準仕様書第２編２．２．１（ア）～（シ）によるほか、下記による。 １）水道直結部及び図面特記部の耐圧は１０Ｋ以上、その他は５Ｋ以上とする。 ２）給水・給湯用の青銅製弁は、給水用青銅弁を使用する。
	●フレキプルジョイント	機器廻りに取付けるフレキシブルジョイントは、銅板に対してはベローズ形、ＦＲＰに対しては合成ゴム製とする。
	●銅管用伸縮管継手	●ベローズ形　○スリーブ形
	○溶接接合	溶接部の非破壊検査は、 ○適用しない ○適用する（○放射線透過検査　○浸透深傷検査又は磁粉深傷検査）
	○地中埋設標及び埋設表示用テープ	１）給　水　管　地中埋設標（○要　○不要）　埋設表示用テープ（○要　○不要） ２）消　火　管　地中埋設標（○要　○不要）　埋設表示用テープ（○要　○不要） ３）ガ　ス　管　地中埋設標（○要　○不要）　埋設表示用テープ（○要　○不要） ４）油　　管　地中埋設標（○要　○不要）　埋設表示用テープ（○要　○不要） ５）ブライン管　地中埋設標（○要　○不要）　埋設表示用テープ（○要　○不要） 用途表示のあるテープ（幅は１５０mm以上）で、２倍長以上重ね合わせで使用する。
	○防食処理	地中埋設の排水用塩ビライニング鋼管は、防食処置を行う。
	●保温	１）保温材の仕様は、下記による。 配水ポンプ室内の配管は、保温材を施さない。 給水管・排水管 / ●ポリスチレンフォーム保温材　○ 排煙ダクト・煙道、排気筒 / ○ロックウール保温材　○ その他 / ○グラスウール保温材　○ ２）鋼板製タンクの保温　○必要　○不要 ３）保温を施す膨張タンク等の蓋の保温　○必要　○不要 ４）エア抜管の保温厚は２０mmとし、仕様は当該配管の項に準ずる。また、保温を行う範囲はエア抜弁までとする。 ５）露出配管の保温外装種別は、下記による。 ・屋内　○合成樹脂ｶﾊﾞｰ１　○合成樹脂製ｶﾊﾞｰ２　○ｶﾗｰ亜鉛鉄板　●アルミガラスクロス ・屋外　●ステンレス鋼板 ６）弁、ストレーナ等の金属製カバー外装種別は、下記による。 ・屋内　○カラー亜鉛鉄板　○ステンレス鋼板　○ ・屋外　○カラー亜鉛鉄板　○ステンレス鋼板　○ ７）車庫内のダクト及び配管の保温は、機械室による。 ８）合成樹脂製支持受　○硬質ウレタンフォームに準ずるもの ○ビーズ法ポリスチレンフォームに準ずるもの
	●塗装（露出施工部）	標準仕様書によるほか、下記により塗装（指定色）を行う。ただし、保温を行うものは除く。 ●屋外(○ダクト　●配管)　○屋内居室(○ダクト　○配管)　○廊下(○ダクト　○配管) ○屋内ＰＳ・ＥＰＳ(○ダクト　○配管)　○屋内機械室・電気室(○ダクト　○配管)
	○吹出口及び吸込口ボックス	ボックスの材質について、特記がない場合は亜鉛鋼板製とする。ただし、グラスウール製とする場合はＪＩＳ Ａ ４００９（空気調和及び換気設備用ダクトの構成部材）によるものとし、厚さ０．６mm以上の亜鉛鉄板で補強を施したものとする。 ボックスの吊りは３点支持を標準とし、これによれない場合は監督職員との協議による。
	○ｽﾃﾝﾚｽ製ﾀﾞｸﾄの板厚	ステンレス製ダクトの板厚は　ＪＩＳ Ａ ４００９　２０１７による
	○ボックス	ＰＦ管で配管する場合は、樹脂製ボックスを使用する。
	●容量等の表示	機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。ただし、電動機の出力、燃料消費量及び圧力損失は、表示された数値以下とする。
	●誘導電動機	電動機出力が０．７５ｋＷ以上の低圧三相かご形誘導電動機の規格は、ＪＩＳ Ｃ ４２１３（低圧三相かご形誘導電動機－低圧トップランナーモータ）による。
	○開放形膨張タンク等	開放形膨張タンク、補給水タンク及び消火用充水タンクの材質は次による ○鋼板製　○ステンレス鋼板製
	●電線及び電線管	電線及び電線管については標準仕様書第４編第１章第５節による

章	項　　目	特　　記　　事　　項
共通事項	●はつり及び穴開け	１）既存のコンクリート床・壁等の配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターを使用する。 ２）復旧はモルタル補修までとする。
	●インサート及びアンカー	あと施工アンカー等を行う場合は、改修標準仕様書第２編第５章による。 施工後確認試験　●行う（国土交通省大臣官房官庁営繕部の公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和４年版）８章１２節８．１２．７による。） ○行わない
	○防煙ダンパー及び防火防煙ダンパー	復帰方式は　※遠方復帰式　（電気式（定格入力　ＤＣ２４Ｖ　０．６Ａ以下）） ○手動復帰式
	○消音内貼	ダクト及びチャンバー、消音エルボの内貼り（箇所図示）は下記による。 ・消音内貼り部分の外部保温は　※不要　○必要 ・チャンバーの寸法は、外形寸法を示す。 （ただし、ダクト及び消音エルボは、内形寸法を示す。） ・点検口は内貼り仕様又は断熱戸とする。
	○ドレン抜き	外壁に面するガラリに直接取付けるチャンバー類に必要に応じ設ける。
	○取付枠	防火区画部に取付ける吹出口、吸込口等で取付枠を必要とするものは鋼枠を使用する。
	○機器の基礎	アンカーボルト及びナットは、下記による。 ・屋外、多湿室等　（○溶融亜鉛めっき２種３５　○ステンレス鋼製（ＳＵＳ３０４）） ・その他　（○一般品　○　　） ○機器側の材質がＳＵＳ製の場合は、ＳＵＳ製とする。
	○防火区画	○平面階　○図示　○
	○掲示板	機械室に操作順序、注意事項、連絡先及び系統図などを画いた掲示板を設ける。
	○天井仕上区分	（　　）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。
	○給油設備	オイルタンク　○地下　○屋内 遠隔油量指示計　○設ける　○設けない 副指示計　○設ける　○設けない オイルサービスタンク　油面計　○ゲージ式　○ガラス管式 油面制御装置の機能は下記による。 ○給油ポンプの起動、停止制御用 ○返油ポンプの起動、停止制御用 ○満油警報 ○遠隔警報（○減油　○満減油） 油管（露出、トラフ内）　○配管用炭素鋼鋼管（黒）　○ 油管（地中）　○ポリエチレン被覆鋼管　○
	●建物導入部配管	○標準図施工４(ａ)（○フレキシブルジョイント　○埋設用フレキシブルジョイント） ○標準図施工５(ｂ)（ボールジョイント）　●施工標準図による ○標準図施工５(ｃ)（スリークッション）
	●鋼材	屋外露出部分　○溶融亜鉛めっき２種３５ ●ステンレス鋼製（ＳＵＳ３０４）
	●制御及び操作盤	構成　●インバーター制御　推定末端圧一定方式(加圧給水ポンプユニット) ○運転時間計 表示等　○運転（赤色）及び停止（緑色）表示 ○保護継電器の動作表示 接点及び端子　○遠方発停用端子 ○湿度調節器用端子 ○運転時間表示用端子 ○温水出入口温度用端子 ○冷水出入口温度用端子 ○消費電力表示用端子（ボイラーの場合、小型貫流ボイラーに適用） ○給水量表示用端子（ボイラーの場合、小型貫流ボイラーに適用） ○燃料消費量表示用端子（ボイラーの場合、小型貫流ボイラーに適用）
空気調和設備	○主方式	○全空気方式（○中央　○各階ユニット） ○ファンコイル・ダクト併用方式　○個別方式　○
	○主要熱源機器	○吸収冷温水機　○チリングユニット　○空気熱源ヒートポンプユニット ○空冷ヒートポンプ式パッケージ形空気調和機（○ＥＨＰ　○ＧＨＰ　○　　）
	○設計時の温湿度条件	場所：屋外 / 屋内（調整目標値）：一般居室 時期 / 温度（ＤＢ） / 湿度（ＲＨ） / 温度（ＤＢ） / 湿度（ＲＨ） / 温度（ＤＢ） / 湿度（ＲＨ） 冬　期 / ℃ / % / ℃ / % / ℃ / % 夏　期 / ℃ / % / ℃ / % / ℃ / %
	○長方形ダクトの工法	○アングルフランジ工法 ○コーナーボルト工法（○共板フランジ工法　○スライドオンフランジ工法）
	○ダクトの分岐方法	○割込み工法　○直付け工法
	○配管材料（図面特記部分は除く）	冷温水管　○配管用炭素鋼鋼管（白）○一般配管用ステンレス鋼鋼管（ＳＵＳ３０４） 冷却水管　○配管用炭素鋼鋼管（白） ○硬質塩化ビニルライニング鋼管　（ＳＧＰ－ＶＡ、ＳＧＰ－ＦＶＡ） ドレン管　○配管用炭素鋼鋼管（白）（○ねじ接合　○ＭＤジョイント） ○水配管用亜鉛めっき鋼管 ○硬質ポリ塩化ビニル管(ＶＰ) ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(ＲＦ－ＶＰ) 蒸気配管　給気管　○配管用炭素鋼鋼管（黒）　○ 還　管　○圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）　○ 補給水管　○配管用炭素鋼鋼管（白）　○ 膨張管　○配管用炭素鋼鋼管（白）　○ エア抜管　○配管用炭素鋼鋼管（白）　○ 加湿給水管　○硬質塩化ビニルライニング鋼管　（ＳＧＰ－ＶＡ、ＳＧＰ－ＦＶＡ） ○一般配管用ステンレス鋼鋼管（ＳＵＳ３０４） 冷媒管　○銅管　○断熱材被覆銅管（ガス管：ハイグレード仕様） ○パッケージ形空気調和機の２次側電気配管配線の仕様は製造者の標準仕様とする。
	○温度計	○工業用バイメタル式温度計 ○ガラス製棒状温度計　○ガラス製二重管温度計
	○定風量ユニット 変風量ユニット	○メカニカル形 ○風速センサー形　（○プロペラ形センサー　○熱線センサー）
	○カセット形ファンコイルユニット	風量分配ダクト　○結露防止措置を施した亜鉛鉄板製 ○自己消火性のポリスチレンフォーム
	○ボイラー燃焼制御方式	○オン・オフ制御式（○直接始動式　○低燃費始動式） ○ハイ・ロー・オフ制御式　○比例制御式
	○遠心・スクリュー冷凍機	電動機盤　進相コンデンサー（○要　○不要）
	○吸収式冷温水機	排熱投入型再生器　○有り　○無し
	○高温再生器の構造	※図面による。
	○コージェネレーション装置	発電方式　○原動機、発電機　○燃料電池 熱回収装置　○温水熱交換機　○排ガスボイラー　○排ガス熱交換機 ○熱回収用ポンプ　○その他 その他装置等　○補機付属制御装置　○冷却塔（放熱用）　○
	○集中管理リモコン	表示機能　○屋外機吸込温度　○空調エネルギー使用量按分　○運転時間積算 ○室内温度 データー管理機能　○屋外機吸込温度　○空調エネルギー使用量按分　○運転時間積算 ○室内温度 ○外部記憶媒体への出力

大吉山ポンプ室改修水工事	機械設備特記仕様書１	図面番号
設　計　図	NON　令和　7年　5月	M02
	金森一級建築設計事務所　1級建築士登録第１１１２２７号　金森　清正	

機械設備工事特記仕様書　№２

章	項　　目	特　　記　　事　　項
空気調和設備	○鋼板製煙道 （ボイラー）	厚さ　　○３．２mm　　○４．５mm ○ばい煙濃度計の取付座　　○ばいじん量測定口 ○伸縮継手　　○掃除口
	○ばい煙濃度計 （ボイラー）	※送風機付き　　○送風機なし （電源は熱源機器付属制御盤より取出し、配管配線共本工事に含む）
	○瞬間流量計	○固定形　　個 ○着脱可能形　　（測定用タッピング　　個　　本体　　個）
	○保温 （図面特記部分は除く）	１）冷媒管の保温外装は下記による。 ・屋内　隠ぺい部　　○不要　　○必要 露 出 部　　○保温化粧ケース（塩化ビニル樹脂製） ○ ・屋外　○ステンレス鋼板 ○保温化粧ケース　（○樹脂製　　○アルミ合金製 ○ステンレス鋼板製　○溶融亜鉛めっき鋼板製） ・保温化粧ケースの下部カバー　　○必要　　○不要 ２）ファンコイルユニット等のドレン管の保温は、給排水設備工事の排水管による。 ３）加湿用給水槽の保温は膨張タンクに準ずる。 ４）トラフ内の油管はプラスチックテープ１／２重ね１回巻きとする。
換気設備	○ダクトの工法	○アングルフランジ工法 ○コーナーボルト工法（○共板フランジ工法　○スライドオンフランジ工法） ○スパイラルダクト ○アルミフレキシブルダクト
	○ダクトの分岐方法	給気ダクト　　○割込み方式　○直付け方式 排気ダクト　　○割込み方式　○直付け方式
	○厨房排気ダクトの板厚	厨房排気ダクトは亜鉛鉄板製とし、板厚は下記による。 ダ　ク　ト　の　長　辺 ／ 板　厚 ４５０mm以下 ／ ０．６mm ４５０mmを超え１２００mm以下 ／ ０．８mm １２００mmを超え１８００mm以下 ／ １．０mm １８００mmを超えるもの ／ １．２mm
	●排気フード	１）排気フードの補強・支持金物・接合剤等は、亜鉛鉄板製ダクトの当該事項によるものとし、材質は下記による。 ※ステンレス鋼板（補強共） ２）排気フード廻りに取付ける幕板は、上記フードと同材質とする。 ○本工事　　○別途工事 ３）グリスフィルターの予備　●不要　　○必要
	○保　　温	浴室・厨房（多湿箇所）の外気取入ダクトの保温　○不要　○必要 外気取入ダクトの保温（空調を行っている室について）　○不要　○必要 全熱交換器までの外気取入ダクトの保温（空調を行っている室について）　○不要　○必要 全熱交換器以降の外気取入ダクトの保温（空調を行っている室について）　○不要　○必要 保温を行う場合の仕様は標準仕様書第２編第３章第１節による。
排煙設備	○排煙対象部分	○廊下　　○事務室　　○図示　　○最大面積　　m²
	○ダクトの種別	○高圧１ダクト　　○高圧２ダクト
	○ダクトの工法	○アングルフランジ工法
	○ダクトの材料	※亜鉛鉄板製　　○鋼板製（１．５mm以上）
	○排煙口	１）形　状　　○スリットフェース形　○パネル形　　○ダンパー形 ２）排煙口の開放　　○手動　　（○機械式　○電気式）　　○煙感知器連動 ３）復帰装置　　○手元復帰式（○手動式　○電気式）　　○遠方復帰式 ４）ダンパー本体及び操作箱との渡り配線は本工事とし、それ以降の制御配管配線は別途工事とする。
	○保温	床下及び暗渠内の保温　　※不要　　○必要（図示）
自動制御設備		※図面による。
衛生器具設備	○小便器用節水装置	電気供給方式 ／ ○ＡＣ電源　○乾電池　○自己発電
	○自動水栓	電気供給方式 ／ ○ＡＣ電源　○乾電池　○自己発電
		手動スイッチ ／ ○　無し　　○　有り
	○大便器用洗浄弁	操作方式 ／ ○手動 ○電気開閉式　（○センサー式　○タッチスイッチ式　）
	○水石けん入れ	○手洗器一体型　　○手洗器分離型　　○
	○車椅子使用者用器具	１）大便器洗浄弁　　○センサー式　　○タッチスイッチ式　　○レバー式 ２）洗面器の水栓は自動水栓とする。
給水設備	●給水方式	○水道直結方式　　○高置タンク方式　○水道直結増圧方式(水道用直結加圧形ポンプユニット) ●ポンプ直送方式(小型給水ポンプユニット)　注：既設受水槽1ton再利用
	●配管材料 （図面特記部分は除く）	屋内配管 ／ ○一般配管用ステンレス鋼鋼管（ＳＵＳ３０４） （呼び径６０Ｓｕ以下は拡管式、呼び径７５Ｓｕ以上は溶接接合） ○水道用硬質ポリ塩化ビニル管（ＨＩＶＰ） ●ポリエチレン粉体ライニング鋼管（ＳＧＰ－ＰＢ、ＳＧＰ－ＦＰＢ） ○硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＡ、ＳＧＰ－ＦＶＡ） ○
		地中配管［屋内］ ／ ○一般配管用ステンレス鋼鋼管（ＳＵＳ３１６） （呼び径６０Ｓｕ以下は拡管式、呼び径７５Ｓｕ以上は溶接接合） ○水道用ポリエチレン二層管（５０Ａ以下）（※１種　○２種） （接合方法　※メカニカル　○電気融着） ○水道用硬質ポリ塩化ビニル管（ＨＩＶＰ） ○ポリエチレン粉体ライニング鋼管（ＳＧＰ－ＰＤ、ＳＧＰ－ＦＰＤ） ○硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＤ、ＳＧＰ－ＦＶＤ） ○
		地中配管［屋外］ ／ ○一般配管用ステンレス鋼鋼管（ＳＵＳ３１６） （呼び径６０Ｓｕ以下は拡管式、呼び径７５Ｓｕ以上は溶接接合） ○水道用ポリエチレン二層管（５０Ａ以下）（※１種　○２種） （接合方法　※メカニカル　○電気融着） ○水道用硬質ポリ塩化ビニル管（ＨＩＶＰ） ○ポリエチレン粉体ライニング鋼管（ＳＧＰ－ＰＤ、ＳＧＰ－ＦＰＤ） ○硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＤ、ＳＧＰ－ＦＶＤ）
	○緊急遮断弁装置	○必要　　○　不要
		駆動方式 ／ ○電気式　　○機械式
	○量水器	○現地表示式（直読式） ○遠隔表示式（パルス式）

章	項　　目	特　　記　　事　　項
給水設備	○水栓柱	○合成樹脂製（７０ｘ７０ｘ１３００Ｈ） ○ステンレス製（　　）○アルミニウム合金製（　　） ○不凍水栓柱（　　） 特記なき場合、水栓取付け高さは約６００とする。
	○管の埋設深さ	１）一般敷地　　○３００mm　　○ ２）構内車両通路　　○６００mm　　○ ３）寒冷地では凍結深度以上とする。
	○埋戻し及び盛土	○良質土　　○再生コンクリート砂　　○山砂
	○加入金・負担金	○不要　　○必要（○別途　　○本工事）
	○本管引込工事	○本工事（○舗装本復旧まで　○舗装仮復旧まで）　　○別途工事
排水設備	○排水方式	汚水と雑排水　［屋内］ ／ ○分流式　　○合流式 汚水・雑排水と雨水［屋外］ ／ ○分流式　　○合流式 ポンプアップ排水 ／ ○有り（○雑排水　○汚水　○雨水　○湧水　○浄化槽２次側）○無し
	○放流式	汚水 ／ ○直放流下水管　　○浄化槽　　○ 雑排水 ／ ○直放流下水管　　○浄化槽　　○別途桝・側溝 雨水ポンプアップ排水 ／ ○直放流下水管　　○雨水側溝　　○雨水桝 湧水ポンプアップ排水 ／ ○直放流下水管　　○雨水側溝　　○雨水桝
	○配管材料 （図面特記部分は除く）	屋内雑排水管 ／ ○水道用亜鉛めっき鋼管 ○配管用炭素鋼鋼管（白）（○ねじ接合　○ＭＤジョイント） ○排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 ○硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ） ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（ＲＦ－ＶＰ） ○排水・通気用耐火二層管（ＶＰ）
		屋内汚水管 ／ ○排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 ○硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ） ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（ＲＦ－ＶＰ） ○排水・通気用耐火二層管（ＶＰ）
		通気管 ／ ○配管用炭素鋼鋼管（白）（○ねじ接合　○ＭＤジョイント） ○硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ） ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（ＲＦ－ＶＰ） ○排水・通気用耐火二層管（ＶＰ）
		地中配管［屋内］ ／ ○硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ） ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管（ＲＳ－ＶＵ）
		地中配管［屋外］ ／ ○硬質ポリ塩化ビニル管（○ＶＰ　ＶＵ） ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管（ＲＳ－ＶＵ）
		鋼管類のポンプアップ排水用の配管は、硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＡ、ＳＧＰ－ＦＶＡ）（地中配管はＳＧＰ－ＶＤ、ＳＧＰ－ＦＶＤ）とし、継手はフランジ接合とする。
	○負担金	○不要　　○必要（○別途　○本工事）
	○本管接続工事	○本工事（○舗装本復旧まで　○舗装仮復旧まで）　　○別途工事
給湯設備	○給湯方式	○中央式　　○局部式
	○配管材料	○水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＳＧＰ－ＨＶＡ） ○一般配管用ステンレス鋼管 ○銅管（壁又は床埋設をする場合は、保温付被覆銅管を使用してもよい。） ○被覆銅管
	○保温	ガス湯沸器の排気筒の隠蔽箇所の保温は、標準仕様書第２編３．１．５の表２．３．５による。
消火設備	○消火設備の種類	○屋内消火栓　　○スプリンクラー ○泡消火　　○不活性ガス消火（　　） ○連結送水管　　○
	○配管材料 （図面特記部分は除く）	屋内配管 ／ ○配管用炭素鋼鋼管（白） ○圧力配管用炭素鋼鋼管（白　Ｓｃｈ　４０） ○一般配管用ステンレス鋼鋼管
		地中配管[屋内][屋外] ／ ○消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（ＳＧＰ－ＶＳ） ○消火用ポリエチレン管（ＰＥ）
	○保温	消火用充水タンクの保温を　　○施工する（膨張タンクによる）　○施工しない 消火用呼水タンクの保温を　　※施工しない　　○施工する（膨張タンクによる） 屋外露出管の保温を　　○施工しない　　○施工する（給水管の保温仕様に準ずる） 屋内露出管の保温を　　○施工しない　　○施工する（給水管の保温仕様に準ずる） トレンチ内の保温を　　○施工しない　　○施工する（給水管の保温仕様に準ずる）
ガス設備	○ガスの種類	○都市ガス　　（発熱量　○４５，０００ｋＪ／Ｎｍ３　○　　ｋＪ／Ｎｍ３） ○液化石油ガス　　（○５０ｋｇ　　本立　　○２０ｋｇ　　本立）
	○ガスメーター	親メーター ／ ○貸与品　　○購入
		子メーター ／ ○購入　　○貸与品
		計量方式　（○実測式　　○パルス式）
	○配管材料 （図面特記部分は除く）	屋内配管 ／ ○配管用炭素鋼鋼管（白） ○
		地中配管[屋内][屋外] ／ ○ポリエチレン被覆鋼管 ○ガス用ポリエチレン管 ○
		都市ガスの場合は、供給者仕様による。
	○地中配管の接合方法	○ＳＧＭ工法　　○ネジ工法　　○ＰＥ管工法
	○ピット内施工法	○溶接工法
	○負担金	○不要　　○必要（○別途　○本工事）
	○本管接続工事	○本工事（○舗装本復旧まで　○舗装仮復旧まで）　　○別途工事
さく井設備	揚水井設備	
	○掘削工法	○パーカッション式　○ロータリー式　○ダウンザホールハンマ式　○回転振動式
	○孔口保護管	深度　（　　）m
	○ゲーシング材質	※配管用炭素鋼鋼管（黒）　　○配管用ステンレス鋼鋼管
	地中熱交換井設備	
	○掘削工法	○回転振動式　○ロータリー式　○ダウンザホールハンマ式 ○ロータリーパーカッション式
厨房機器設備		※図面による。

章	項　　目	特　　記　　事　　項
浄化槽設備	○形式	○ユニット形　　○現場施工形
	○処理方法	○小規模合併処理（図面による） ○合併処理（図面による）
医療ガス設備		※図面による。

その他	○コア抜き （ﾀﾞｲﾔﾄﾞﾘﾙ穴明け）	鉄筋探査機により探査し鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。 参考メーカー　日本無機㈱　ハンディサーチＲＣレーダー　ＮＪＪ-８５型同等品
	○校正記録	試験機器類の校正記録を提出する。
	●交通誘導員	機器類搬入時、撤去材搬出時、外部掘削時に配置する。
	○保安器材	カラーコーン、コーンウェイト、コーンバーにて囲いながら掘削する。
	○鉄板敷き	１，５２４×６，０９６×厚２２mm
	●文字標識	文字・矢印

別表　付属品・予備品

○工具箱（ドライバー、モンキーレンチ、組スパナー、ハンマー）
○マンホールフック　　○パイプレンチ　　○ポンププライヤー　　○ラバーカップ（大、小）
○イージーキャビネット　　箱　　○キーボックス
○盤類予備品（ランプ及びヒューズの１００％）

試験・検査

●水圧試験　　○排水満水試験　　○排水通水試験
○気密試験　　○点火試験　　●機器類動作試験　　●風量測定　　○吹出口温度測定
○騒音測定　　○振動測定　　●絶縁試験
○消防設備試験　　○水質検査　　○水槽水張り試験　　●アンカー引張試験

大吉山ポンプ室改修水工事
設　計　図

機械設備特記仕様書２
NON　　令和　7年　5月

金森一級建築設計事務所
1級建築士登録第１１１２２７号
金森　清正

図面番号
M03

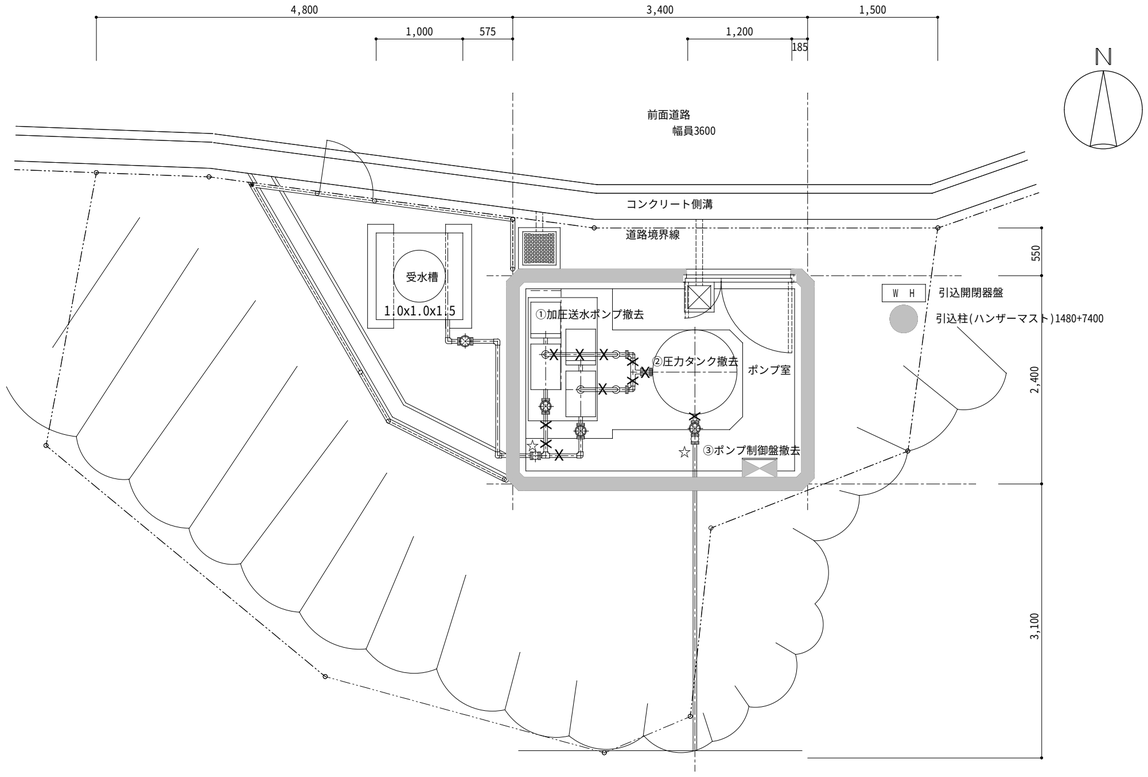

現 況 平 面 詳 細 図

X：既設配管(40A)撤去を示す
☆：既設配管の切り離し箇所(フランジ部)を示す。

現 況 撤 去			
加圧送水設備	40KS-406x3s-M5.5X2PAF		1 式
①	加圧送水ポンプ	T-406x3s-M5.5	2台組
②	圧力タンク	PT4A-130-9.9-40	1台
③	ポンプ制御盤	EC7B-5.5-AS	1面
④	その他 仕切弁・逆止弁・ﾌﾚｷ・ﾁｬﾝｽﾘﾍﾞｰｽ他 1式含む		
換気線設備	EX-25EM		1 式
⑤	防火型換気扇	EX-25EM	1台
⑥	温度スイッチ	P-02CT	1台
⑦	その他 ウェザーカバー・取付枠他 1式含む		

更 新			
加圧送水設備	KFE40A5.5ポンプユニット	1 式	
①	加圧送水ポンプ	KFE40A5.5	2台組	40mm-220lit/min-65m-5.5kw 交互運転
	アキュムレータ	PTD形	1台	
	ポンプ制御盤	ECSG4-A5.5-04	1面	
	その他 チェック弁・排気弁・ボール弁・鋼製ベース他 1式含む			
換気扇設備	EX-25SH9	1 式	
②	標準型換気扇	FY-25AF6	1台	
③	湿度スイッチ	FY-SH020	1台	
④	その他 ウェザーカバーFY-HXL251・防虫網FY-NXL251・取付枠FY-KJ251他 1式含む			

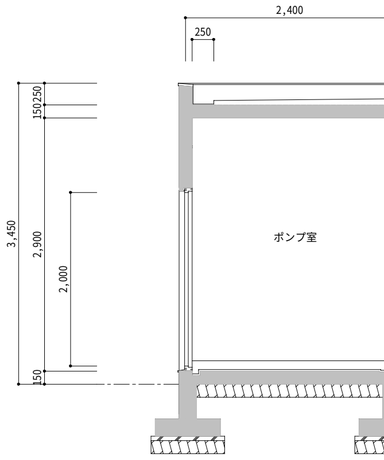

現況断面詳細図１

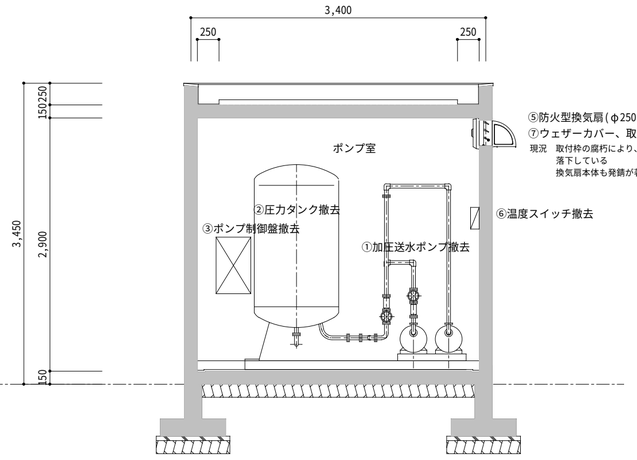

現況断面詳細図２

注記：現用受水槽は、FRP製1.5ton(2/3G)単槽
上水の流入管は25Aで定水位弁25Aとなっている(副弁はボールタップ)
溢水管40A・給水管40A(GW20 SUSラッキング)となっている
電極・電極保持器・外部配管配線は、現用のものを流用する

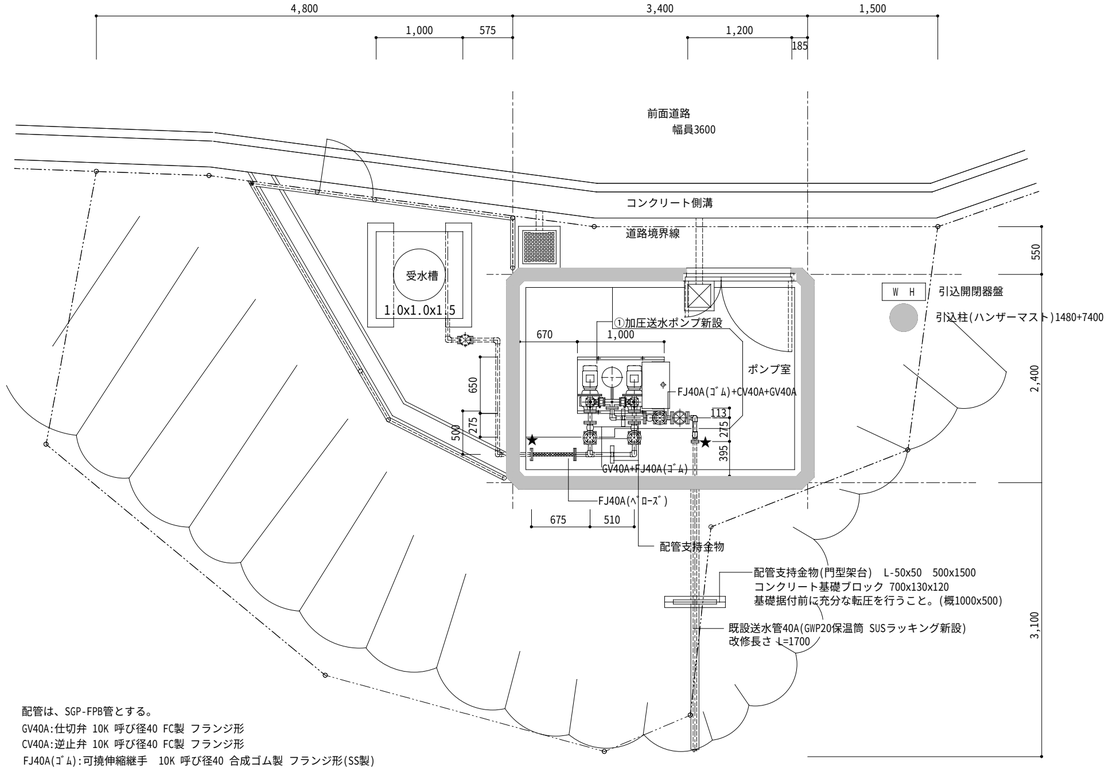

改 修 平 面 詳 細 図

配管は、SGP-FPB管とする。
GV40A:仕切弁 10K 呼び径40 FC製 フランジ形
CV40A:逆止弁 10K 呼び径40 FC製 フランジ形
FJ40A(ｺﾞﾑ):可撓伸縮継手 10K 呼び径40 合成ゴム製 フランジ形(SS製)
FJ40A(ﾍﾞﾛｰｽﾞ):可撓伸縮継手 10K 呼び径40 ベローズ形 フランジ形(SS製)
★：既設配管との接続箇所(フランジ部)を示す。

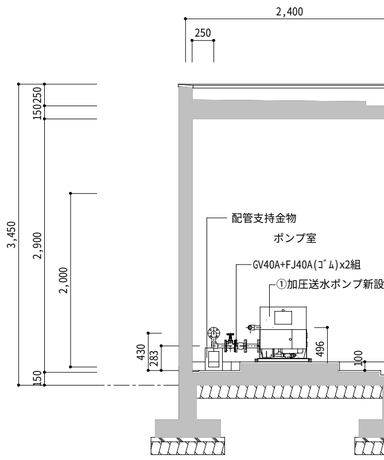

改修断面詳細図１

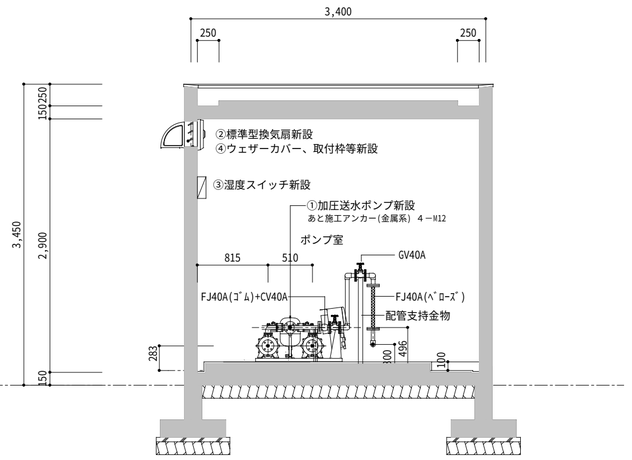

改修断面詳細図２

注記：ポンプ室内のフランジ部以降の配管は更新する
受水槽電極ケーブルはポンプ室内更新PBOX内にて接続更新する(CVV2-4C)

大吉山ポンプ室改修工事	機械設備図 ＜現況・改修＞		図面番号
設 計 図	平面詳細・断面詳細	1/50 令和 7年 5月	M04
	金森一級建築設計事務所	1級建築士登録第１１１２２７号 金森 清正	

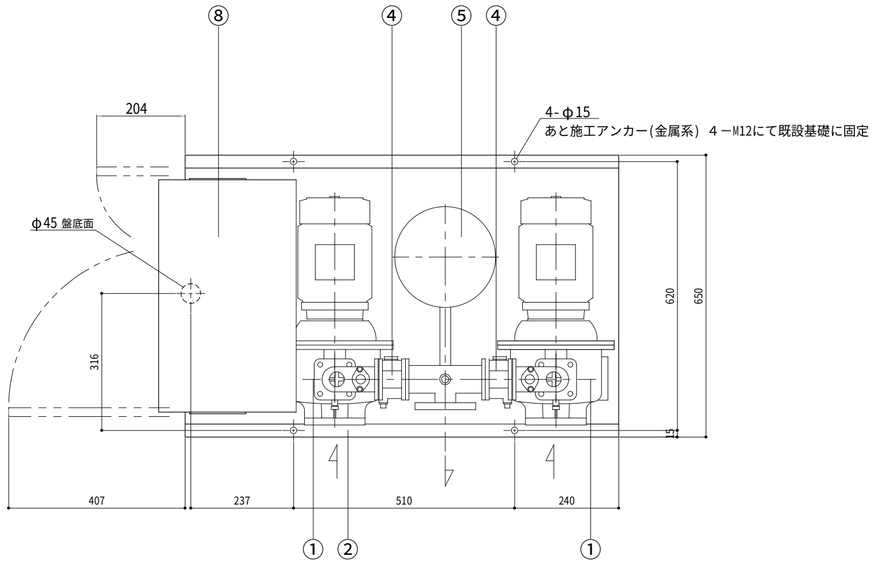

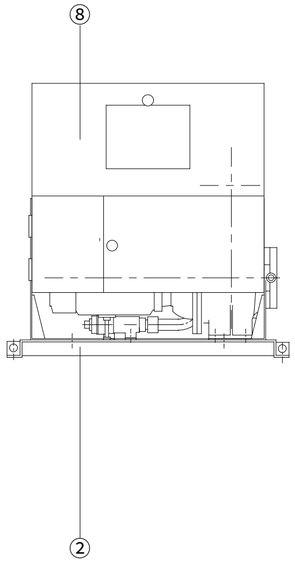

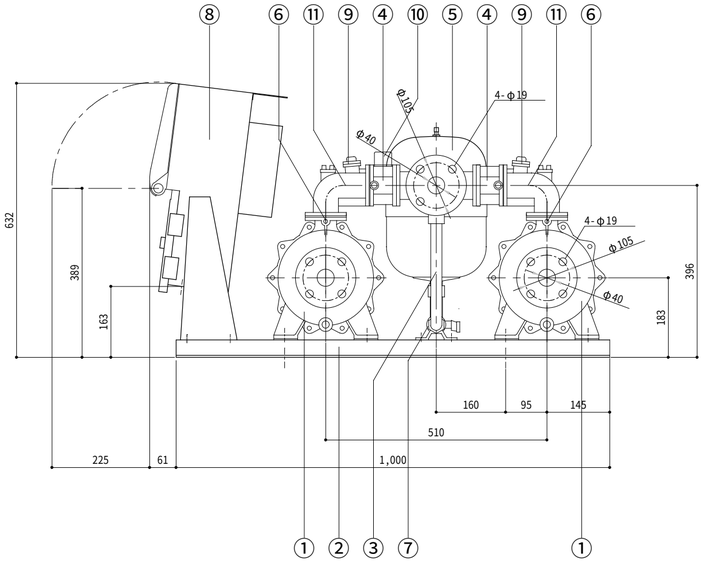

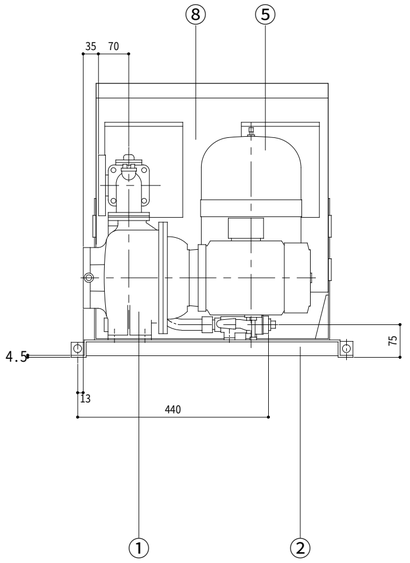

KFE40A5.5		
（標準／ＶＣ４０，４４，７３，９４）		
①	加圧給水ポンプ	№１・２
②	ベース	ＳＰＨＣ
	あと施工アンカー(金属系) ４－M12にて既設基礎に固定	
③	可撓管	ＳＵＳ３０４
④	チェック弁	ＳＣＳ１３
⑤	アキュームレータ	ＰＴＤ形
⑥	排気弁	ＳＵＳ３１６
⑦	ボール弁	ＳＣＳ１３
⑧	制御盤	M03図参照
⑨	流量センサー	№１・２
⑩	圧力発信器	
⑪	連結曲管	ＳＣＳ１３

大吉山ポンプ室改修工事

設　計　図

機械設備図
加圧給水ポンプ構造図　＜改修＞1/10　　令和　7年　5月

金森一級建築設計事務所

1級建築士登録第１１１２２７号
金森　清正

図面番号
M05

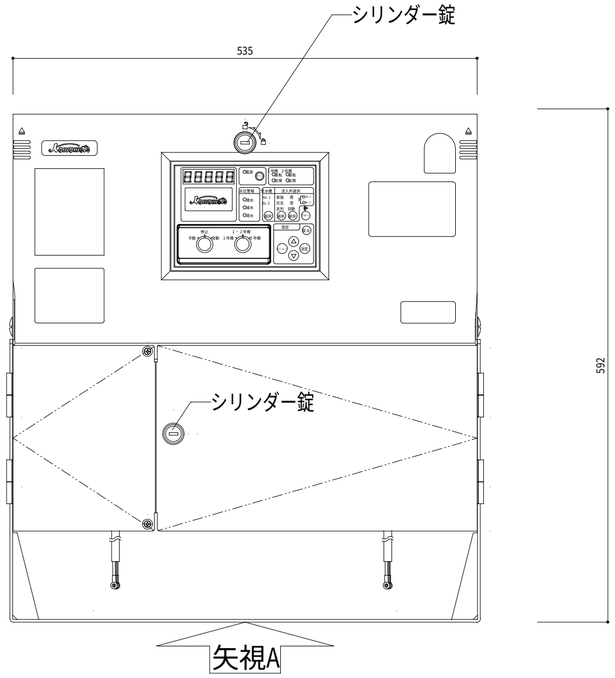

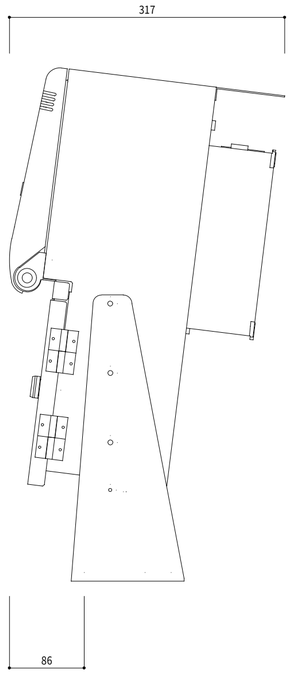

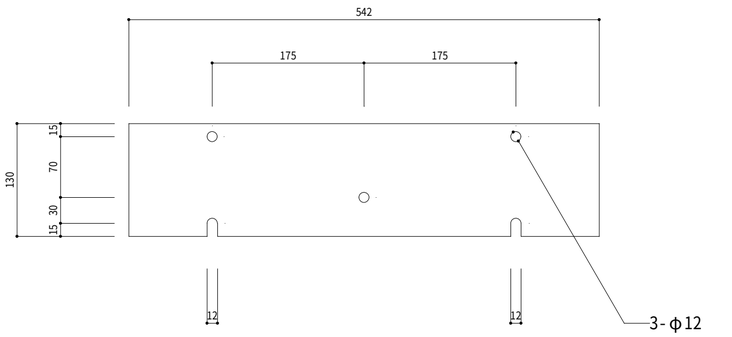

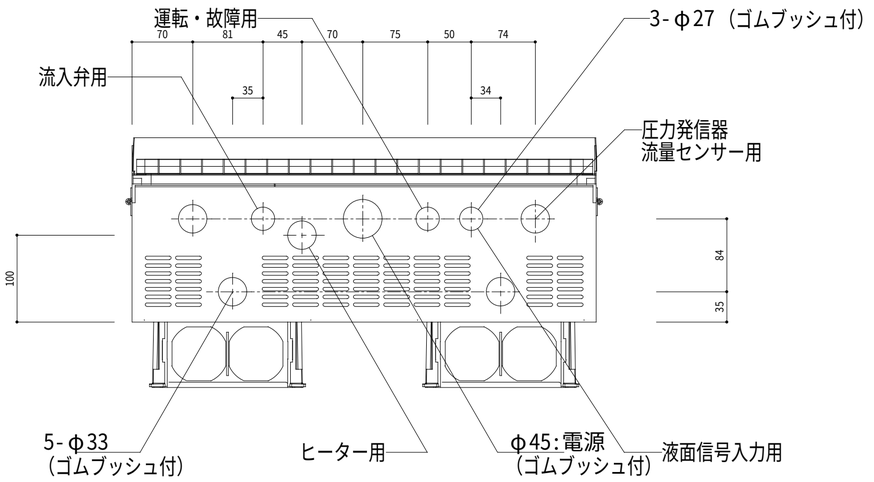

矢視底面Ａ（配線口）

ECSG4-A形制御盤　結線図　【 交互運転 】

BLE対応　特殊仕様04（KFE 緊急停止回路付（KFE40A5.5専用））　／
三相　２００Ｖ　5.5ｋW

E08614031000_ECSG4-A5.5-04

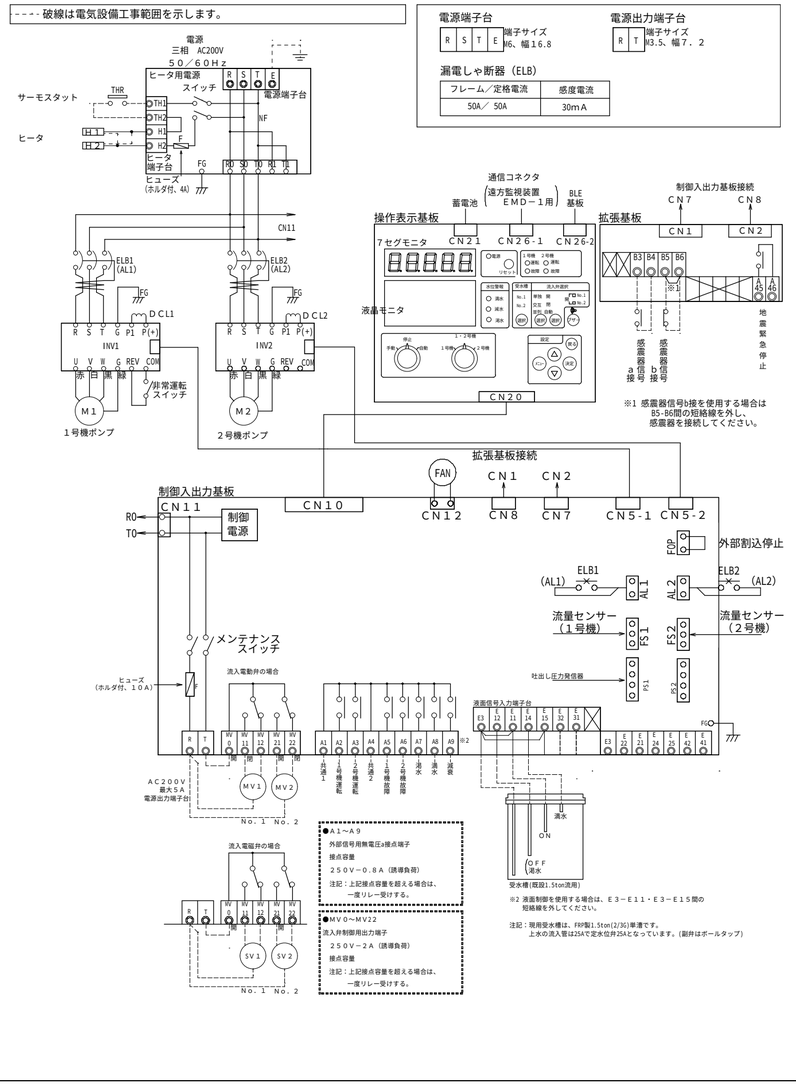

大吉山ポンプ室改修工事	機械設備図		図面番号
設　計　図	加圧給水ポンプ制御盤図＜改修＞1/5	令和　7年　5月	M06
	金森一級建築設計事務所	1級建築士登録第１１１２２７号 金森　清正	

建築改修工事 特記仕様書

【1】 工 事 概 要

1．工 事 場 所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2．敷 地 面 積 ＿＿＿＿＿＿＿＿ ㎡

3．建築物概要

	棟 名	構 造	階 数	建築面積(㎡)	延べ面積(㎡)	備 考
						○ 執務並行改修
						○ 全館無人改修
						○ 執務並行改修
						○ 全館無人改修
						○ 執務並行改修
						○ 全館無人改修

4．そ の 他

【2】 適 用 範 囲

現場説明書（質疑回答書を含む）、本特記仕様書、図面、改修標準仕様書に示す範囲とする。
すべての設計図書は相互に補完するものとし、相違がある場合は、上記の順番を優先順位とする。
上記の標準仕様書とは、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和 4年版）をいう。（以下、これを「改修標仕」という。）
本書に特に記載のない事項にあっても、すべて、「改修標仕」の適用を受けるものとする。

【3】 工 事 区 分

設計図書による。
別契約の施工上密接に関連する工事との取合い部分が発生する場合は、別紙工事区分表による。

【4】 工 事 仕 様

1,設計図書による。設計図書に記載されていない事項は、「改修標仕」のほか別記の適用基準による。
2,項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
3,特記事項は、●印の付いたものを適用する。●印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
※印と●印の付いた場合は、共に適用する。※印が抹消された場合は、●印のみ適用する。
4,項目及び特記事項に記載の（ ）内表示番号は「改修標仕」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	項 目	特 記 事 項
1 一般共通事項	① 適用基準等	○ 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編） 令和 4年版 （監修：国土交通省） ○ 建築工事標準詳細図 令和 4年改定 （監修：国土交通省） ○ 敷地調査共通仕様書 令和 4年改定 （監修：国土交通省） ○ 建築構造設計基準、同資料 令和 3年改定 （監修：国土交通省） ○ 公共建築工事標準仕様書(建築工事編) 令和 4年版 （監修：国土交通省） ○ 公共建築木造工事標準仕様書 令和 4年版 （監修：国土交通省） ○ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編） 令和 4年版 （監修：国土交通省） ○ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編） 令和 4年版 （監修：国土交通省） （注：監修欄「国土交通省」は国土交通省大臣官房官庁営繕部を示す）
	② 建築材料等	本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は監督職員の承諾を受ける。 下記材料品目は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿（最新版）」 にある材料とする。 また、同評価事業の評価を受けたものを使用する場合は、評価書の写しを監督職員に提出し、その確認をもって、品質・性能の確認があったものとすることができる。 （評価名簿によるもの） 床型枠用鋼製デッキプレート（ﾌﾗｯﾄﾃﾞｯｷ）、鉄骨柱下無収縮モルタル、 無収縮グラウト材（ﾌﾟﾚﾐｯｸｽ形、現場調合形）、押出成形セメント板、 成形伸縮目地材、乾式保護材(防水立上部)、陶磁器質タイル、既製調合モルタル（ﾀｲﾙ工事用）、既製調合目地材、ルーフドレン、吸水調整材（ﾓﾙﾀﾙ用）、 アルミニウム製建具、鋼製建具、鋼製軽量建具、ステンレス製建具、 錠前類（ｼﾘﾝﾀﾞ箱錠、ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ、ｼﾘﾝﾀﾞ本締り錠）、クローザー類(ﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞｰ、ﾋﾝｼﾞｸﾛｰｻﾞｰ、ﾌﾛｱﾋﾝｼﾞｰ)、自動扉機構（制御装置・駆動装置、検出装置、 制御装置・駆動装置・検出装置）、自閉式上吊り引戸機構(手動開き式)、 重量シャッター、軽量シャッター、ｵｰﾊﾞｰﾍｯﾄﾞﾄﾞｱ、ガラス(ﾌﾛｰﾄ板ｶﾞﾗｽ、型板ｶﾞﾗｽ、 網入板ｶﾞﾗｽ・線入板ｶﾞﾗｽ、熱線吸収板ｶﾞﾗｽ、倍強度ｶﾞﾗｽ、熱線反射ｶﾞﾗｽ）、 ガラスブロック(中空)、防水剤、現場発泡断熱材、ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ（3000N、5000N）、 可動間仕切、移動間仕切(ｽﾗｲﾃﾞｨﾝｸﾞﾄﾞｱ)、トイレブ-ス、煙突用成形ライニング材、 天井点検口、床点検口、グレーチング、屋上緑化システム（屋上緑化システム、 屋上緑化軽量システム）、トップライト、エポキシ樹脂、 タイル部分張替え用接着剤、ポリマーセメントモルタル、 鋳鉄製ふた（マンホールふた・弁枡ふた）

Ver.R04(R05.02)

章	項 目	特 記 事 項
1 一般共通事項	③ 特別な材料の工法	設計図書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。
	④ 風圧力及び積雪に対する性能	建築基準法に基づき定められた風速及び地表面粗度区分等 風速（Vo） ○ ３２ ○ （平成12年5月31日建設省告示第1454号） 地表面粗度区分 ○ Ⅰ ○ Ⅱ ○ Ⅲ ○ Ⅳ 多雪地域の指定 ○ なし ○ あり
	⑤ 現場代理人	本工事の施工にあたっては、工事請負契約書第１０条に基づく現場代理人は、主任技術者又は監理技術者と同様、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係のある者を選任しなければならない。
	⑥ 工事工程報告	月報は毎月末日にメ切、翌月5日までに提出する。 日報は監督職員の指示による。 週報は毎週（ ）曜日に提出する。
	⑦ 工事実績情報の登録 (1.1.4)	適用する （適用事項は、現場説明書による）
	⑧ 設備工事との取合い	施工範囲 ○ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の型枠及びそれらの補強 ○ 図示した壁、天井の仕上材、下地材の切込み及び下地材の補強 ○ 駆動装置が電動による建具類の二次配線及び操作スイッチ ○ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 施工図 設備機器の位置、取合等の検討できる施工図を提出し、監督職員の承諾を受ける。
	⑨ 施工図等の取扱い (1.2.3)	施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲される。
	⑩ 工事写真 (1.2.4)	工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編（最新版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）によるほかは監督職員の指示による。 下記のものを監督職員に提出する。 写真をデジタル写真で撮影する場合には、完成写真については有効画素数300万画素程度、工事写真は有効画素数130万画素程度とし、黒板の文字等の内容が判読できる精度を確保するものとする。 完成写真撮影場所は、監督職員の指示による。 ○ 完成写真撮影業者は、監督職員の承諾する撮影業者（建築写真専門業者）とする。

	部 数(ネガ1枚につき)	分 類 ・ 規 格	原版の大きさ（㎜）
着工前	○ 1 ○	○ カラーサービス版	○ 24×36以上
工事中	○ 1 ○	○ カラーサービス版	○ 24×36以上
完成時 屋内	○ 2 ○	○ カラーサービス版	○ 24×36以上
（ ）箇所	○ 2 ○	○ カラーキャビネ版	○ 60×70以上
外観	○ 2 ○	○ カラーサービス版	○ 24×36以上
（ ）箇所		○ カラーパネル半切	○ 60×70以上

11 電気保安技術者 (1.3.3)	適用する	
⑫ 施工条件 (1.3.5)	現場説明書による	
⑬ 発生材の処理等 (1.3.12)	○ 引渡しを要するもの （ ）	
	○ 工事現場において再利用を図るもの、再資源化を図るもの （ ）	
	○ 指定副産物の搬出（詳細は現場説明書による）	
	○ アスファルトコンクリート塊 ○ セメントコンクリート塊	
	○ 建設発生木材	
	○ 指定副産物の処分地（詳細は現場説明書による）	
	○ 指定地処分 （ ）	
	○ 自由処分 （ 最寄りの再資源化施設へ搬出すること ）	
	○ 指定副産物以外の搬出	
	○ 構外搬出適切処理 ○ （ ）	
	○ 特別管理産業廃棄物	

種 類	処 理 方 法
○ 廃石綿等	
○ ＰＣＢを含む機器類	
○ ＰＣＢ含有シーリング	
○ 廃油	
○ 廃酸・廃アルカリ（臭化リチウム）	
○ 廃酸・廃アルカリ（蓄電池電解液）	
○ ＳＦ６ガス使用機器	

○ 廃石綿の処分地 （ ㈱京都環境保全公社瑞穂センター ）

せっこうボードの処理方法
○ 石綿含有せっこうボードの処理 改修標仕9.1.5による
○ ひ素・カドミウム含有のせっこうボードの処理
○ 製造業者にて処分 ○ 埋立処分
○ その他のせっこうボードの処理
○ 最終処分 ○ 再資源化

章	項 目	特 記 事 項
1 一般共通事項		ＰＣＢ含有シーリング材の分析調査 ○ 行う（＿＿＿箇所） ○ 行わない ＰＣＢ含有シーリング材の撤去・処分方法は「建築物の解体等に伴う有害物質等の適切な取扱」による。 次の建設廃棄物は再資源化する。 ○ 蛍光灯ランプ ○ ＨＩＤランプ ○ 硬質塩化ビニル管・継手 再生資源利用［促進］計画書、実施書の提出 詳細は現場説明書による。 マニフェスト制度 ○ 産業廃棄物管理票（マニフェスト）制度により、適正な処理を行うこと。 ○ 産業廃棄物の処理を委託する場合は、運搬と処分についてそれぞれの許可業者と処理委託料を記載した「処理委託契約書」により委託契約すること。
	14 石綿含有建材の調査 (1.5.1)	調査 ○ 行う 石綿の除去に当たり、あらかじめ関係法令等に基づき、石綿含有建材の事前調査を下記により行い、結果を取りまとめ、監督職員に提出するとともに、その写しを工事の現場に備え置く。 調査範囲 ※ 図示による ○ ＿＿＿＿＿＿ 調査事項 ※ 石綿使用部位の確認 ※ 石綿層の厚さの確認 ※ 施工範囲と工事管理区分の確認 ※ 更衣施設等の仮設計画 ※ 廃棄物等の搬出方法 ○ 行わない 石綿含有分析方法 ○ 行う(分析結果を監督職員に提出する) ※ JIS A 1481に基づくこと

材 料 名	定性分析	定量分析
	○（ 箇所数 ）	○（ 箇所数 ）
	○（ 箇所数 ）	○（ 箇所数 ）
	○（ 箇所数 ）	○（ 箇所数 ）
	○（ 箇所数 ）	○（ 箇所数 ）

サンプル数 １箇所あたり３サンプル
○ 行わない

既存の石綿含有建材の調査報告書の貸与 ○ あり ○ なし

15 調査のための破壊部分の補修 (1.6.3)	既存破壊部分の補修方法 ○ 図示による ○ ＿＿＿＿＿＿

(1.7.2)

16 技能士 (1.7.2)	工事種別	適用する技能士の技能検定における選択作業
	仮設工事	○ とび作業
	鉄筋工事	○ 鉄筋組立作業
	コンクリート工事	○ 左官作業 ○ 型枠工事作業 ○ ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送工事作業
	鉄骨工事	○ 構造物鉄工作業 ○ とび作業
	ﾌﾞﾛｯｸ及びALCﾊﾟﾈﾙ工事	○ ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ工事作業 ○ ALCﾊﾟﾈﾙ工事作業
	ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ工事	○ 金属製ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ施工作業 ○ ﾋﾞﾙ用ｻｯｼ施工作業 ○ ｶﾞﾗｽ工事作業
	防水工事	○ ｱｽﾌｧﾙﾄ防水工事作業 ○ ｼｰﾘﾝｸﾞ防水工事作業 ○ ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ○ ｾﾒﾝﾄ系防水工事作業 ○ ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ○ FRP防水工事作業 ○ 合成ｺﾞﾑ系ｼｰﾄ防水工事作業 ○ 塩化ﾋﾞﾆﾙ系ｼｰﾄ防水工事作業 ○ 改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄｰﾁ工法防水工事作業
	石工事	○ 石張り作業
	タイル工事	○ タイル張り作業
	木工事	○ 大工工事作業
	屋根及びとい工事	○ 内外装板金作業 ○ かわらぶき作業 ○ スレート工事作業
	金属工事	○ 鋼製下地工事作業 ○ 内外装板金作業
	左官工事	○ 左官作業
	塗装工事	○ 建築塗装作業
	建具工事	○ ﾋﾞﾙ用ｻｯｼ施工作業 ○ ガラス工事作業 ○ 自動ドア施工作業
	内装工事	○ ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系床仕上工事作業 ○ ﾎﾞｰﾄﾞ仕上工事作業 ○ 家具手加工作業 ○ 壁装作業
	排水工事	○ 建築配管作業
	舗装工事	○ 溶融ﾍﾟｲﾝﾄﾏｰｶｰ工事作業 ○ 加熱ﾍﾟｲﾝﾄﾏｼﾝﾏｰｶｰ工事作業
	植栽工事	○ 造園工事作業

ただし技能士に代わる者による施工の場合は監督職員の承諾を得ること。

章	項 目	特 記 事 項
1 一般共通事項	17 施工の検査等 (1.7.5)	見本施工の実施 ○ 適用する（ ） ○ 適用しない
	18 化学物質の濃度測定 (1.7.9)	適用する （適用事項は、現場説明書による）
	⑲ 完成図 (1.9.2)	作成する （提出部数 ○ ２部 ○ ＿ 部 ） 詳細は監督職員の指示による。 完成図等の電子データによる提出については、現場説明書による。
	⑳ 保全に関する資料 (1.9.3)	作成する （提出部数 ○ ２部 ○ ＿ 部 ） ○ 敷地、建物の構造規模、主要な設備構成等の建物概要 ○ 建物を使用する上での注意事項 ○ 建物に設置されている家具、機器等及び部位毎の仕上げの概要説明 ○ 建物、工作物、植栽等を管理する上での保全業務の要点 ○ 主要材料の製造所名、所在地、連絡先、非常時の連絡体制一覧表 建設大臣官房官庁営繕部監修「管理者のための建築物保全の手引き」及び「建築保全業務共通仕様書」を参考として作成すること。
2 仮設工事	① 足場その他 (2.1.3) (2.2.1)	労働安全衛生法、建築基準法、建設工事公衆災害防止対策要綱その他関係法令に従い、適切な材料及び構造のものとし、適切な保守管理を行う。 外部足場 ○ 施行箇所面に枠組足場を設ける。 ● 施行箇所面にくさび緊結式足場を設ける。 ○ 施行箇所面に単管本足場を設ける。 ○ 仮設ゴンドラを使用する。 ○ 移動式足場を使用する。 内部足場 ※ 脚立、足場板等 ○ ＿＿＿＿ 防護シート等 ○ 防音パネル ○ 防音シート ○ 養生シート ● ネット及び養生シート 材料、撤去材等の運搬方法 ○ A種 ● B種 ○ C種 ○ D種 ○ E種 （表2.2.1）
	② 既存部分の養生 (2.3.1)	既存部分の養生 ※ 行う（ ※ ビニールシート、合板 ○ ＿＿＿＿ ） ● 行わない 既存家具・既存設備等の養生 ※ 行う（ ※ ビニールシート ○ ＿＿＿＿ ） ● 行わない 既存ブラインド・カーテン等の養生及び保管 ○ 行う ● 行わない 養生の方法 ○ 取り外しのうえ清掃 ○ ＿＿＿＿ 保管場所 ○ 室内にてカバー掛の上、適切保管 ○ ＿＿＿＿ 家具の移動 ○ 行う （ 図示 ） ○ 行わない 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
	3 仮設間仕切り (2.3.2)	○ 設ける （ 図示 ）

種別	仕上げ(厚さ㎜)	塗装	充填
○ A種	○ せっこうボード 種類 ○ GB-R 厚さ ○ ㎜ ○ 9.5㎜	○ なし ○ 片面 ○	グラスウール ○ 24kg/㎥ ○＿＿＿ 厚さ ○ 50㎜
○ B種	○ 合板 材質 ○ ﾗﾜﾝ合板 ○＿＿＿ 厚さ ○ ㎜ ○ 9㎜		
※ C種	全面シート張り		

● 設けない

	4 監督職員事務所 (2.4.1)	規模 ○ 10㎡程度 ○ 20㎡程度 ○ 35㎡程度 ○ 65㎡程度 ○ 100㎡程度 仕上 床 ○ 合板張り素地 ○ ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ敷き ○ ﾊﾟﾝﾁｶｰﾍﾟｯﾄ敷き 内壁、天井 ○ 合板又はせっこうﾎﾞｰﾄﾞ張り、合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り 屋根 ○ 塗装溶融亜鉛めっき鋼板張り ○ 鉄板張り調合ﾍﾟｲﾝﾄ塗り 休憩室 ○ 設けない ○ 設ける（畳敷き） ○ ＿＿＿＿ 備品 ○ 机 ○ いす ○ 保護帽 ○ ゴム長靴 ○ 雨がっぱ ○ 衣類ﾛｯｶｰ（上記６品、＿＿＿人分程度） ○ 書棚 ○ 黒板 ○ 製図板 ○ 掛時計 ○ 温度計 ○ 消火器 ○ 掃除具 ○ 懐中電灯 ○ 湯沸器 ○ 加入電話機 ○ 冷暖房機器 ○ コピー機 ○ ネット回線 ○ 流し台 ○ ＿＿＿＿ ○ 改修標仕（令和4年版） ○ 建築改修工事監理指針（令和4年版） ○ 建築工事施工チェックシート ○ 建築工事標準詳細図（令和4年改定） ○ 工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編（最新版）

大吉山ポンプ室改修工事 設 計 図	改修工事特記仕様書１	NON 令和 7年 5月	図面番号 A01
	金森一級建築設計事務所	1級建築士登録第１１１２２７号 金森 清正	

② 仮設工事

- ⑤ 工事用水 — 構内既存の施設 ○ 利用できない ● 利用できる（ ○ 有償 ● 無償 ）
- ⑥ 工事用電力 — 構内既存の施設 ○ 利用できない ● 利用できる（ ○ 有償 ● 無償 ）
- ⑦ 仮囲い等 — ● 図示による ○ _____
- ⑧ 設計ＧＬ — ○ 図示による ● 設計ＧＬ＝現状ＧＬ

② 土・鉄筋・コンクリート工事

本章の項目及び特記事項の（ ）内表示番号は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書(令和4年版)の該当項目、該当図又は該当表を示す。
なお、耐震改修工事に係る「鉄筋・コンクリート」の取り扱いは、後述の章「8 耐震改修工事」によるものとする。

1 埋め戻し及び盛土 (3.2.3) （表3.2.1）
- ○ Ａ種 砂質土（山砂の類）を水締め又は機器による締固め
- ○ Ｂ種 根切り土の中の良質土を機器による締固め
- ○ Ｃ種 他現場の建設発生土の中の良質土を機器による締固め
- ○ Ｄ種 再生コンクリート砂を水締め又は機器による締固め
- ○ その他（材料_____工法_____）
- ○ 建設発生土（盛土材）の外部からの受入土量（ m3）
  発生場所（ ）

2 建設発生土の処理 (3.2.5)
下記に定めるほかは、現場説明書による
- ○ 構外指示の受入場所に処分
  - 受入場所 ○ (一財)城陽山砂利採取地整備公社 ○ _____
  - 土壌調査 ○ 行う（受入場所指定の検査） ○ _____
  - ○ 京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例施行規則第７条第３項１３号及び第４項に規定する方法
  - 仮置場所 ○ _____
- ● 構内指示の場所に敷き均し
- ○ 構内指示の場所にたい積

3 鉄筋の種類 (5.2.1) （表5.2.1）

	種類の記号	径（mm）	備考
異形鉄筋	※ ＳＤ２９５	Ｄ１６以下	
	※ ＳＤ３４５	Ｄ１９以上	
	○		

4 溶接金網 (5.2.2) 網目の形状、寸法 _____ 鉄線の径 _____ mm

5 コンクリートの種類 (6.2.1) （表6.2.1）
種類 ※ 普通コンクリート ○ _____
類別 ※ Ⅰ類 ○ Ⅱ類

6 コンクリートの強度 (6.2.2) (6.2.4) (6.10.2) (6.14.1)
設計基準強度（Ｆc）

打設部位		Ｆc(N/mm２)	スランプ(cm)	備考
構造体	基礎	○ ２４ ○	○ １５ ○ １８	
	上部	○ ２４ ○	○ １５ ○ １８	土間スラブを含む
土間コンクリート		○ １８ ○	○ １５ ○ １８	側溝・犬走り
捨コンクリート		○ １８ ○	○ １５ ○ １８	
軽量コンクリート		○ ２１ ○	※ ２１ ○ １８	
無筋コンクリート		※ １８ ○	○ １５ ○ １８	標仕6.14.1による

※ 構造体コンクリートの発注強度は以下のとおりとする。
｛Ｆc＋構造体強度補正値(S)｝N/mm２
(6.14.1によるもの及び土間コンクリートは構造体強度補正は行わない)

7 セメントの類別 (6.3.1)
- ※ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種
- ○ 高炉セメントＢ種 （適用箇所_____）
- ○ シリカセメント
- ○ フライアッシュセメントＢ種（施工箇所 _____）

8 骨材 (6.3.1)
- 粗骨材 ※ 砂利(JIS A5308),砕石(JIS A5005) ○ 高炉ｽﾗｸﾞ ○ 電気炉酸化ｽﾗｸﾞ ○ 再生骨材H
- 細骨材 ※ 砂(JIS A5308),砕砂(JIS A5005) ○ 高炉ｽﾗｸﾞ ○ 電気炉酸化ｽﾗｸﾞ ○ 銅ｽﾗｸﾞ ○ ﾌｪﾛﾆｯｹﾙｽﾗｸﾞ ○ 再生骨材H
- アルカリシリカ反応性による区分 ※ Ａ（無害） ○ _____

9 混和材料 (6.3.1)
- ○ 混和剤 ※ AE剤、AE減水剤又は高性能AE減水剤のⅠ種(JIS A 6204)
  防錆剤 ※ 鉄筋コンクリート用防錆剤(JIS A 6025)
- ○ 混和材 ※ フライアッシュ(JIS A 6201)Ⅰ種、Ⅱ種若しくはⅣ種
  - ○ コンクリート用高炉スラグ微粉末(JIS A 6206)
  - ○ コンクリート用シリカフューム(JIS A 6207)
  - ○ コンクリート用膨張材(JIS A 6202)

(2) 土・鉄筋・コンクリート工事

10 構造体強度補正値 (6.3.2) （表6.3.2）
※ 気温による構造体強度補正値（Ｓ）

予想平均気温（℃） 普通	早強	補正値 (S)	期間（打設日） 南部地域	中部地域	北部地域
8以上	5以上	3 N/mm２	3/6 ～ 6/30 9/11～ 11/15	3/11～ 7/20 9/1 ～ 11/5	3/11～ 7/10 9/1 ～ 10/31
0以上 8未満	0以上 5未満	6 N/mm２	11/16～ 3/5	11/ 6～ 3/10	11/ 1～ 3/10

南部地域（京都市(一部を除く)、旧八木町、旧園部町以南の市町村）
北部地域（宮津市、旧加悦町以北の市町）
中部地域（上記以外の市町、旧美山町及び旧京北町含む）

11 コンクリートの試験 (6.9.2) ～(6.9.5)
- ※ フレッシュコンクリートの試験
- ○ 省略する

12 軽量コンクリート (6.10.1) ～(6.10.3)
常時土又は水に直接接する部分の使用 ○ 可 ○ 不可
種類 ○ １種 ○ ２種
施工箇所 _____
気乾単位容積質量 _____ t/m3

13 寒中コンクリート (6.11.1)
※ 予想平均気温が表6.3.2に示す予想平均気温未満の場合には標仕第６章第１１節（寒中コンクリート）による。

14 暑中コンクリート (6.12.2)
※ 暑中における構造体強度補正値（Ｓ）

地域	日平均気温が25度を超える期間（打設日）	補正値
北部地域	７月１１日～８月３１日	※ ６N/mm2 ○ ３N/mm2
中部地域	７月２１日～８月３１日	
南部地域	７月 １日～９月１０日	

⑮ ｺﾝｸﾘｰﾄﾐｷｻｰ車の過積載防止対策等
受注者は、出荷伝票等を整理・保管し、監督職員の請求があった場合は、遅滞なく提出するとともに、検査時に提示しなければならない。また、ミキサー車１台毎の積載量が把握できる運搬管理表を検査時に提出しなければならない。

③ 防水改修工事

1 既存防水の処理 (3.1.4) (3.2.3) ～(3.2.5)
既存保護層の撤去
- ○ 行う（範囲 ○ 図示による ）
- ● 行わない

既存防水層の撤去
- ○ 行う（範囲 ○ 図示による ）
- ● 行わない

既存露出防水層表面の仕上塗装の除去
- ○ 行う（ ○ M4AS ○ M4ASI ○ M4C ○ M4DI ○ L4X） ● 行わない

2 既存下地の処理 (3.2.6)
既存下地の修正箇所の形状、長さ、数量等 ● 図示による ○ _____

3 アスファルト防水 (3.3.2) ～(3.3.5)

○ 屋根保護防水工法

種	別	防水層	施工箇所
○ Ｐ１Ｂ 工法	○ B-1 ○ B-2	表3.3.3	
○ Ｐ１ＢⅠ工法	○ BI-1 ○ BI-2	表3.3.4	
○ Ｐ２ＡⅠ工法	○ AI-1 ○ AI-2 ○ AI-3	表3.3.5	
○ Ｐ２Ａ 工法	○ A-1 ○ A-2 ○ A-3	表3.3.6	

○ 屋根露出防水工法

種	別	防水層	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量
○ Ｍ４ Ｃ 工法	○ C-1 ○ C-2 ○ C-3 ○ C-4	表3.3.7			
○ Ｍ３ Ｄ 工法 ○ Ｐ０ Ｄ 工法	○ D-1 ○ D-2	表3.3.8			

○ 屋根露出防水絶縁断熱工法

種	別	防水層	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量
○ Ｐ０ＤⅠ工法 ○ Ｍ３ ＤⅠ工法 ○ Ｍ４ ＤⅠ工法	○ DI-1 ○ DI-2	表3.3.9			

○ 屋内防水工法

種	別	防水層	施工箇所
○ Ｐ１ Ｅ 工法 ○ Ｐ２ Ｅ 工法	○ E-1 ○ E-2	表3.3.10	

③ 防水改修工事

4 改質アスファルトシート防水 (3.4.2) ～(3.4.4)

○ 屋根露出防水密着工法

種	別	防水層	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量
○ Ｍ４ Ａ Ｓ 工法	○ AS-T1 ○ AS-T2 ○ AS-J2	表3.4.1			

○ 屋根露出防水絶縁工法

種	別	防水層	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量
○ Ｍ３ Ａ Ｓ 工法 ○ Ｐ０ Ａ Ｓ 工法	○ AS-T3 ○ AS-T4 ○ AS-J1 ○ AS-J3	表3.4.2			

○ 屋根露出防水絶縁断熱工法

種	別	防水層	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量
○ Ｍ３ Ａ Ｓ Ⅰ 工法 ○ Ｍ４ Ａ Ｓ Ⅰ 工法 ○ Ｐ０ Ａ Ｓ Ⅰ 工法	○ ASI-T1 ○ ASI-J1	表3.4.3			

立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※ アルミニウム製 L-30×15×2.0(mm)程度 ○ _____
断熱材（屋根露出防水絶縁断熱工法）
厚さ _____ mm
種類 ○ _____
脱気装置（絶縁工法）※ 設ける 材種（ ） 設置数量 （1箇所/_____㎡）
防湿層（屋根露出防水絶縁断熱工法） ○ 設ける ○ 設けない

5 合成高分子系ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ防水 (3.5.2) ～(3.5.4)

種	別	防水層	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量
○ Ｐ０ Ｓ 工法 ○ Ｓ４ Ｓ 工法 ✓ Ｐ０ Ｓ Ⅰ 工法 ○ Ｓ４ Ｓ Ⅰ 工法	○ S(I)-F1 PC部材入隅増張（※有り ○無し） ○ S(I)-F2 ○ S(I)-M1 ○ S(I)-M2	表3.5.1	○ ○ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地		
○ Ｓ３ Ｓ 工法 ○ Ｓ３ Ｓ Ⅰ 工法	○ S(I)-F1 PC部材入隅増張（※有り ○無し） ○ S(I)-F2	表3.5.2 表3.5.3	○ ○ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地		
○ Ｍ４ Ｓ 工法 ○ Ｍ４ Ｓ Ⅰ 工法	○ S(I)-M1 ○ S(I)-M2		○ ○ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地		
○ Ｐ１ Ｓ 工法	○ S-C1		ﾓﾙﾀﾙ塗り厚さ _____ mm		

S-F1、S-M1、S-M2の仕様
※ 非歩行仕様
○ 軽歩行仕様

断熱材（断熱工法）
厚さ ○ _____ mm
種類
機械的固定工法の場合
○ _____
接着工法の場合
○ _____

ＳＩ－Ｍ１及びＳＩ－Ｍ２の場合の防湿用ﾌｧｽﾅｰ ○ 設置する

③ 防水改修工事

6 塗膜防水 (3.6.2) ～(3.6.3)
接着工法の場合で、ＰＣｺﾝｸﾘｰﾄ部材下地の場合
目地処理 ※ 図示による ○ _____
入隅部の増張り（Ｓ-Ｆ１、ＳＩ-Ｆ１の場合） ※ 図示による ○ _____
絶縁用シート及び可塑剤移行防止用シート ※ 発泡ポリエチレンシート ○ _____
仕上げ塗料 ○ ｶﾗｰ ○ ｼﾙﾊﾞｰ
脱気装置（絶縁工法）※ 設ける 材種（ ） 設置数量 （1箇所/_____㎡）
※ 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を品質計画により定めること。
固定金具の材質及び寸法形状
※ 防錆処理した銅板、ｽﾃﾝﾚｽ鋼板又はそれらの片面若しくは両面に樹脂を積層加工した銅板で、厚さ0.4mm以上のもの
○ _____

種別及び工程		防水層	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量
● Ｐ０Ｘ 工法	※ X-1 ● X-2 ○ X-1H ○ X-2H	表3.6.1 表3.6.2			
○ Ｌ４Ｘ 工法	○ X-1 ※ X-2 ○ X-1H ○ X-2H				
○ Ｐ１Ｙ 工法	※ Y-2	表3.6.3			
○ Ｐ２Ｙ 工法	○___				

脱気装置(X-1) ○ 設ける 材種（ ） 設置数量 （1箇所/_____㎡）
保護層 ○ 設ける ● 設けない

7 漏水試験 ※ 水張り試験を行う （ ○ 屋内 ● 屋外 ）

8 保証書 ※ 受注者、防水施工業者、防水材料メーカーの連名による保証書を提出すること。（保証年限は工事目的物引渡しより１０年間以上とする。）

9 施工標識 工事完了後に監督職員の指示する位置へ取り付ける。
材質 ※ 真鍮製エッチング仕上 150×100 ○ _____
設置数量 （ ） 箇所

10 シーリング (3.1.4) (3.7.2) ～(3.7.8)
シーリング材の種類 ※改修標仕 表3.7.1による
シーリング改修工法及び施工箇所

改修工法の種別	施工箇所
○ シーリング充填工法	
○ シーリング再充填工法	
○ 拡幅シーリング再充填工法	
○ ブリッジ工法	

仕上げを行わない施工箇所（ ○ 図示による ） ○ _____
目地寸法 コンクリートの打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地
※ 幅20mm以上、深さ10mm以上 ○ _____
ガラス回りの目地
※ 幅5mm以上、深さ5mm以上 ○ _____
その他の目地
※ 幅10mm以上、深さ10mm以上 ○ _____

シーリングの試験 ※ 簡易接着性試験 （部位 _____ ）
○ 引張接着性試験 （部位 _____ ）

11 とい(雨水) (3.8.2) (3.8.3)
※ 外とい（外気に接するとい）

	材種	その他
ルーフドレン	※ ルーフドレン（JCW 301） ○	取付け ○ _____ ※水はけ良く、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填する
軒どい	○ 硬質塩化ビニル製（角形） ○	（前高） 巾120mm （カラー） 巾150mm
たてとい	○ 硬質塩化ビニル管（VP） ○	（カラー） 径 75mm
谷どい	○	
とい受け金物、足金物	※ 改修標仕 表 3.8.2 により溶融亜鉛めっきを行ったもの ○	○ 多雪地域の軒といの取付間隔 0.5m 以下

大吉山ポンプ室改修工事	改修工事特記仕様書２	NON 令和 7年 5月	図面番号 A02
設計図	金森一級建築設計事務所	1級建築士登録第１１１２２７号 金森 清正	

Ver.R04(R05.02)

章	項目	特記事項
④ 外壁改修工事	11 ﾀｲﾙ部分張替え工法及びﾀｲﾙ張替え工法 (4.4.5) (4.4.7) ～(4.4.8)	施工箇所及びﾀｲﾙの種別 / 形状寸法(㎜) / 生地 / 釉薬 / 役物 / 色 / 耐凍害性 / 耐滑り性 / 工法その他 ○ 図示 / ○ 磁器 ○ せっ器 ○ 陶器 / ○ 無釉 ○ 施釉 / ○ 有り ○ 無し / ※ 標準 ○ 特注 / ○ 有り ○ 無し ○ 既調合モルタル（ ＿＿＿＿＿＿ ） タイルの試験張り ※ 行わない ○ 行う（施工箇所 ＿＿＿＿＿＿ ） タイルの見本焼 ※ 行わない ○ 行う（範囲、仕様は図示による） 施工後の確認及び試験（タイル部分張替え工法を除く） 浮きの確認 ※ 全面打診による確認を行う 接着力の試験 ※ 接着力試験機による接着力試験を行う ○ 行わない
	12 窓下人研面台の補修	タイル張替え工法の伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地 位置 ※ 改修標仕表4.4.2による ○ 図示による
	⑬ 仕上塗材 (4.1.5) (4.5.2) (4.5.6)	○ シール工法 （※仕上げ塗材は外壁仕上塗材の上塗り材とする。） ※ 塗膜防水 （※弾性ウレタン系 ○エポキシ系 ）

薄付け仕上塗材（JIS A 6909） (表4.5.1)

種類（呼び名）	仕上げ	工法	備考
○ 外装薄塗材Si	○ 砂壁状 ○ ゆず肌状	吹付け	
	○ ゆず肌状 ○ さざ波状	ﾛｰﾗｰ塗り	
○ 可とう形外装薄塗材Si	○ 砂壁状 ○ ゆず肌状	吹付け	
	○ ゆず肌状 ○ さざ波状	ﾛｰﾗｰ塗り	
○ 外装薄塗材E	○ 砂壁状 ○ ゆず肌状	吹付け	
	○ 平たん状 ○ 凹凸状	こて塗り	
	○ ゆず肌状 ○ さざ波状	ﾛｰﾗｰ塗り	
	○ 着色骨材砂壁状	○こて塗り○吹付け	
○ 可とう形外装薄塗材E	○ 砂壁状 ○ ゆず肌状	吹付け	
	○ 平たん状 ○ 凹凸状	こて塗り	
	○ ゆず肌状 ○ さざ波状	ﾛｰﾗｰ塗り	
● 防水形外装薄塗材E（ ○ 増塗材 ）	○ ゆず肌状 ● さざ波状	ﾛｰﾗｰ塗り	
	○ 凹凸状	吹付け	
○ 外装薄塗材S	砂壁状	吹付け	

厚付け仕上塗材 （JIS A 6909） (表4.5.1)

種類（呼び名）	仕上げ	工法	備考
○ 外装厚塗材C	○ 吹放し ○ 凸部処理	吹付け	
（ ○ 上塗材 ）	○ 平たん状 ○ 凹凸状 ○ ひき起こし ○ かき落とし	こて塗り	
○ 外装厚塗材Si	○ 吹放し ○ 凸部処理	吹付け	
○ 外装厚塗材E	○ 平たん状 ○ 凹凸状	○こて塗り	
（ ○ 上塗材 ）	○ ひき起こし	○ﾛｰﾗｰ塗り	

複層仕上塗材 （JIS A 6909） (表4.5.1)

種類（呼び名）	仕上げ	工法	備考
○ 複層塗材CE ○ 複層塗材Si ○ 複層塗材E	○ 凸部処理 ○ 凹凸状	吹付け	
○ 複層塗材RE	○ ゆず肌状	ﾛｰﾗｰ塗り	
○ 可とう形複層塗材CE	○ 凸部処理 ○ 凹凸状	吹付け	
	○ ゆず肌状	ﾛｰﾗｰ塗り	
○ 防水形複層塗材CE	○ 凸部処理	吹付け	
○ 防水形複層塗材E	○ 凹凸状	（ ○増塗材）	
○ 防水形複層塗材RE	○ ゆず肌状	ﾛｰﾗｰ塗り	

可とう形改修用仕上塗材 （JIS A 6909） (表4.5.1)

種類（呼び名）	仕上げ	工法	備考
○ 可とう形改修塗材E	○ 平たん状	ﾛｰﾗｰ塗り	
○ 可とう形改修塗材RE	○ さざ波状	ﾛｰﾗｰ塗り	
○ 可とう形改修塗材CE	○ ゆず肌状	吹付け	

防火材料の指定 ※ なし ○ ＿＿＿＿＿＿
下地補修後の打放しコンクリート壁面の仕上げ補修
※ 行う （参考工法： ＿＿＿＿＿＿ 製造所： ＿＿＿＿＿＿ ）
○ 行わない

仕上塗材の耐候性 ※ 耐候形３種 ○ ＿＿＿＿
仕上塗材の上塗材 溶媒 ※ 水系 ○ ＿＿＿＿
樹脂 ※ アクリル系 ○ ＿＿＿＿
外観 ※ つや有 ○ つやなし ○ メタリック

⑭ 既存塗膜等の除去及び下地処理 (4.5.4) (4.5.5)	既存塗膜の除去方法 ※ 試験施工実施 ○ サンダー工法 ○ 高圧水洗工法（試験施工実施） （加圧力 ○ 30Mpa ○ ＿＿＿＿ ） ○ 塗膜はく離剤工法（製造所： ＿＿＿＿ ） ● 水洗い工法 （ ○ ﾃﾞｯｷﾌﾞﾗｼ ● 高圧ﾎﾟﾝﾌﾟ10～15pa ） 既存塗膜の除去範囲 ※ 既存仕上げ面全体 ○ 既存壁面の（ ＿＿％） ○ 別図に示す範囲

章	項目	特記事項
4 外壁改修工事		下地処理 下地のひび割れ部等の補修 ○ 図示による 下地調整材 ※ セメント系下地調整材（JIS A 6916） ○ ポリマーセメントモルタル ○ 防水形仕上塗材主材（JIS A 6910(複層仕上塗材)）
	15 マスチック塗材塗り (4.1.5) (4.6.2)	種別 ○ A種 ※ B種 (表4.6.1)
	16 部分改修工法 (4.5.7)	仕上げ塗材の種類 ○ 薄付け仕上塗材 ○ 厚付け仕上塗材又は複層仕上塗材 ○ 防水形複層仕上塗材 ○ マスチック塗材 施工箇所 ○ 別図に示す範囲 ○ ＿＿＿＿＿＿
	17 外壁用塗膜防水材塗り (4.1.5) (4.7.2) (4.7.3)	外壁用塗膜防水塗り 仕上げの形状 ＿＿＿＿＿＿ 工法 ＿＿＿＿＿＿ 外壁用仕上げ塗材の耐候性 ○ ＿＿＿＿＿＿ 下地挙動緩衝材の適用 ○ 適用する ○ 適用しない 吹付け工法の模様材の種類 ＿＿＿＿＿＿ 所要量 ＿＿＿＿ (kg/㎡) 外壁用仕上げ塗材の種類 ＿＿＿＿＿＿ 所要量 ＿＿＿＿ (kg/㎡)
⑤ 建具改修工事	① 性能	※ 「第１章 一般共通事項 4 風圧力及び積雪に対する性能」を満足させること。
	2 施工数量調査 (1.6.2)	※ 行う（ ○ 建具金物 ○ ガラス ○ ガラス止め材 ○ ＿＿＿＿ ） ※ 施工に先立ち、施工数量調査報告書を監督職員に提出し承諾を得ること。 ○ 行わない
	③ 改修工法 (5.1.3)	既存建具を新規建具に改修する場合 ※ かぶせ工法（ ○ カバー工法 ○ 持出し工法 ○ ノンシール工法 ） ● 撤去工法 （ ● はつり工法 ○ 引き抜き工法 ） 新規に建具を設置する場合 新規建具を設ける壁の開口方法 ※ 図示による ○ ＿＿＿＿＿＿ 新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※ 図示による ○ ＿＿＿＿＿＿
	4 防火戸 (5.1.4)	※ 図示による ○ ＿＿＿＿＿＿ 防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動 ○ 連動させる （※建具表による ○ ＿＿＿＿ ） ○ 連動させない
	5 見本の製作等 (5.1.5) (5.1.6)	建具見本の製作 ○ 行う （建具番号 ＿＿＿＿＿＿ ） 特殊な建具の仮組 ○ 行う （建具番号 ＿＿＿＿＿＿ ） ○ ブラインドボックス等の再使用 （ ＿＿＿＿＿＿ ）
	6 防犯建物部品 (5.1.7)	開口部の侵入防止対策上有効な措置が講じられた「防犯建物部品」を適用する箇所 ・ ドア 適用箇所 （ ＿＿＿＿＿＿ ） ・ サッシ 適用箇所 （ ＿＿＿＿＿＿ ） ・ シャッター 適用箇所 （ ＿＿＿＿＿＿ ）
	7 アルミニウム製建具 (5.2.2) ～(5.2.5)	外部に面するアルミニウム製建具の性能等級 (表5.2.1)

性能等級	○ A種	○ B種	○ C種
耐風圧性	※ S－4 ○	※ S－5 ○	※ S－6 ○
気密性	※ A－3 ○		※ A－4 ○
水密性	※ W－4 ○		※ W－5 ○
枠見込み(㎜)	※ 図示 ○ 70	○ 100	○ 図示 ○

表面処理 (表5.2.2)

種別	色	施工箇所
○ BB－1種	○ 標準 ○ 特注	※ 図示による ○
○ BB－2種	○ 標準 ○ 特注	※ 図示による ○
○	○ 標準 ○ 特注	
○	○ 標準 ○ 特注	
○	○ 標準 ○ 特注	

○ 防音ドア、防音サッシとする場合（遮音性の等級 ＿＿＿＿＿＿ ）
○ 断熱ドア、断熱サッシとする場合（断熱性の等級 ＿＿＿＿＿＿ ）
結露水の処理方法 ○ 水貯め式 ○ 排水式 ※ 図示による ○＿＿＿＿
水切り、ぜん板等 ※ 図示による ○ ＿＿＿＿＿＿
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※ HL ○＿＿＿＿＿＿ |

章	項目	特記事項
⑤ 建具改修工事	8 網戸等 (5.2.3) (5.3.3)	防虫網 網の種別 ※ 合成樹脂製 ○ ガラス繊維入り合成樹脂製 ○ ステンレス製（SUS316） 形式 ※ 外部可動式 ○ 固定式 線径、網目 ※ 0.25㎜以上、16～18メッシュ ○ ＿＿＿＿＿＿ 防鳥網 ○ 設置する
	9 樹脂製建具 (5.3.2) ～(5.3.5)	外部に面する樹脂製建具の性能等級 (表5.3.1)

性能等級	○ A種	○ B種	○ C種
耐風圧性	※ S－4 ○	※ S－5 ○	※ S－6 ○
気密性	※ A－4 ○		
水密性	※ W－4 ○	※ W－5 ○	
枠見込み(㎜)	※ 図示 ○		

○ 防音ドア、防音サッシとする場合(遮音性の等級 ○T-1 ○T-2 ○ ＿＿＿＿)
○ 断熱ドア、断熱サッシとする場合(断熱性の等級 ○H-4 ○H-5 ○H-6 ○H-7 ○H-8)
ガラス ※ 複層ガラス ○ 単板ガラス ○ 三重ガラス ○ ＿＿＿＿
表面色 ○ 標準色 ○ 特注色
水切り、ぜん板等 ※ 図示による ○ ＿＿＿＿＿＿
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※ HL ○＿＿＿＿＿＿ |
| | 10 鋼製建具 (5.2.2) (5.4.2) ～(5.4.4) | 外部に面する建具の耐風圧性 耐風圧性能の等級（ ○ ＿＿＿＿ ） (表5.2.1)
簡易気密扉の気密性、水密性 ※ 適用する ○ 適用しない (表5.4.1)
○ 防音ドア、防音サッシとする場合（遮音性の等級 ＿＿＿＿＿＿ ）
○ 断熱ドア、断熱サッシとする場合（断熱性の等級 ＿＿＿＿＿＿ ）
○ 耐震ドアとする場合 （面内変形追随性の等級 ＿＿＿＿＿＿ ）
JISただし書き建具の寸法許容差（これ以外は改修標仕による）
※ 製造所標準製作規定寸法許容差による
鋼板類の厚さ ※ 表5.4.2（片開き、親子開き及び両開き戸の有効開口幅が950㎜又は有効高さが2,400㎜を超える場合は除く）
○＿＿＿㎜
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※ HL ○＿＿＿＿＿＿
標準型鋼製建具の形式及び寸法 ※ 建具表による |
| | ⑪ 鋼製軽量建具 (5.2.2) (5.5.2) ～(5.5.4) | 簡易気密型ドアセットの気密性 ※ 適用する（A－3） ○ 適用しない
○ 防音ドア、防音サッシとする場合（遮音性の等級 ＿＿＿＿＿＿ ）
○ 断熱ドア、断熱サッシとする場合（断熱性の等級 ＿＿＿＿＿＿ ）
○ 耐震ドアとする場合 （面内変形追随性の等級 ＿＿＿＿＿＿ ）
鋼板 ※ 表面処理亜鉛めっき鋼板 ○ ビニル被覆鋼板
○ カラー鋼板
鋼板類の厚さ ※ 表5.5.1（片開き、親子開き及び両開き戸の有効開口幅が950㎜又は有効高さが2,400㎜を超える場合は除く）
○＿＿＿㎜
召合せ、縦小口包み板の材質 ※ 鋼板 ○ ）
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※ HL ○＿＿＿＿＿＿
標準型鋼製軽量建具の形式及び寸法 ※ 建具表による |
| | 12 ステンレス製建具 (5.2.2) (5.4.2) (5.6.2) ～(5.6.5) | 外部に面する建具の耐風圧性 耐風圧性能の等級（ ○ ＿＿＿＿ ） (表5.2.1)
簡易気密扉の気密性、水密性 ※ 適用する ○ 適用しない (表5.4.1)
○ 防音ドア、防音サッシとする場合（遮音性の等級 ○T-1 ○T-2 ○T-3 ）
○ 断熱ドア、断熱サッシとする場合（断熱性の等級 ○H-2 ○H-3 ）
○ 耐震ドアとする場合 （面内変形追随性の等級 ○D-1 ○D-2 ）
ステンレス鋼板の種類 ○SUS304 ○SUS430J1L ○SUS443J1 ○ ＿＿＿＿
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※ HL ○＿＿＿＿＿＿
JISただし書き建具の寸法許容差
※ 製造所標準製作規定寸法許容差による
表面仕上げ ※ HL ○ 鏡面仕上げ
曲げ加工 ※ 普通曲げ ○ 角出し曲げ |

章	項目	特記事項
⑤ 建具改修工事	⑬ 建具用金物 (5.8.2) ～(5.8.4)	マスターキーの製作 ※ 作成する （ ＿＿＿ グループ、各グループ ＿＿＿ 個） ● 作成しない ○ 在来マスターキーに合わせる 鍵の制作本数 ※ 3本1組（室名札付き） ○ ＿＿＿＿＿＿ 鍵箱 ※ 無 ○ 有

開き戸 (表5.8.1)

金物の種類	見え掛り部の材質	その他
● シリンダー箱錠	○ 握り玉：ｽﾃﾝﾚｽ ● ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ：ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金，（●ｽﾃﾝﾚｽ，○黄銅 ） ｼﾘﾝﾀﾞｰｶﾊﾞｰ：ｽﾃﾝﾚｽ	○ 取付位置（ ） 実用性能項目 ※ ｸﾞﾚｰﾄﾞ3以上（鋼製建具、鋼製軽量建具、ｽﾃﾝﾚｽ建具） ○ ＿＿＿＿ 耐じん性能のｸﾞﾚｰﾄﾞ ○ ＿＿＿＿
○ 本締り錠	ｼﾘﾝﾀﾞｰｶﾊﾞｰ：ｽﾃﾝﾚｽ	実用性能項目 ※ ｸﾞﾚｰﾄﾞ3以上（鋼製建具、鋼製軽量建具、ｽﾃﾝﾚｽ建具） ○ ＿＿＿＿ 耐じん性能のｸﾞﾚｰﾄﾞ ○ ＿＿＿＿
○ 空錠	○ 握り玉：ｽﾃﾝﾚｽ ○ ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ：ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金，（○ｽﾃﾝﾚｽ，○黄銅 ）	○ 取付位置（ ）
○ グレモン錠	ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ：亜鉛合金，（○ｽﾃﾝﾚｽ）	○ 取付位置（ ）
ケーススハンドル錠	ステンレス	
点検口錠	亜鉛合金程度，（○ｽﾃﾝﾚｽ ）	
丁番	ｽﾃﾝﾚｽ，（○黄銅 ）	
○ ピボットヒンジ	ｶﾊﾞｰ部：ｽﾃﾝﾚｽ，（○亜鉛合金）	亜鉛合金は木製建具用のみ
点検口軸吊りヒンジ	建具製作所の仕様による	○ 自閉装置付き
○ フロアヒンジ	ｶﾊﾞｰ部：ｽﾃﾝﾚｽ，（本体は鋼）	ドアクローザー
○ ﾋﾝｼﾞｸﾛｰｻﾞｰ（丁番型）	鋼（焼付け塗装 ）	○ 遅延閉り機能付き
○ ﾋﾝｼﾞｸﾛｰｻﾞｰ（ﾋﾟﾎﾞｯﾄ型）	ｶﾊﾞｰ部：ｽﾃﾝﾚｽ，（本体は鋼 ）	
○ ドアクローザー	本体：ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金 ｱｰﾑ部：鋼（焼付け塗装 ）	
閉鎖順位調整器	ｽﾃﾝﾚｽ，（○鋼 ）	
○ 押棒・押板	（○ｽﾃﾝﾚｽ，○黄銅，○合成樹脂）	○ 取付位置（ ）
● 上げ落し（フランス落し）	亜鉛合金程度，（●ｽﾃﾝﾚｽ ）	●小扉 上下共
● ｱｰﾑｽﾄｯﾊﾟｰ	鋼（ｸﾛｰﾑめっき），（●ｽﾃﾝﾚｽ ）	
戸当り	亜鉛合金程度，（○ｽﾃﾝﾚｽ，○黄銅 ）	○ あおり止め付き

引戸 (表5.8.1)

金物の種類	見え掛り部の材質	その他
引戸用錠	建具製作所の仕様による。	木製建具の場合：ｼﾘﾝﾀﾞｰｶﾊﾞｰ等はｽﾃﾝﾚｽ
○ クレセント		○ 取付位置（ ）
引手類		木製建具の場合：ｽﾃﾝﾚｽ（○黄銅）
戸車（上吊りの場合を除く）		
レール（上吊りの場合を除く）	ステンレス，（○ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金 ○黄銅 ）	黄銅は木製建具用のみ

窓 (表5.8.1)

金物の種類	見え掛り部の材質	その他
クレセント・調整器・ヒンジ等	建具製作所の仕様による。	

金属製建具用丁番 ※ 表 5.8.2による ○ ＿＿＿＿＿＿
樹脂製建具用丁番 ※ 表 5.8.3による ○ ＿＿＿＿＿＿

章	項目	特記事項
⑤ 建具改修工事	14 自動ﾄﾞｱ開閉装置 (5.9.2) ～(5.9.3)	駆動装置及び検出装置の性能 ○ 引き戸用駆動装置性能値 ※ 改修標仕 表5.9.1による（○ SSLD-1 ○ SSLD-2 ○ DSLD-1 ○ DSLD-2）

○	種類・開閉方式	耐電圧	温度上昇	耐久性(サイクル)	防錆	電源

○ 車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置性能値
※ 改修標仕 表5.9.2による

○	耐電圧	温度上昇	耐久性(サイクル)	防錆	電源

大吉山ポンプ室改修工事
設計図

改修工事特記仕様書３
NON 令和 7年 5月

金森一級建築設計事務所
1級建築士登録第１１１２２７号
金森 清正

図面番号 A03

Ver.R04(R05.02)

⑦ 塗装改修工事

③ 素地ごしらえ (7.3.2)～(7.3.7)

(表7.3.2)～(表7.3.7)

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※ A種 ○ B種
	透明塗料塗りの場合	○ A種 ※ B種
鉄鋼面（DP以外）		○ A種 ○ B種 ※ C種
鉄鋼面（DP）		○ A種 ※ B種 ○ C種
亜鉛めっき鋼面		○ A種 ○ B種
ﾓﾙﾀﾙ面及びせっこうﾌﾞﾗｽﾀｰ面（DP）		○ A種 ※ B種
ｺﾝｸﾘｰﾄ面（DP以外）及びALCﾊﾟﾈﾙ面		○ A種 ※ B種
押出成形ｾﾒﾝﾄ板面及びｺﾝｸﾘｰﾄ面（DP）		○ A種 ○ B種
ｺﾝｸﾘｰﾄ面（DPのみ）		○ A種 ※ B種
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面及び	目地：継目処理工法	※ A種 ○ B種
その他のﾎﾞｰﾄﾞ面	目地：継目処理工法以外	○ A種 ※ B種

④ 錆止め塗料塗り (7.4.2) (7.4.3)

錆止め塗料の種別

素地面	塗装の種類		塗料の種別	工程の種別	備考
鉄鋼面	SOP	塗替え	○A種	※C種 ○	
	（工程の種別は	新規見え掛り	○A種	※A種 ○	
	表7.4.3）	新規見え隠れ	○A種	※B種 ○	
	EP-G	塗替え	○A種 ※B種	※C種 ○	
	（工程の種別は	新規見え掛り	○A種 ※B種	※A種 ○	
	表7.4.3）	新規見え隠れ	○A種 ※B種	※B種	
	DP	塗替え	7.4.2(1)(イ)(a)による	○B種（下地調整処理） ○C種（下地調整処理）	
	（工程の種別は	新規	7.4.2(1)(イ)(a)による	○A種	
	表7.4.4）				
亜鉛めっき鋼面	SOP	塗替え	※A種 ○B種	※C種 ○	
	（工程の種別は	新規 鋼製建具等	※A種 ○B種	※A種 ○	
	表7.4.5）	規 その他	※B種 ○	※B種 ○	
	EP-G	塗替え	○C種 ○	※C種 ○	
	（工程の種別は	新規 鋼製建具等	○C種 ○	※A種 ○	
	表7.4.5）	規 その他	○C種 ○	※B種 ○	
	DP	塗替え	○B種 ○	―	
	（工程の種別は	新規	○B種 ○	―	
	表7.4.6）				

⑤ 塗装工程 (7.5.2)～(7.13.2)

工程の種別 (表7.5.1)～(表7.13.1)

記号	名称	種別		
SOP	合成樹脂調合ﾍﾟｲﾝﾄ塗り 種類 ※１種 ○＿＿＿	木部	新規外部	※ A種 ○ B種 ○ C種
			新規内部	○ A種 ※ B種 ○ C種
			塗替え	○ A種 ※ B種(外部の場合工程3,工程4は行わない) ○ C種
		鉄鋼面		○ A種 ※ B種 ○ C種
		亜鉛めっき面	鋼製建具塗替え	※ A種 ○ B種 ○ C種
			その他塗替え・新規	○ A種 ※ B種 ○ C種
CL	ｸﾘﾔﾗｯｶｰ塗り	○ A種（着色塗料の種類＿＿＿＿＿＿）※ B種		
NAD	ｱｸﾘﾙ樹脂系非水分散形塗料塗り	○ A種 ※ B種		
DP	耐候性塗料塗り	鉄鋼面		○＿＿＿＿＿
		亜鉛めっき鋼面		○＿＿＿＿＿
		ｺﾝｸﾘｰﾄ面及び押出成形ｾﾒﾝﾄ板面		○ A-1種 ○ B-1種 ○ C-1種 ○ A-2種 ○ B-2種 ○ C-2種
	上塗り	○ １級 ふっ素樹脂系等 ● ２級 シリコン系等 ○ ３級 ポリウレタン系等		
EP-G	つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り	ｺﾝｸﾘｰﾄ面,せっこうﾌﾞﾗｽﾀｰ面,ﾓﾙﾀﾙ面,せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面,その他ﾎﾞｰﾄﾞ面		○ A種 ※ B種 ○ C種 しみ止め ○＿＿＿＿＿ ※ しみ止めｼｰﾗｰ（B種及びC種の場合）
		木部	新規	※ A種 ○ B種 ○ C種
			塗替え	○ A種 ※ B種 ○ C種
		鉄鋼面		○ A種 ※ B種 ○ C種
		亜鉛めっき鋼面		※ A種 ○ B種
EP	合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り	○ A種 ※ B種 ○ C種 しみ止め ○＿＿＿＿＿ ※ しみ止めｼｰﾗｰ（B種及びC種の場合）		
UC	ｳﾚﾀﾝ樹脂ﾜﾆｽ塗り	○ A種 ※ B種		
	ｽﾃｲﾝ塗り	○ ﾋﾞｰｸﾞﾒﾝﾄｽﾃｲﾝ塗り(表7.13.1) ○ ｵｲﾙｽﾃｲﾝ塗り(OS)		
WP	木材保護塗料塗り	○ A種 ※ B種		

クリヤラッカー塗りA種の工程２の運用
○ 適用する（着色剤：○ 溶剤系着色剤 ○ 油性染料着色剤） ○ 適用しない
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程１の着色の適用
○ 適用する ○ 適用しない
オイルステイン塗りの工程等
○ ＿＿＿＿＿

8-1 耐震補強工事（鉄筋工事）

1 鉄筋の種類 (8.2.1)

(表8.2.1)

	種類の記号	径（mm）	備考
異形鉄筋	※ SD295	D16以下	
	※ SD345	D19以上	
	○		

※ SD295はFc:21以上の場合、壁筋及びスラブ筋に適用する

2 溶接金網 (8.2.2)

網目の形状、寸法 ＿＿＿＿＿＿ 鉄線の径（mm）＿＿＿＿＿＿

3 鉄筋の継手及び定着 (8.3.4) (8.4.2) (8.4.3)

部位	接合方法	径（mm）
○	○ 重ね継手 ○ ｶﾞｽ圧接継手	D19以上
○	○ 機械式継手 ○ 溶接継手	
○	○ 重ね継手 ○ ｶﾞｽ圧接継手	D16以下
○	○ 機械式継手 ○ 溶接継手	

○ 機械式継手 適用箇所、性能、種類、鉄筋相互のあき ※ 構造図による
施工完了後の継手部の試験 ※ 行う ○ 行わない
不合格となった継手部への措置等 ※ 監督職員と協議する
○ 溶接継手 適用箇所、性能、工法、鉄筋相互のあき ※ 構造図による
溶接完了後の溶接部の試験 ※ 行う ○ 行わない
不合格となった溶接部への措置等 ※ 監督職員と協議する
○ 柱及び梁の主筋並びに耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ ※ 構造図による ○ ＿＿＿
○ 鉄筋継手位置 ※ 構造図による ○ 表8.3.3による
○ 鉄筋の定着長さ ※ 構造図による ○ 表8.3.4による
○ 機械式定着工法 適用箇所、種類 ※ 構造図による
○ 帯筋組立の形、継手及び定着 ※ 構造図による

4 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (8.3.5)

鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ
※ 構造図による ○ 表8.3.6による（次の2項目のかぶり厚さを除く。）
○ 軽量コンクリートで土に接する部分の鉄筋のかぶり厚さは下表による。
○ 塩害の受けるおそれのある部分等、耐久上不利な箇所の鉄筋のかぶり厚さは下表による。

施工箇所等	最小かぶり厚さ（mm）

機械式継手及び溶接継手のあき ○ ＿＿＿

5 圧接完了後の試験 (8.3.8)

試験方法
○ 超音波探傷試験を全圧接部で行う。

6 割裂補強筋 (8.21.6) (8.22.7)

形状 ○ スパイラル筋 ○ ＿＿＿＿
種類の記号 ○ SR235 または SWM-P ○ ＿＿＿＿
呼び径、曲げ直径、ピッチ ○ 図示による（＿＿＿＿） ○ ＿＿＿＿

8-2 耐震補強工事（コンクリート工事）

1 コンクリートの強度 (8.1.3) (8.1.4) (8.9.1) (8.9.2)

コンクリートの類別 ※ Ⅰ類 ○ Ⅱ類

○ 普通コンクリート

打設部位		Fc(N/mm2)	スランプ(cm)	備考
構造体	基礎	○ 24 ○	○ 18 ○	
	上部	○ 24 ○	○ 18 ○	

○ 軽量コンクリート

打設部位(適用箇所)	Fc(N/mm2)	スランプ(cm)	備考
	○ 21 ○	※ 21 ○	

※ 構造体コンクリートの発注強度は以下のとおりとする。
｛Fc ＋構造体強度補正値(S)｝N/mm2
（標仕6.14.1によるもの及び土間コンクリートは構造体強度補正は行わない）

2 普通ｺﾝｸﾘｰﾄの材料 (8.2.5)

※ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種
○ 高炉セメントのB種（施工箇所＿＿＿＿＿＿）
○ シリカセメント
○ フライアッシュセメントのB種（施工箇所＿＿＿＿＿＿）

骨材
粗骨材 ※砂利(JIS A5308),砕石(JIS A5005) ○ 高炉ｽﾗｸﾞ ○ 電気炉酸化ｽﾗｸﾞ ○ 再生骨材H
細骨材 ※砂(JIS A5308),砕砂(JIS A5005) ○ 高炉ｽﾗｸﾞ ○ 電気炉酸化ｽﾗｸﾞ ○ 銅ｽﾗｸﾞ ○ ﾌｪﾛﾆｯｹﾙｽﾗｸﾞ ○ 再生骨材H
アルカリシリカ反応性による区分 ※ A（無害） ○ ＿＿＿＿＿＿

8-2 耐震補強工事（コンクリート工事）

3 構造体強度補正値 (8.2.5)

混和材料 ○ 混和剤 ※ AE剤、AE減水剤又は高性能AE減水剤のⅠ種(JIS A6204)
防錆剤 ※ 鉄筋コンクリート用防錆剤(JIS A 6025)
○ 混和材 ※ フライアッシュ(JIS A6201)Ⅰ種、Ⅱ種若しくはⅣ種
○ コンクリート用高炉スラグ微粉末(JIS A 6206)
○ コンクリート用シリカフューム(JIS A 6207)
○ コンクリート用膨張材(JIS A 6202)

※ 気温による構造体強度補正値（S） (表8.2.4)

予想平均気温（℃）		補正値	期間（打設日）		
普通	早強	（S）	南部地域	中部地域	北部地域
8以上	5以上	3 N/mm2	3/6 ～ 6/31 9/11～ 11/15	3/11～ 7/20 9/1 ～ 11/5	3/11～ 7/10 9/1 ～ 10/31
0以上 8未満	0以上 5未満	6 N/mm2	11/16～ 3/5	11/ 6～ 3/10	11/ 1～ 3/10

南部地域（京都市(一部を除く)、旧八木町、旧園部町以南の市町村）
北部地域（宮津市、旧加悦町以北の市町）
中部地域（上記以外の市町、旧美山町及び旧京北町を含む）

4 構造体用モルタル (8.2.6)

モルタル圧縮強度 ＿＿＿＿
フロー値 ＿＿＿＿

5 型枠（せき板） (8.1.4) (8.2.7) (8.7.8)

合板の規格 ※ 「合板の日本農林規格」の「ｺﾝｸﾘｰﾄ型枠用合板の規格」による合板
○ ＿＿＿＿＿＿
合板の材種 ※ 広葉樹合板、針葉樹合板又はこれらの複合合板 ○ ＿＿＿＿＿＿
厚さ（mm） ※ 12 ○ ＿＿＿

打放し仕上げのせき板
※ 合板せき板を用いる場合 (表8.1.4)

種別	板面の品質	施工箇所
○ A種	※8.2.7(2)(ｱ) ○	
○ B種	※8.2.7(2)(ｲ) ○	
○ C種	※8.2.7(2)(ｲ) ○	

○ 合板せき板を用いない場合
せき板の材料 ＿＿＿＿＿＿

コンクリートの仕上がりの平たんさ

種別	適用箇所
○ a種	
○ b種	
○ c種	

スリーブの材質 (表8.2.6)

適用箇所	材種（規格その他）
水密を要する地中部分等	※ つば付き鋼管（JIS G3452 の黒管に厚さ6 mm以上、つば幅50mm以上の鋼板を溶接したもの）
水密を要しない地中部分等	※ 硬質ポリ塩化ビニル管（JIS K6741 のVU）
上記以外の円形スリーブ	※ 溶融亜鉛めっき鋼板（径200 mm以下は厚0.4 mm以上、径200 mmを超え350 mm以下は厚0.6 mm以上） ○

円形スリーブ（溶解亜鉛めっき鋼板）は、筒形の両側を外型に折り曲げてつばを設ける。
硬質ポリ塩化ビニル管は、防災区画を貫通する場合には使用しない。
外部に面する打放し仕上げの打増し厚さ ※ 図示による ○ 20mm
シアコネクターとセパレーターの兼用 ○ 可 ○ 不可

6 コンクリートの試験 (8.8.2)～(8.8.5)

※ フレッシュコンクリートの試験
○ 省略する

7 軽量コンクリート (8.9.1)

常時土又は水に直接接する部分の使用 ○ 可 ○ 不可
種類 ○ 1種 ○ 2種

気乾単位容積質量 ＿＿＿＿ t/m3

8 暑中コンクリート (8.10.2)

※ 暑中における構造強度補正値（S）

地域	日平均気温が25度を超える期間（打設日）	補正値
北部地域	7月11日～8月31日	※ 6N/mm2 ○ 3N/mm2
中部地域	7月21日～8月31日	
南部地域	7月 1 日～9月10日	

9 寒中コンクリート

※ 予想平均気温が表8.2.4に示す予想平均気温未満の場合には標仕第６章第１１節（寒中コンクリート）による。

8-2 耐震補強工事（コンクリート工事）

10 無筋コンクリート (8.11.1) (8.11.2)

コンクリートの種類 ※ 普通コンクリート ○ ＿＿＿＿
設計基準強度 ※ 18N/mm2 ○ ＿＿＿＿
スランプ ※ 15cm又は18cm ○ ＿＿＿＿
セメントの種類
※ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種
○ 高炉セメントB種
○ フライアッシュセメントB種
適用箇所
※ 標準仕様書6.14.1(4)による箇所
○ 図示による（＿＿＿＿＿＿）

11 ｺﾝｸﾘｰﾄﾐｷｻｰ車の過積載防止対策等

受注者は、出荷伝票等を整理・保管し、監督職員の請求があった場合は、遅滞なく提出するとともに、検査時に提示しなければならない。また、ミキサー車１台毎の積載量が把握できる運搬管理表を検査時に提出しなければならない。

8-3 耐震補強工事（あと施工アンカー工事）

1 あと施工アンカー (8.2.4) (8.12.4)

○ 金属系アンカー
引張耐力 ＿＿＿＿ せん断耐力＿＿＿＿
径 ＿＿＿＿ 埋込み長さ＿＿＿＿
セット方式 ※ 本体打込み式改良型 ○ ＿＿＿＿
接合筋 種類 ＿＿＿＿ 長さ ＿＿＿＿
径 ＿＿＿＿

○ 接着系アンカー
引張耐力 ＿＿＿＿ せん断耐力＿＿＿＿
種類 ※ カプセル型回転・打撃式 ○ ＿＿＿＿
アンカー筋 ※ 改修標仕表8.2.1の異形棒鋼 種類 ＿＿＿＿
径 ＿＿＿＿ 埋込み長さ＿＿＿＿
新設壁内への定着長さ＿＿＿＿

埋め込み配管等の探査
範囲 ※ あと施工アンカー施工部分全て
方法 ※ 鉄筋探知機(金属探知機)により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。
○ 図示による

2 あと施工アンカーの試験 (8.2.4) (8.12.7)

性能確認試験 ○ 行わない ○ 行う
施工確認試験 ※ 行う（ 引張試験機による引張試験 確認強度 ＿＿＿＿ ）
○ 行わない
1ロット ※ 1日に施工されたものの径及び仕様ごと ○ ＿＿＿＿
試験の箇所数 ※ 1ロットに対し３本、無作為に抜き取る
○ ＿＿＿＿＿＿

8-4 耐震補強工事（鉄骨工事）

1 鉄骨の製作工場 (8.1.5)

○ 監督職員の承諾する工場
※ 建築基準法第６８条の２５に基づき国土交通大臣から構造方法等の認定を取得している鉄骨制作工場又は同等以上の能力のある工場
（○S ○H ○M ○R ○J）グレード以上

2 鉄骨制作工場における施工管理技術者 (8.1.6)

○ 適用する ○ 適用しない

3 鋼材の種別 (8.2.8)

種類の記号	使用箇所	規格等
SS400		JIS G 3101
SM400A		JIS G 3106
SN400A		JIS G 3136

※ 図示による

4 高力ボルト (8.2.9) (8.14.2) (8.14.7)

ボルトの種別 ○ トルシア形高力ボルト（建築基準法の認定品）
○ ＪＩＳ形高力ボルト（JIS B 1186） 2種(F10T)
○ 溶融亜鉛めっき高力ボルト（建築基準法の認定品、１種(F8T)）
ねじの呼び＿＿＿＿
すべり係数試験（対比試験片を作成し、摩擦面の処理状況を確認する）
○ 行わない
○ 行う 試験方法等 ○ 図示による ○ ＿＿＿＿
ＪＩＳ形高力ボルトの本締めで、ボルトの長さがねじの呼びの５倍を超える場合の回転量 ＿＿＿＿

大吉山ポンプ室改修工事
設計図

改修工事特記仕様書４	NON 令和 7年 5月	図面番号 A04
金森一級建築設計事務所	1級建築士登録第１１１２２７号 金森 清正	

Ver.R04(R05.02)

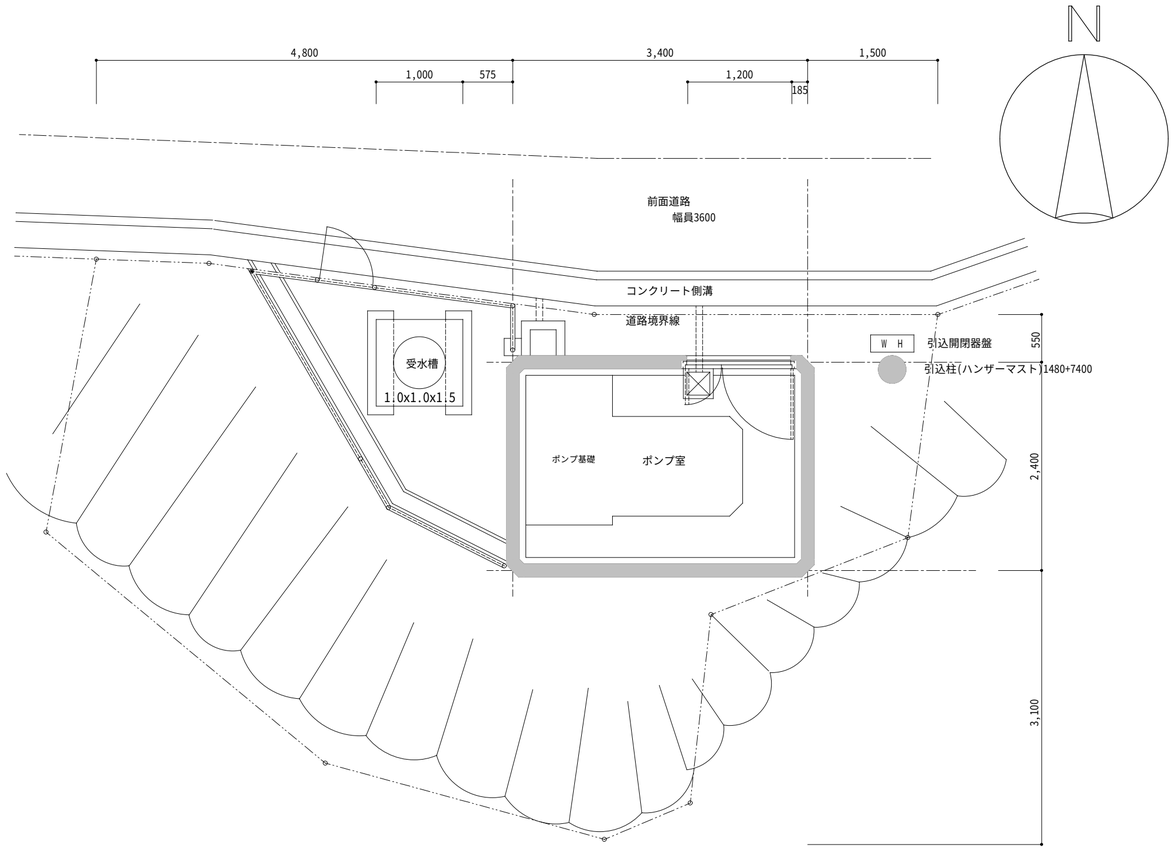

平 面 詳 細 図

付 近 見 取 図

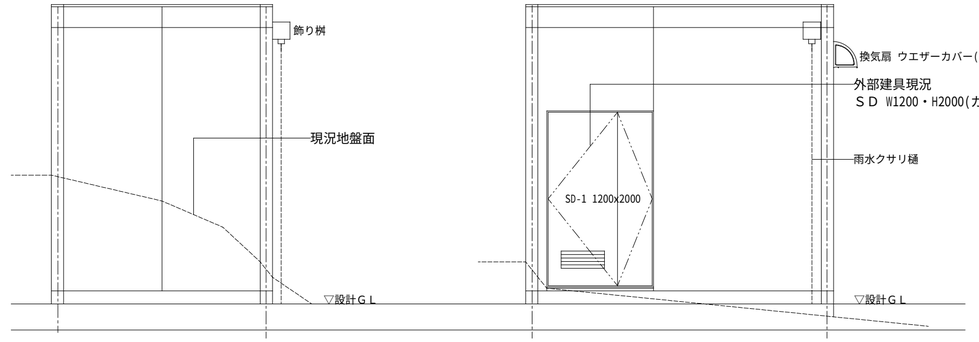

東 側 立 面 図

北 側 立 面 図

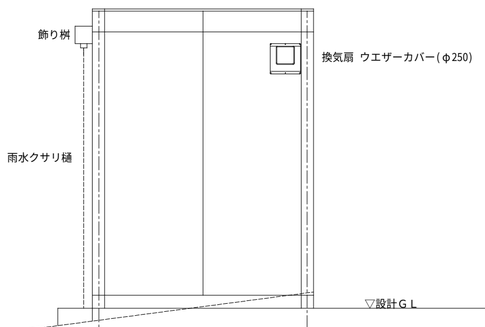

西 側 立 面 図

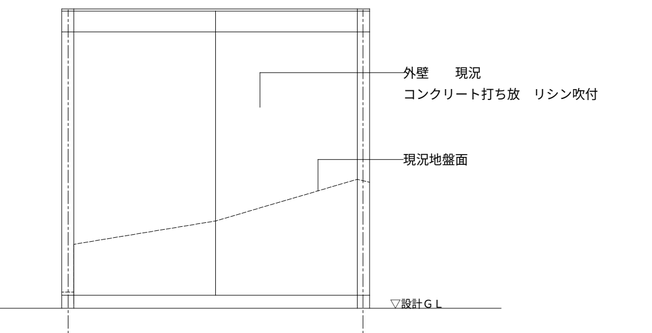

南 側 立 面 図

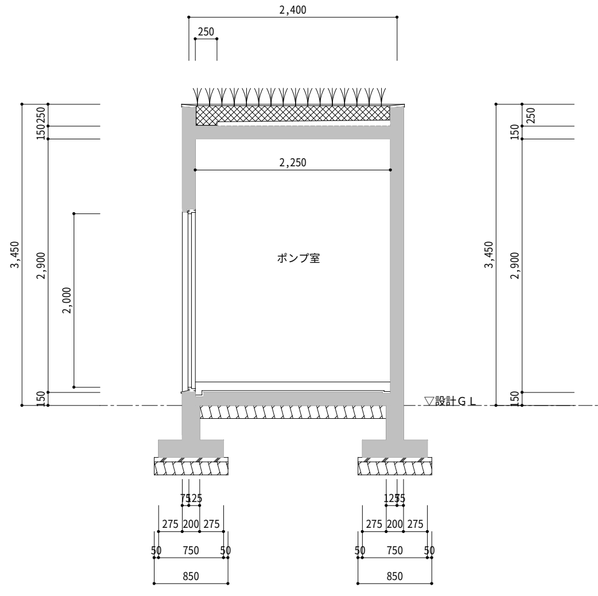

断 面 詳 細 図 1

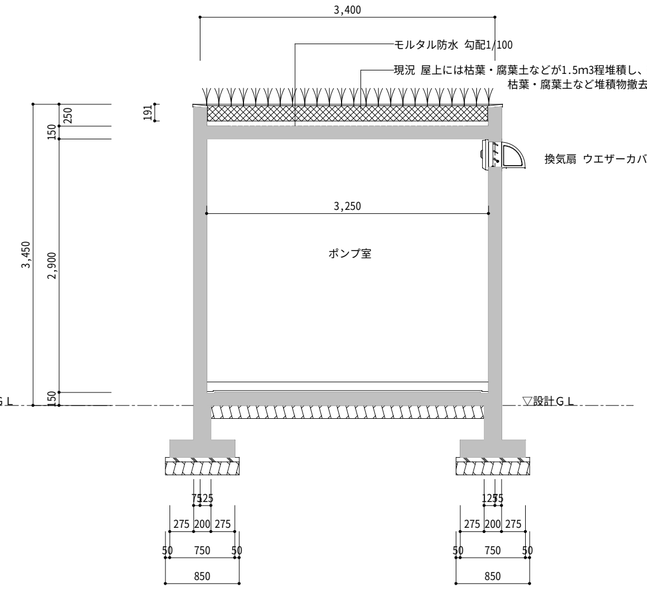

断 面 詳 細 図 2

大吉山ポンプ室改修工事 設 計 図	建 築 図　＜現況＞ 平面詳細図・立面図・断面詳細図　1/50　令和 7年 5月		図面番号 A05
	金森一級建築設計事務所	1級建築士登録第１１１２２７号 金森 清正	

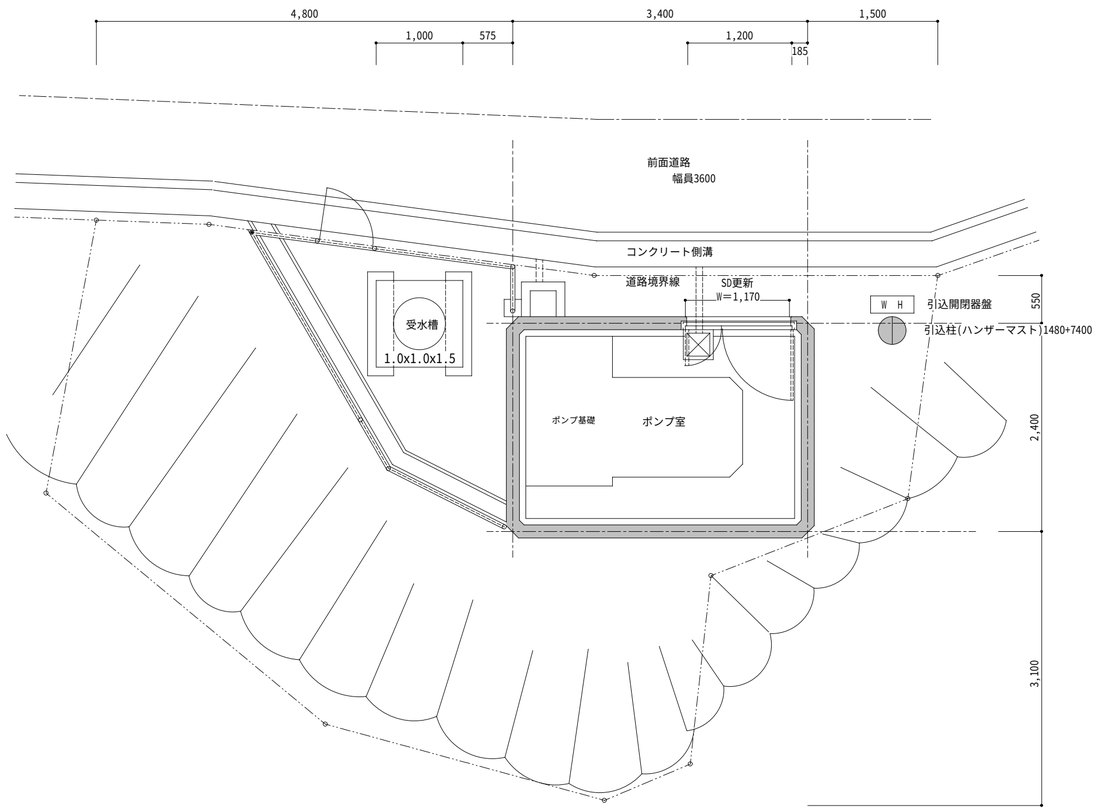

平 面 詳 細 図

付 近 見 取 図

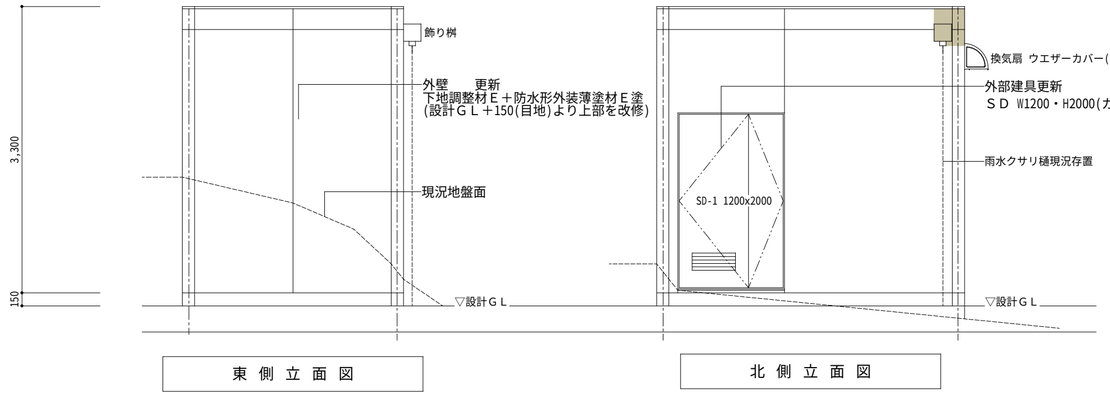

東 側 立 面 図

北 側 立 面 図

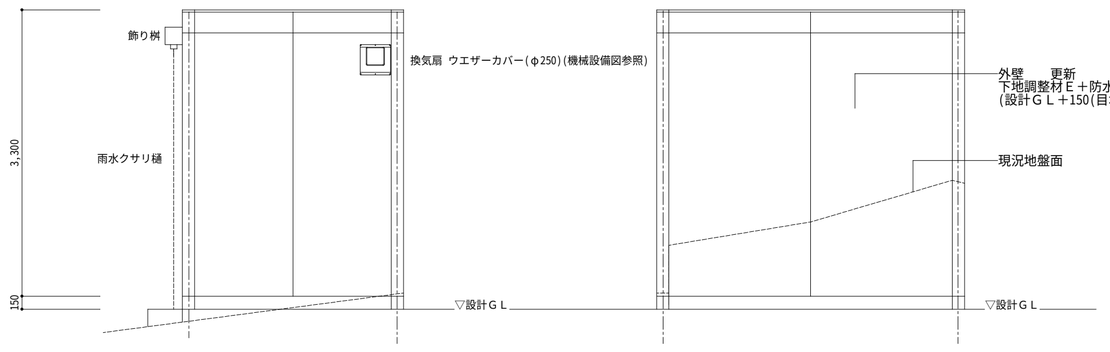

西 側 立 面 図

南 側 立 面 図

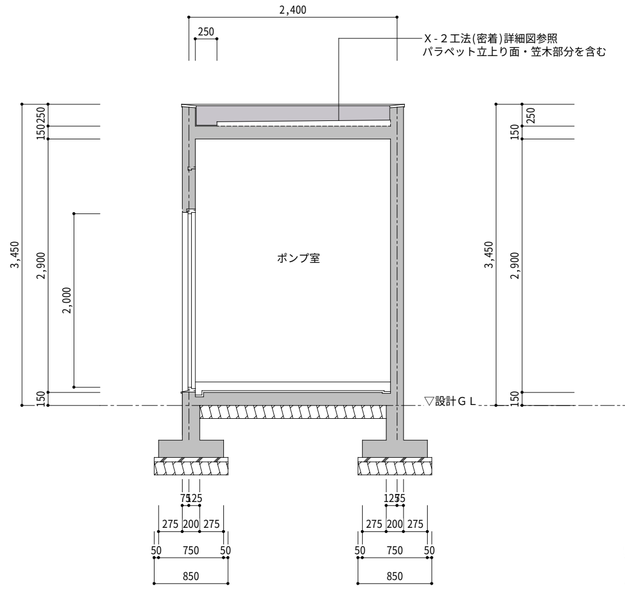

断 面 詳 細 図 1

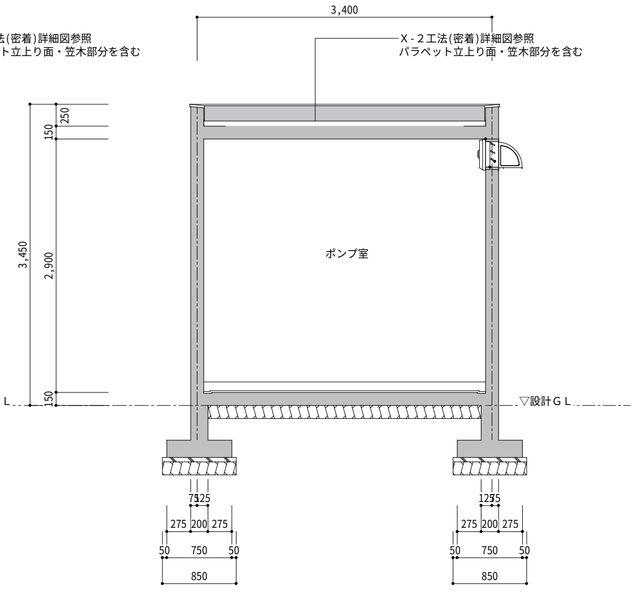

断 面 詳 細 図 2

大吉山ポンプ室改修工事	建　築　図　＜改修＞		図面番号
	平面詳細図・立面図・断面詳細図	1/50　令和　7年　5月	A06
設　計　図	金森一級建築設計事務所	1級建築士登録第１１１２２７号 金森　清正	

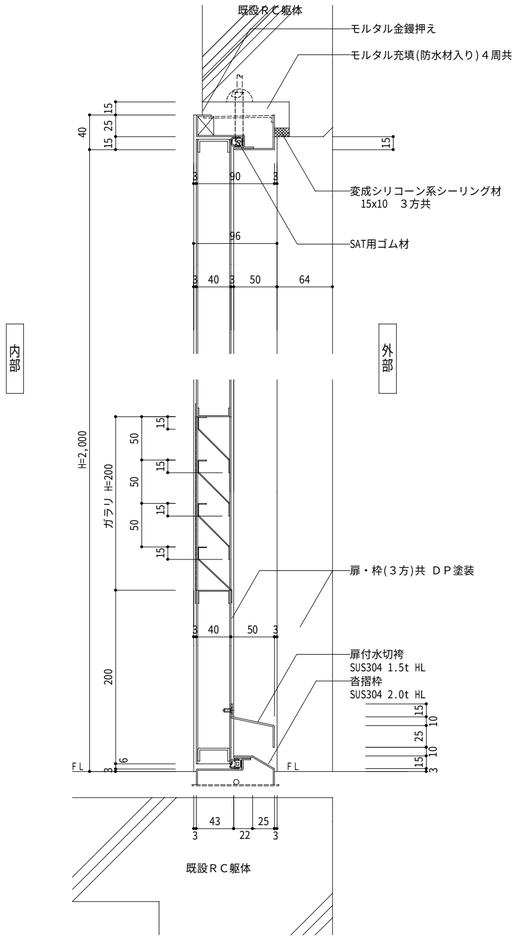

建具断面詳細図

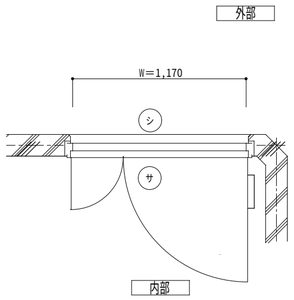

建具位置平面図

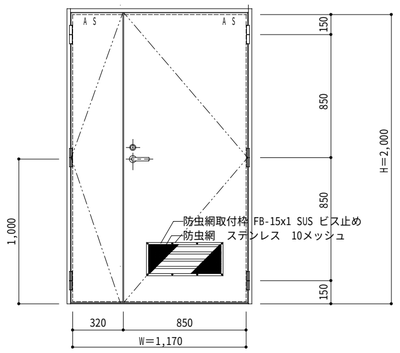

建具内観図

建具仕上	ＳＤ仕様　標仕による下地塗装の上、ＤＰ塗装仕上とする。		
建具金物			
丁番	ステンレス 旗丁番H125	ＨＬ仕上	３枚吊
レバーハンドル	レバーハンドル錠	シリンダー錠(64x40)	1ヶ所
アームストッパー	ステンレス	ＨＬ仕上	親子２ヶ所
フランス落し	ステンレス	ＨＬ仕上	上下２ヶ所
落し受	ステンレス	ＨＬ仕上	上下２ヶ所

外部取付で内開き仕様のため、エアタイトゴムを枠材４方と召合せ部に取付、雨水の進入を極力防止する。
扉脚部外面に袴状の水切金物を取付、下枠部分よりの雨水の進入を防止する。

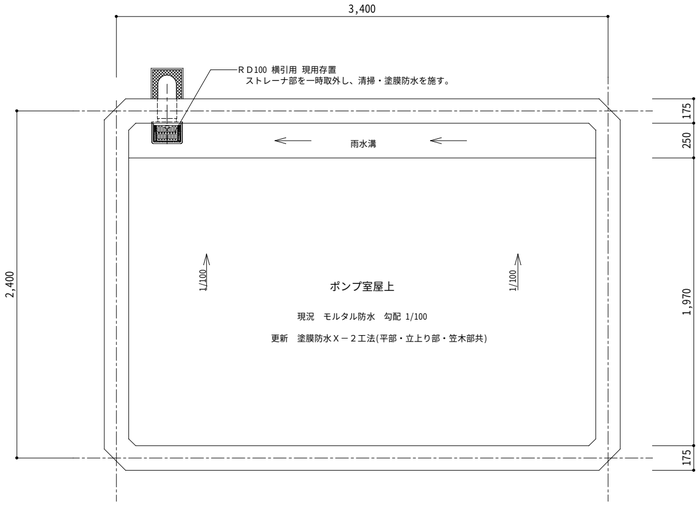

屋上防水改修平面図

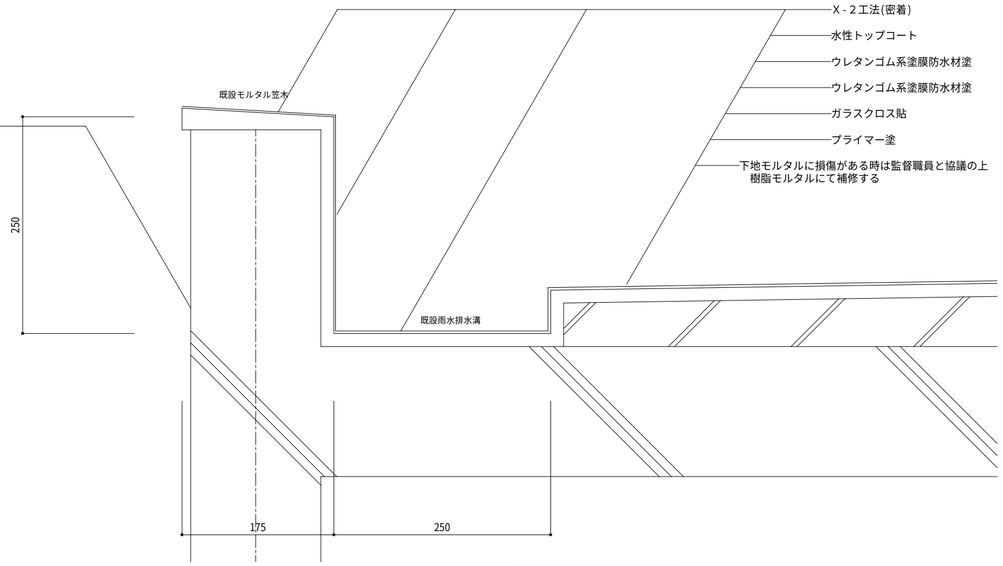

屋上防水改修詳細図

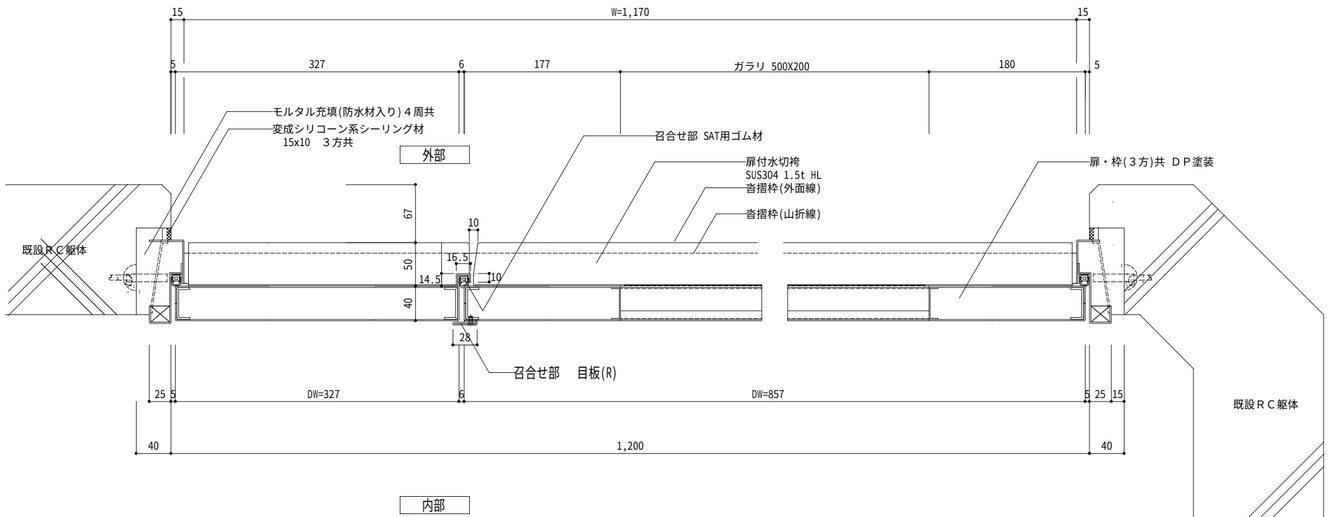

建具平面詳細図

大吉山ポンプ室改修工事	建　築　図	＜改修＞ 1/30・1/5	図面番号
	ＳＤ建具詳細図・屋上防水改修詳細図	令和　7年　5月	A07
設　計　図	金森一級建築設計事務所	1級建築士登録第１１１２２７号 金森　清正	

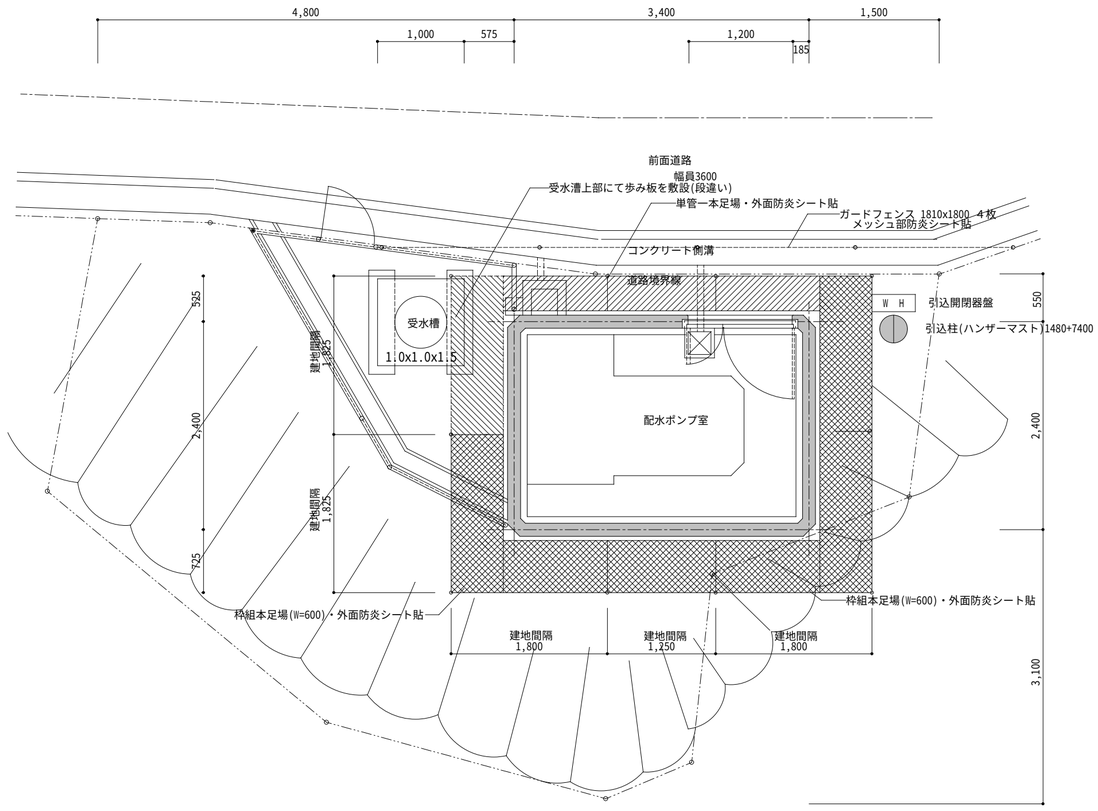

平面詳細図　1/50

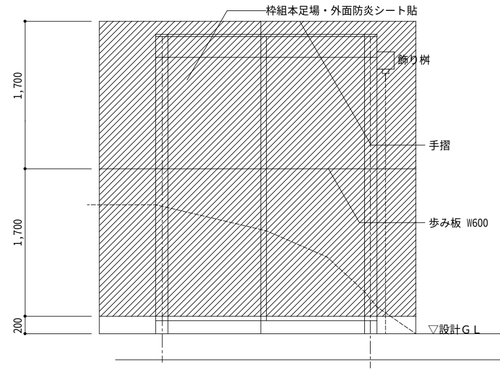

東側立面図　1/50

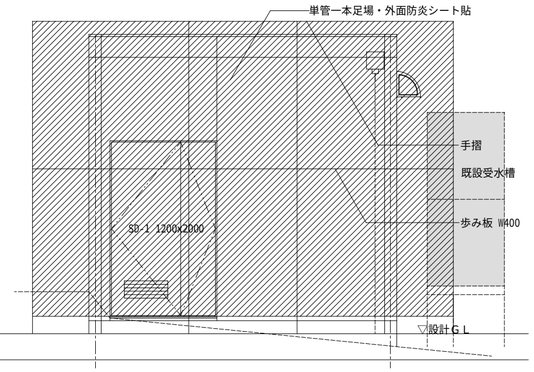

北側立面図　1/50

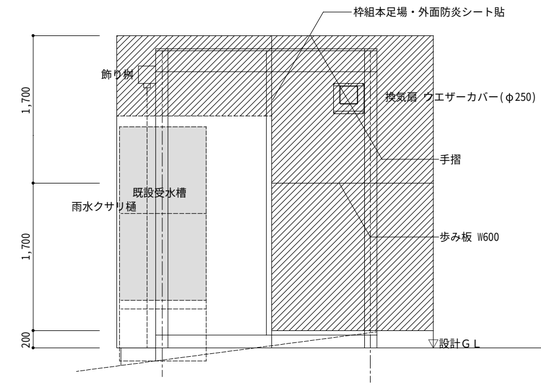

西側立面図　1/50

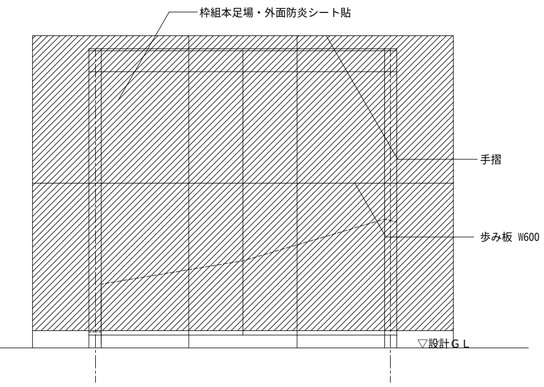

南側立面図　1/50

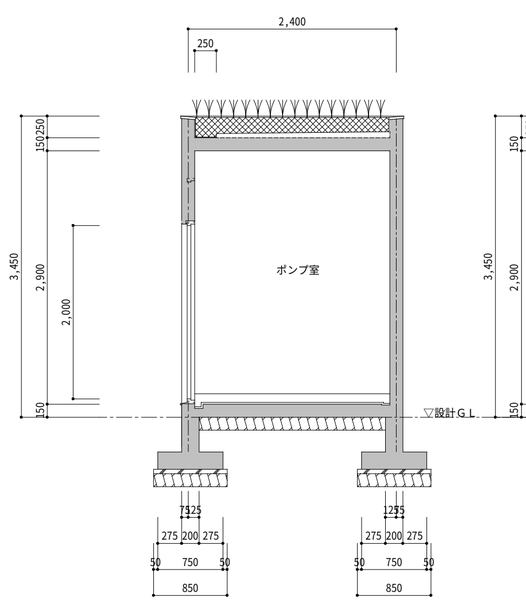

断面詳細図１　1/50

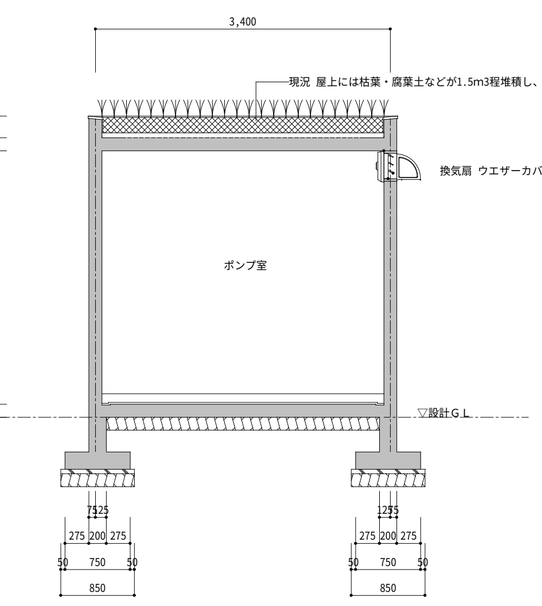

断面詳細図２　1/50

大吉山ポンプ室改修工事	建　築　図		図面番号
	仮 設 計 画 参 考 図	1/50　令和　7年　5月	A08
設　計　図	金森一級建築設計事務所	1級建築士登録第１１１２２７号 金森　清正	

電気設備工事特記仕様書－１

【工事概要】

１　工事場所　　宇治市宇治紅斎３１－１

２　建物概要

建　物　名	構　　造	階　　数	延床面積（m２）	消防法令別表第一	耐震安全性の分類	備　　考
ポンプ室	RC造	地上1階	８ 16	（15）項	○甲　●乙	

３　工事科目　　●印をついたものを適用し、各一式とする。

工事科目＼建物名称	ポンプ室		
電灯設備	●	○	○
動力設備	●	○	○
雷保護設備	○	○	○
受変電設備	○	○	○
電力貯蔵設備	○	○	○
発電設備	○	○	○
構内情報通信網設備	○	○	○
構内交換設備	○	○	○
情報表示設備	○	○	○
映像・音響設備	○	○	○
拡声設備	○	○	○
誘導支援設備	○	○	○
テレビ共同受信設備	○	○	○
監視カメラ設備	○	○	○
駐車場管制設備	○	○	○
防犯・入退室管理設備	○	○	○
火災報知設備	○	○	○
中央監視制御設備	○	○	○
医療関係設備	○	○	○
構内配電線路	○	○	○
構内通信線路	○	○	○
電波障害調査	○	○	○
撤去工事	●	○	○

【特記事項】

１　一般事項

１）特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和四年版」（以下、「標準仕様書」という。）、「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）令和四年版」（以下、「標準図」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和四年版」による。

２）工事種目に機械設備工事及び建築工事を含む場合、その仕様は当該図面及び標準仕様書による。

２　特記事項

項目及び特記事項は、●印をついたものを本工事に適用する。ただし、●印のない場合は、※印を適用する。

章	項　　目	特　　記　　事　　項
一般事項	※設備機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するものまたは、これらと同等のものとする。 ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。
	※機材の品質・性能証明	使用する機材が、（一社）公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業／設備機材等評価名簿（最新版）」による場合は、評価書の写しをもって、標準仕様書第１編第１章第４節１．４．２（２）の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。 ただし、標準仕様書に規定される製作図・試験成績書等は除く。
	※現場代理人	本工事の施工に当たっては、請負契約書第１０条に規定する現場代理人は、主任技術者又は監理技術者と同様、受注者との直接的かつ恒常的な雇用関係のある者を選任する。
	※電気工事士	契約電力５００ｋW以上の場合も、第１種電気工事士による施工を行う。
	※工事用電力・水その他	本工事に必要な工事用電力・水などの費用は、引き渡し時まですべて受注者の負担とする。
	※官公署への手続き	官公署等への手続きは速やかに行い、それに要する費用は、すべて受注者の負担とする。
	※工事用仮設物	構内につくることが　※できる　　○できない
	※足場・作業構台	別契約の関係者・受注者が定置したものは、無償で使用できる。
	※監督職員事務所	※設置しない　　○設置する　（○本工事　　○別途）
	※監督職員事務所に備え付ける図書	下記の図書を監督職員事務所に備え付ける。 ・公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)　・公共建築設備工事標準図(電気設備工事編) ・電気設備工事監理指針　・電気設備工事施工チェックシート ・建築設備耐震設計施工指針　・工事写真撮影ガイドブック電気設備工事 ・公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)　編(最新版)
	※建設副産物の処理及び建設発生土の処理	○建設副産物の処理　○引き渡しを要するもの　【　　】 右記のほか、現場説明書による。　○再生資源利用を図るもの【　　】 ○特別管理産業廃棄物 ○ＰＣＢ使用機器　○ＳＦ６ガス使用機器　○ ○建設発生土処分　○構外指定地に搬出処理　※(一財)城陽山砂利採取地整備公社 右記のほか、現場説明書による。　○構外搬出適切処理 （運搬及び処分費は　○本工事　○別途） ○構内指示場所に敷き均し 再生資源利用（促進）計画・実施書の提出 詳細は現場説明書／Ⅱ特記事項　14 建設副産物の取扱い　２）再生資源利用(促進)計画・実施書について／による。 １）「建設発生土処理計画書」及び「廃棄物処理計画書」を監督職員に提出する。 ２）関係法令等に従い、適正に廃棄物等を処理し、「建設発生土処理計画書」及び「廃棄物処理報告書」により監督職員に報告する。 ○アスベスト成形板の処理等 施工調査　アスベスト成形板の撤去に当たり、あらかじめ事前の施工調査を次の事項について行う。調査結果は図面により記録し監督職員に提出する。 ・アスベスト成形板使用部位の確認 ・アスベスト成形板の種別、厚さ等の確認 ・アスベスト成形板使用数量の確認 ・施工範囲等の確認 確認範囲　※成形板の製造年等の確認　○Ｘ線解析法 処理方法　※非飛散性アスベスト廃棄物の取扱いに関する技術指針」に従いあらかじめ処理計画書を作成し、適切に解体処分等を行うこと。

章	項　　目	特　　記　　事　　項
一般事項	※工事関係書類	建築工事関係書類◆一覧表により提出。 ◆宇治市ホームページ参照　<http://www.city.uji.kyoto.jp>
	※履行報告	月報　※２部　○３部　毎月末にメめ、翌月の５日までに提出する。
	※工事写真	１）国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真撮影ガイドブック電気設備工事編(最新版)」による。 ２）工事完成時、整理の上、１部提出する。 ３）デジタルカメラで撮影可とする。
	※完成図書	名　称 / 内　容 / 大きさ / 部　数 ○完成図 / 金文字製本 / Ａ４版 / １　部 ○完成図 / ○背貼り製本（　　版）　○Ａ４ファイル止め / / ２　部 ○施工図 / ○背貼り製本（　　版）　○Ａ４ファイル止め / / ２　部 ○機器完成図等 / 機器製作図　ファイル止め 保守指導案内書（機器取説書を含む） 機器性能試験成績書・保証書・施工の試験成績書 / Ａ４版 / ２　部 ○諸官庁提出書類 / 副　本 / / １　式 ○原図 / 完成図 / / １　部 ○完成写真 / アルバム綴り / / ２　部 電子納品については、現場説明書による。
	※著作権等	当該建物において取得する、施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。
	※付属品及び予備品	標準仕様書によるほか、別表による。
共通事項	●耐震施工	１）設備機器の固定は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針２０１４年版」による。 ２）下記の設計用水平震度（ＫＨ）により、機器製作固定を行う。 設置場所 / ○特定の施設 重要機器 / ○特定の施設 一般機器 / ●一般の施設 重要機器 / ●一般の施設 一般機器 上層階、屋上及び塔屋 / 2.0(2.0) / 1.5(2.0) / 1.5(2.0) / 1.0(1.5) 中　間　階 / 1.5(1.5) / 1.0(1.5) / 1.0(1.5) / 0.6(1.0) １階及び地下階 / 1.0(1.0) / 0.6(1.0) / 0.6(1.0) / 0.4(0.6) 設置場所 / ○特定の施設 水槽 / ●一般の施設 水槽 上層階、屋上及び塔屋 / 2.0 / 1.5 中　間　階 / 1.5 / 1.0 １階及び地下階 / 1.5 / 1.0 注１　耐震安全性の分類が甲類の建物は特定の施設、乙類の建物は一般の施設を適用する。 注２　屋外に設置する機器は、建物の耐震安全性の分類に準じる。ただし、敷地内に甲類の建物と乙類の建物が混在する場合は、特定の施設を適用する。 注３　（　）内の数値は、防震支持の機器の場合に適用する。 注４　設計用鉛直震度は、設計用水平震度の１／２とする。 注５　上層階の定義は、６階建以下の場合は最上階、７～９階建の場合は上階２階。 注６　重要機器（水槽類）は、下記による。（水槽類にはオイルタンク等を含む。） ●配電盤　○直流電源装置　○自家発電装置　○交換機 ○電算用電源　○中央監視装置　○ＵＰＳ装置　○自動火災報知装置
	○風圧力に対する性能	建築基準法に基づき定められた風速及び地表面粗度区分 Ｖｏ（○３０　○３２　○３４）　地表面粗度区分（○Ⅰ　○Ⅱ　○Ⅲ　○Ⅳ）
	○風圧力（耐風力）	建築基準法施行令第８７条に定めるところによる風圧力（耐風力）検討（計算）書を監督職員に提出する。なお、検討（計算）範囲には、それぞれの取付部分を含めるものとする。 ○受雷部システム及び引下げ導線システム　○太陽光発電装置　○風力発電装置 ○テレビ共同受信用アンテナ及びアンテナマスト　○
	●電線類	１）特記なきものは、ＥＭ－ＩＥとする。 ２）ＥＭ電線、ＥＭケーブルで標準仕様書に規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとし、次の記号及び仕様による。 ＥＭ－アクセスフロア / ＪＣＳ４５０２（６００Ｖアクセスフロア用耐燃性ポリエチレンシースケーブル）による６００Ｖアクセスフロア用ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル（ＥＭ－ＥＥ）及び６００Ｖアクセスフロア用架橋ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル（ＥＭ－ＣＥ）を示す。 ＥＭ－ＭＥＥＳ / ＪＣＳ４２７１に準じ、絶縁材及びシースにＪＣＳ規格によるＥＭケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの ３）長さ１ｍ以上の通線を行わない配管には、導入線（樹脂被覆鉄線等）を挿入する。
	●電線管	電　線　管　○ＰＦ管　ただし、露出部分は鋼製電線管とする。分電盤等の２次側で第１ボックスまでは(※鋼製電線管○ＰＦ管)とする。 ●ねじなし電線管 １）雨線外及び湿気の多い場所または水気のある場所に使用する露出電線管は、厚鋼電線管とする。 ２）スラブ厚の１／４を越える外径の配管及び（ＰＦ２２）又は（Ｅ３１）相当を越えるものは、コンクリート埋設配管を行わない。 最上階の埋込配管　最上階のスラブでモルタル防水及び樹脂防水の場合、埋込配管は避けるのを原則とする。 下記の露出配管は塗装（指定色塗装）を行う。 ●屋外（○屋上を除く）　○屋内居室　○屋内ＰＳ・ＥＰＳ　●屋内機械室　○屋内
	●電線本数、管路等	分電盤、制御盤、端子盤等の２次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径等は監督職員の承諾を受けて変更することができる。
	○ボックス	樹脂管で配管する場合は、合成樹脂製ボックスを使用する。
	○予備配管	分電盤の予備の配線用遮断器が４個以下の場合（２５）を１本、５個以上の場合（２５）を２本天井内まで立上げる。ケーブルラックの床の防火貫通部に（５１）を１本以上立上げる。
	●フラッシュプレート	和　室　○樹脂製　○金属製（○新金属製　○ステンレス製） その他　○樹脂製　●金属製（●新金属製　○ステンレス製）
	○フロアプレート・ベース	水平高低調整式（空転防止リング付、ＯＡフロアー部分を除く）とする。 ○鉛金製　○アルミ合金製
	●機器	寸　法　盤その他機器類について図示した寸法は、約寸法とする。 接　続　電動機への接続は、本工事とする。 アンカーボルト　アンカーボルト、全ネジ及びナットは、下記による。 屋外・多湿室等　（○溶融亜鉛メッキ　●ＳＵＳ） その他　（○一般品　●ＳＵＳ　○　　）
	●あと施工アンカー	施工後確認試験　○行う　●行わない 試験方法　引張試験機による引張試験とし、国土交通省大臣官房官庁営繕部の公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成三十一年度版）「８．１２．７ 施工確認試験」による。 確認強度　監督職員との協議による。

章	項　　目	特　　記　　事　　項
共通事項	●機器内配線等	下記の機器内配線及びケーブルには、ＥＭ電線及びＥＭケーブルを使用する。 ただし、高圧主回路配線はこの限りでない。 ●分電盤　○ＯＡ盤　○実験盤　●開閉器箱　○制御盤 ○キュービクル式配電盤　○直流電源装置 ○交流無停電電源装置（ＵＰＳ）（簡易型を除く）
	●はつり	１）既存のコンクリート床・壁等の配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターを使用する。 ２）復旧はモルタル補修までとする。
	○再使用機器	取り外した上再使用する機器は、清掃し絶縁抵抗測定の上取付ける。なお照明器具等の見え掛かり部分は、洗剤を使用するなどして、十分に清掃する。
	●その他	屋内外の盤類・開閉器箱　○ＳＵＳ　●鋼板製 屋内外のプルボックス　●ＳＵＳ　○鋼板製
電灯設備	●工事範囲	●配管　●配線　●機器取付
	●電気方式	幹線　○単相３線式　１００Ｖ／２００Ｖ　○直流２線式　１００Ｖ　●単相２線式　１００Ｖ 分岐　●単相２線式　●１００Ｖ　○２００Ｖ ○直流２線式　１００Ｖ
	○照明制御による効果の評価	社団法人日本照明器具工業会技術資料130「照明制御装置による消費電力削減効果の評価手法」により、消費電力削減効果の評価を行い監督職員に提出する。
	○照明制御装置　（グ）	照明制御装置の各センサー設定は、監督職員と協議する。センサー設定器を附属させる。
	○多重伝送制御システム	多重伝送制御システムの設定は、監督職員の指示による。システム設定器を附属させる。
	●ＬＥＤ制御装置の種類	ＬＥＤ制御装置・電圧は、標準図及びＪＩＬ５００４－２０１５「公共施設用照明器具」に指定のあるもの、図面特記があるものを除き下記による。 器具の種類 / 安定器等の種類 / 電圧(Ｖ) ＬＥＤ灯 / 調光信号線が接続された器具（個別通信制御を除く） / ＬＸ又はＬＺ / 回路電圧による ＬＥＤ灯 / 上記以外 / ＬＮ又はＬＪ / 回路電圧による
	●ＬＥＤ照明器具の規格	ＬＥＤ照明器具の定格消費電力等の規定が標準図とＪＩＬで異なる場合、ＪＩＬの規定を適用する。
	●ＲＰ又はＭＰ形照明器具	標準図において、防雨形または防湿形の器具本体の材質に、ＳＵＳを含む複数の材料が適用されている場合は、ＳＵＳを適用する。
	○非常用照明の形式	○電池内蔵形　○電池別置形
	○フロアコンセント	○引出し形　○飛び出し形　○内部固定形　○外部固定形　○ＯＡフロアー用
	●分電盤等	１）本工事の分電盤、ＯＡ盤、実験盤で、分岐に用いる配線用遮断器及び漏電遮断器の寸法は、ＪＩＳ Ｃ ８２０１-２-１「回路遮断器」、同付属書ＪＣ「電灯分電盤用協約形回路遮断器」、ＪＩＳ Ｃ ８２０１-２-２「漏電遮断器」、同付属書ＪＣ「電灯分電盤用協約形漏電遮断器」、による。 ２）特記なき場合、分岐に用いる２極の配線用遮断器及び漏電遮断器は１極サイズのものとする。 ３）ＳＰＤ分離器（配線用遮断機）は　（○警報接点付　○警報接点無）とする。 ４）ＳＰＤ分離器は、監督職員の承諾を受けて、ＳＰＤ内蔵とすることができる。 端子盤部に　○通気口　○冷却ファン　を設ける
	○照明用ポール	○開閉器を設ける（○配線用遮断器○カットアウトスイッチ）　○開閉器を設けない
	●一般照明の照度測定	実施　●する　○しない
動力設備	●工事範囲	●配管　●配線　●機器取付
	●電気方式	幹線　●三相３線式　２００Ｖ　○ 分岐　●三相３線式　２００Ｖ　○
	○制御盤	１）単位装置の電流計は負荷端子の手前に接続する。（インバータ回路を除く） ２）制御回路に用いる変圧器は絶縁変圧器とする。 ３）インバータ発熱対策用冷却装置を扉面に取り付けた場合、開扉時に冷却装置を休止させる。 ４）インバータ発熱対策用冷却装置の故障を　盤面に表示（○させる　○させない）
	○監視方法	○警報盤による代表監視　○中央監視制御装置による監視
	○インターロック	自動火災報知設備の受信機、連動制御器及び ガス漏れ火災警報受信機と連動して、空調機を停止させる。
	○インバータ装置の規約効率	三相可変性電動機用インバータ装置の規約効率は、次表の値以上とする。 電動機出力（kW） / 0.4 / 0.75 / 1.5 / 2.2 / 3.7 / 5.5 / 7.5 ｲﾝﾊﾞｰﾀ効率（%） / 86.0 / 88.5 / 92.0 / 93.0 / 94.0 / 94.0 / 94.5 電動機出力（kW） / 11 / 15 / 18.5 / 22 / 30 / 37 / 45 ｲﾝﾊﾞｰﾀ効率（%） / 94.5 / 95.0 / 95.5 / 95.5 / 95.5 / 95.5 / 95.5 備考）１）電動機の供給電圧は１００Ｖ又は２００Ｖとする。 ２）インバータ効率は、１００％負荷時の値とする。
雷保護設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付
	○保護レベル	○Ⅰ　○Ⅱ　○Ⅲ　○Ⅳ
	○受雷部システム	突針支持管　○鋼製　○ステンレス製
	○接地システム	○Ａ型接地極（○板状接地極　○垂直接地極　○放射状接地極） ○Ｂ型接地極（○環状接地極　○網状接地極）
受変電設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付
	○電気方式	高圧　三相３線式　６ｋＶ 低圧　○三相３線式２００Ｖ　○単相３線式１００Ｖ／２００Ｖ ○三相３線式　Ｖ　○三相４線式　Ｖ／　Ｖ
	○配電盤形式	○屋内キュービクル式配電盤　○屋外キュービクル式配電盤　○開放形配電盤 ○変圧器盤　○コンデンサ盤　○系統連系保護制御盤 ○高圧スイッチギア（○　ＣＸ形　○　ＣＷ形　○　ＰＷ形　） ○低圧スイッチギア（○　ＣＸ形　○　ＣＳ形　○　ＣＷ形　○　ＦＷ形）
	○変圧器の規格　［グ］	１）変圧器（スコット結線変圧器、モールド変圧器でＨ絶縁材料を使用するもの、一次電圧が低圧または特別高圧のものを除く。）は、グリーン購入法による特定調達品目の判断基準を満たすものとする。 ２）ダイヤル温度計は、最高温度指針付とする。
	○監視方式	○警報盤による代表監視　○中央監視制御装置による監視
	○基礎	○本工事　○別途工事　○既設
	○付属品等	盤内に予備限流ヒューズを収納する。
	○その他	○低圧配電盤の配線用遮断器は取付け板組込形で埋込形とする。 ○低圧配電盤の裏面に負荷側引出し用端子を設ける。 ○低圧配電盤に内部点検空間を設ける。（幅６００mm以上・高さ１，８００mm以上） ○盤内照明器具はＬＥＤとする。 ○換気扇を設ける場合は回転センサ付とする。（盤面警報ランプ共）

大吉山ポンプ室改修工事 設　計　図	電気設備特記仕様書-１ non　令和　7年　5月	図面番号 E01
	金森一級建築設計事務所 １級建築士登録第１１１２２７号 金森　清正	

電気設備工事特記仕様書－２

章	項　目	特　記　事　項		
電力貯蔵設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付		
	○直流電源装置	用途　○建築基準法用　○消防法用　○受変電設備専用 その他　○過放電防止保護装置（直流不足電圧継電器）の設定電圧は、９０Ｖとする。		
	○交流無停電電源装置（ＵＰＳ）	用途　（　　） 方式　○一般形　○簡易形		
発電設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付		
	○形式	○オープン形　○簡易形　○キュービクル		
	○連続運転可能時間	○１０時間（乙）　○７２時間（甲）　○		
	○発電機	電気方式　三相３線式 電　圧　○２１０Ｖ　○６．６ｋＶ　○４１５Ｖ 定格出力　ｋＶＡ以上　力率　０．８		
	○原動機	種　別　○ガスタービン　○ディーゼル機関　○ガスエンジン ○マイクロガスタービン　○燃料電池　○コージェネレーション 定格出力　ｋＷ（　ＰＳ）以上 始動方式　○電気式　○空気式 冷却方式　○ラジエーター式　○水槽循環式 現地負荷試験　○行う　○行わない		
	○燃料	種類　○重油　○軽油　○灯油　○ガス（　　） ○燃料小出槽　ℓ ○主燃料槽　ℓ		
	○監視方式	○警報盤による代表監視　○中央監視盤による監視		
	○太陽光発電装置	太陽電池	アレイ設置可能建築面積	公称最大出力　ｋＷ以上 ｍ２以下（長辺　ｍｘ短辺　ｍ）
		系統連系		○受動　○能動
		パワーコンディショナ出力		相　線式　Ｖ　ｋＷ以上 ○
		逆潮流		○有　※無
		交流出力電圧		○１００Ｖ　○２００Ｖ
		出力電気方式		○三相３線式　○単相３線式　○単相２線式
	○外部移報	○有　○無		
構内情報通信網設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付		
	○施工方法	○金属管配線　○ケーブル配線　○合成樹脂管配線		
構内交換設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付		
	○保安器用接地	○本工事　○別途工事		
	○形式	○電子交換機　○ボタン電話装置		
情報表示設備	○工事種類	○マルチサイン装置　○出退表示設備　○時刻表示設備		
	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付		
	○親時計及び付属装置	○ＣＲ　-Ｐ　Ｍ　○ＣＷ　-Ｐ　Ｍ ○プログラムタイマ（○カード式　○キー式　○　　）		
	○子時計	特記なきものは　○ＳＷＡ３３－ＧＰＢ２　○		
映像設備音響	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付		
	○施工方法	○金属管配線　○ケーブル配線　○合成樹脂管配線		
拡声設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付		
	○増幅器	用途　○全館放送用（○一般放送　○非常放送）　○ローカル放送用		
		○自動放送はアッテネーターを経由した回路とする。		
	○スピーカ	特記なきものは　○ＳＣ６Ｈｉ－１Ｖ３－Ｍ　○		
誘導支援設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付		
	○工事内容	○音声誘導装置　検出方式　（○磁気式　○無線式　○画像認識）		
		○インターホン	○電話式　○相互式	
		○テレビインターホン	○親機に子機カメラ角度調整機能（上下）を設ける。 ○	
		○トイレ等呼出し装置	○１室　○３室　○５室　○	
			呼出しボタン	○壁付ボタン(プルスイッチの長さは０．２ｍ以上とする) ○壁付握りボタン(握りボタンの長さは１．２ｍ以上とする)
			○通話機能	
		○受付呼出し装置　○誘導音		
テレビ共同受信設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付		
	○アンテナ	○ＵＨＦ用　○ＢＳ用　○ＣＳ用 ○ＡＭ用　○ＦＭ用　○ＣＡＴＶ		
	○アンテナマスト	○壁面取付形　○自立形		
		○配管用ステンレス鋼鋼管 ○一般構造用炭素鋼鋼管（溶融亜鉛メッキ仕上げ） ○圧力配管用炭素鋼鋼管（溶融亜鉛メッキ仕上げ）		
	○電界強度測定	電界強度及び画質は、最上階が打上がったときに、アンテナ取付予定位置、またその周辺で測定し、その測定記録を監督職員に速やかに提出すること。 測定チャンネルは、監督職員と協議する。		

章	項　目	特　記　事　項	
監視カメラ設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付	
	○画像	○カラー　○白黒	
	○伝送方式	○アナログ伝送方式　○ネットワーク伝送方式　○デジタル同軸伝送方式 ○	
駐車場管制設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付	
	○車両検出方式	○ループコイル方式　○光線方式	
防犯・入退室管理設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付	
	○工事種類	○機械警備用配管 ○防犯装置　○入退室管理制御装置	
火災報知設備	○自動火災報知装置	○工事範囲　○配管　○配線　○機器取付	
		○受信機	○　形　級　回線 ○壁掛形　○自立形 ○単独形　○複合形 ○副受信機　窓 ○盤面に消火ポンプ運転表示灯を設ける。
		○光警報装置	○
		○消火ポンプ始動	○消火栓箱内押ボタン ○発信機と連動（総合盤に始動表示灯を設ける。）
		○機器収容箱	○消火栓一体形　○単独形
	○自動閉鎖装置	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付
		○連動制御器	回線　【予備電源（蓄電池）内蔵】 ○単独　○自火報受信機と一体
		○自動閉鎖装置	○防火戸用【ＤＣ２４Ｖ　０．６Ａ以下電磁式またはラッチ式】 ○防煙ダンパ用 【別途工事　瞬時通電式又は電動式　ＤＣ２４Ｖ　０．６Ａ以下 遠方復帰機構（電動式）ＤＣ２４Ｖ　０．７Ａ以下】 ○防火シャッター用 【別途工事　ＤＣ２４Ｖ　０．６Ａ以下】
	○非常警報装置	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付
		○電気方式	ＤＣ２４Ｖ
		○電源装置	○非常電源（蓄電池）　○自動火災報知設備と兼用
	○ガス漏れ火災警報装置	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付
		○受信機	○単独形　○自火報受信機と一体
		○ガスの種類	○都市ガス（１３Ａ）　○液化石油ガス
	○諸警報表示	受信機に諸警報表示窓（　窓）を設ける。	
中央監視制御設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付	
	○監視方式	○警報盤　○監視制御装置	
医療関係設備	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付	
	○非接地電源用分電盤	キャビネット　○鋼製　○ステンレス製	
	○ナースコール装置	トイレ及び浴室等の呼出押ボタン	○有線式　○無線式 ○防滴　○防湿
	○その他	○オプション等の試験は、監督職員の指示による。	
構内配電線路	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付	
	○電気方式	高圧	○三相３線式　６ｋＶ ○三相３線式　２００Ｖ　○ ○単相３線式　１００/２００Ｖ ○単２線式　（○１００Ｖ　○２００Ｖ）
		低圧	
	○ふ設方式	○地中線	○管路式　○波付硬質合成樹脂管（ＦＥＰ） ○ポリエチレン被覆管（ＰＬＰ） ○ 埋設深さ　特記なきものはＧＬ(舗装がある場合は、舗装下面)から３００mm以上とする。
		○架空線	電柱　○遠心力プレストレストコンクリートポール　○既設
	○区分開閉器	○高圧負荷開閉器	７．２ｋＶ　３００Ａ
		用途	○架空引込用　○地中引込用
		構造	○耐中塩じん用　○耐重塩じん用
		形式	○引外し装置付き（ＳＯＧ形）　○引外し装置なし　○避雷器内蔵 ○制御電源用変圧器内蔵
	○マンホール及びハンドホール	構造・寸法　○標準図による　○図示による。 蓋の文字　○蓋の用途表示は電力とする。　○ ハンドホールにおいてもケーブル支持材を設ける。 ケーブルが直接接触しない場合の金物は、接地を省略してもよい。	
	○余長	高圧ケーブルは、受変電設備までの配線経路中、１ヶ所以上で３m余長をとる。	
	○碍子、高圧ケーブル端末処理	○一般用　○耐塩用　○重耐塩用	
	○避雷器	○屋外形　○耐塩形	
	○装柱材	○一般用　○耐塩形	
	○外灯	基礎　○本工事　○別途工事 ○外灯ポールの材質が鋼製（ＳＰＣ）の場合で特記がない場合は溶融亜鉛メッキとし、指定色塗装とする。	
構内通信線路	○工事範囲	○配管　○配線　○機器取付	
	○ふ設方式	○地中線	○管路式　○波付硬質合成樹脂管（ＦＥＰ） ○ポリエチレン被覆管（ＰＬＰ） ○ 埋設深さ　特記なきものはＧＬ(舗装がある場合は、舗装（表層）下面)から３００mm以上とする。
		○架空線	電柱　○遠心力プレストレストコンクリートポール
	○マンホール及びハンドホール	構造・寸法　○標準図による　○図示による。 蓋の文字　○蓋の用途表示は通信とする。　○ ハンドホールにおいてもケーブル支持材を設ける。 ケーブルが直接接触しない場合の金物は、接地を省略してもよい。	

章	項　目	特　記　事　項
電波障害調査	○調査範囲 ○測定時期 ○測定箇所 ○測定内容	○測定のみ　○対策工事実施設計書作成まで ○工事前　○工事中　○完成後 箇所 受信可能な全チャンネルとし、結果報告書を提出する。

別表　付属品・予備品

○イージーキャビネット　箱　○キーボックス　○テスター　○マンホールフック ○工具箱（ドライバー、モンキーレンチ、組スパナー、ハンマー）	
受変電設備・盤	ランプ及びヒューズの予備品は、２０％とする。

試験・検査一覧

工事完成に際しては，各種試験，検査に合格の責任を持つ。
検査及び試験を行うべき機材等は標準仕様書による他下記の項目とする。
○受変電機器●動力盤及び電灯盤○耐圧試験●絶縁抵抗測定●接地抵抗測定●機器機能試験●その他監督職員の指示するもの
●工事着手に際し、事前に必要な機器（照明機器、空調機器、放送設備等）の機能確認を行い、確認結果報告書を提出する。
●工事着工前に既設照明器具で床面照度を測定し、完成後の照度と比較する。（照度測定箇所は監督員の指示する箇所とする。）
●着工前・工事完成後、換気設備の機能・調整確認を行い、確認結果報告書を提出する。
○着工前・工事完成後、放送機器の機能・調整確認を行い、確認結果報告書を提出する。
○後施工アンカーの施工確認試験（引張試験機による引張試験）は、１日の施工本数の３％以上かつ３本以上とする。 例　盤・ケーブルラック・ケーブルダクト等

その他

●試験機器類の校正記録を提出する。
○停電工事の必要な時は、当該高圧受電設備の電気主任技術者と協議し、打合せ記録を提出する。 尚、電気主任技術者の立会費用は本工事に含む。
●工事に係る申請手続き費、消防設備竣工検査費、高圧電気設備検査等の竣工に必要な費用は本工事に含む。
●分電盤等の端子接続部施工管理手順は、電気設備工事監理指針（令和元年度版）の資料５（Ｐ１１２７）に基づき施工する。
●鉄筋コンクリートをダイヤドリル等で貫通する時は、鉄筋探査機で開口位置を確認する。
●整備不良の電動工具等持ち込まない。
●構外搬出適切産廃処分とする（電線、電線管、器具、管球等報告書を提出する）。
○交通誘導員は大型機器搬入時及び監督職員が必要と指示した時は、安全確保のため交通誘導員を２名以上配置する。
○カラーコーン、コーンウェイト、コーンバーにて囲いながら掘削する。

機器取付高さ　（参考寸法の為、盤の寸法・取付位置は監督員と協議する。）

	名称	測点	取付高（mm）		名称	測点	取付高（mm）
電力共通	取引用計器	地上～上端	２，０００	電話	端子盤	床上～上端	１，９００
	引込開閉器	〃	１，８００		保安器函	天井下～上端	２００
					壁付位置ボックス	床上～中心	３００
動力	壁掛型制御盤	床上～上端	１，９００		〃　（和室）	〃	１５０
	手元開閉器	床上～中心	１，５００				
	操作スイッチ	〃	１，３００	拡声、時計	壁掛スピーカー	天井下～上端	２００
					アッテネーター	床上～中心	１，３００
					壁掛型親時計	床上～上端	１，９００
電灯	分電盤	床上～上端	１，９００		子時計	天井下～上端	２００
	スイッチ　（一般）	床上～中心	１，３００				
	〃　（身障者便所）	〃	９００	インターホン	壁掛インターホン	床上～中心	１，５００
	コンセント　（一般）	〃	３００		〃　（身障者）	〃	１，１００
	〃　（和室）	〃	１５０		壁付位置ボックス	〃	３００
	〃　（台上）	台上～中心	３００		〃　（和室）	〃	１５０
	〃　（土間）	床上～中心	１，３００				
	ブラケット　（一般）	〃	２，１００	テレビ共聴	機器収納函	天井下～上端	２００
	〃　（踊場）	〃	２，５００		直列ユニット	床上～中心	３００
	〃　（鏡上）	鏡上端～中心	１５０		〃　（和室）	〃	１５０

大吉山ポンプ室改修工事	電気設備特記仕様書- 2	non　令和　7年　5月	図面番号 E02
設　計　図	金森一級建築設計事務所	１級建築士登録第１１１２２７号 金森　清正	

新設引込開閉器盤結線図・参考姿図

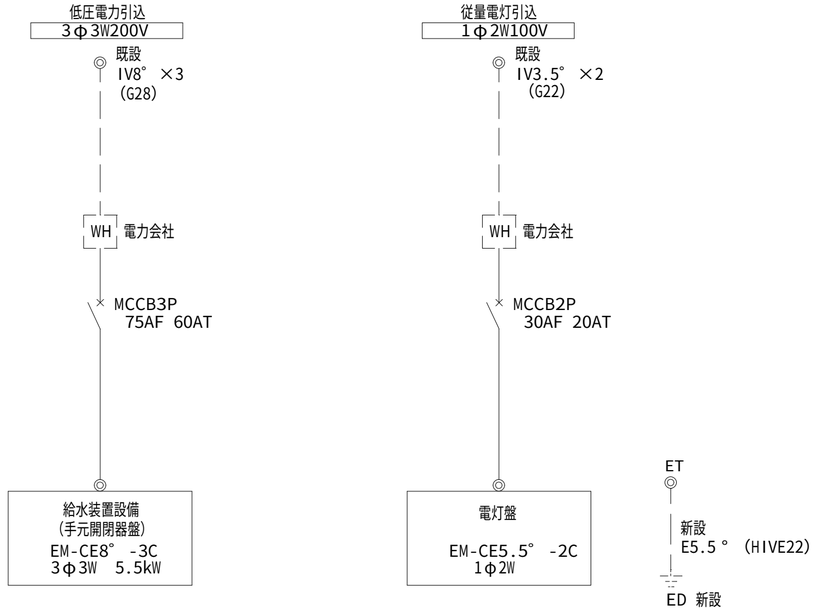

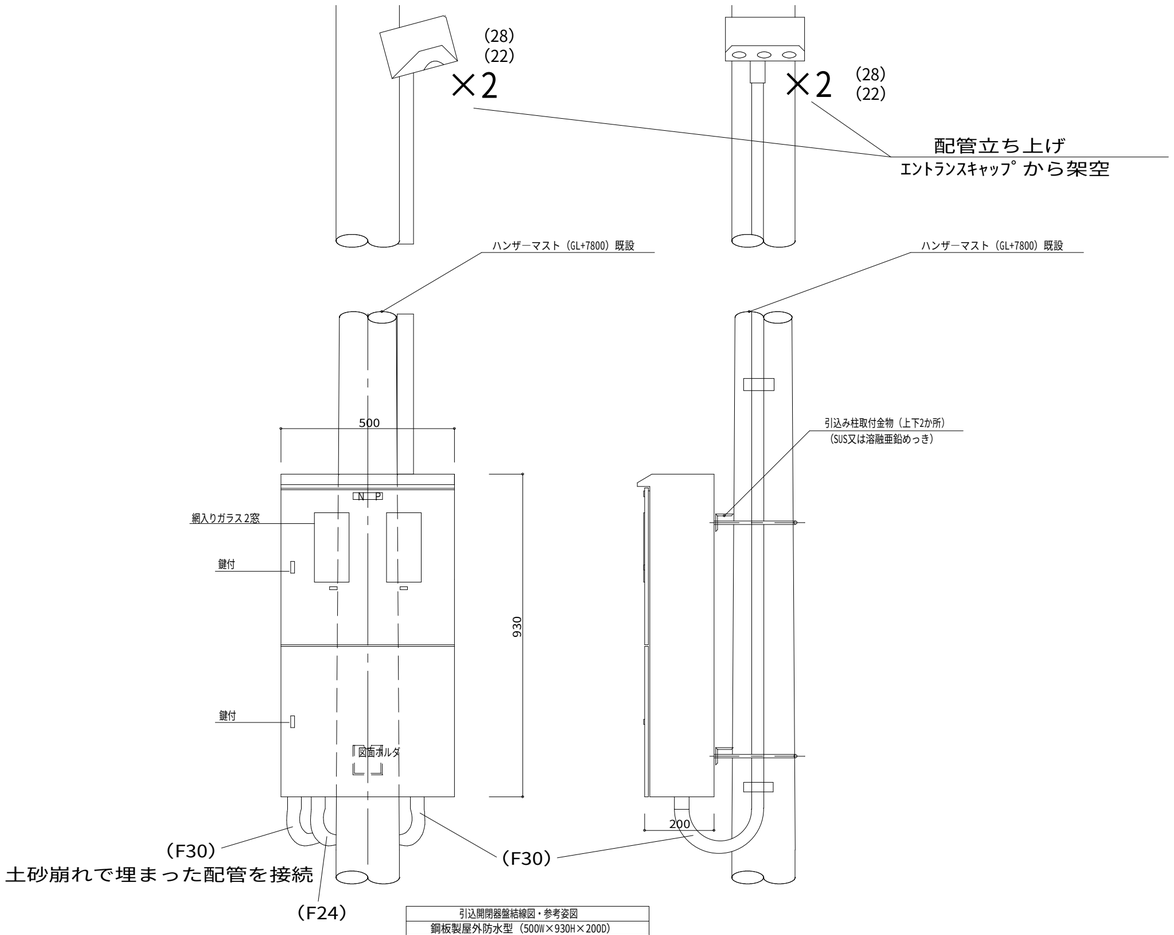

引込開閉器盤結線図・参考姿図
鋼板製屋外防水型（500W×930H×200D）
製造者標準仕様　寸法は参考とする
引込み柱取付金物（SUS又は溶融亜鉛めっき）共

新設手元開閉器盤結線図・参考姿図

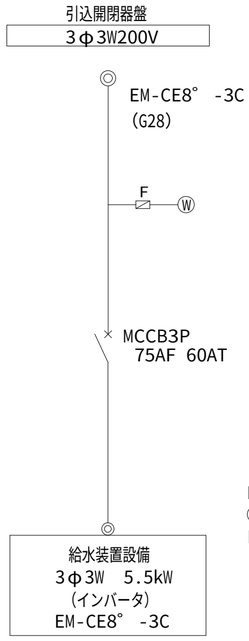

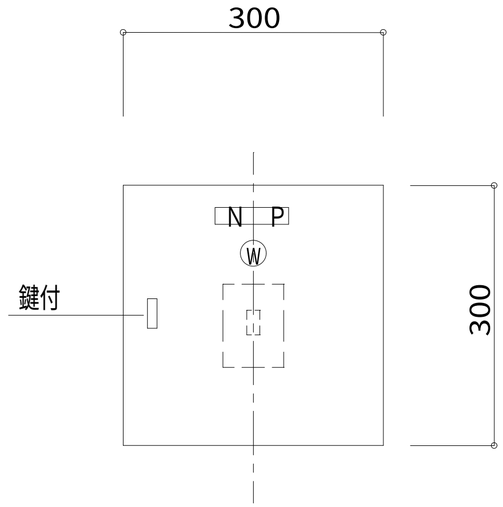

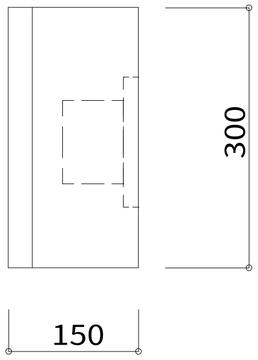

手元開閉器盤結線図・参考姿図
鋼板製屋内防湿型（300W×300H×150D）
製造者標準仕様　寸法は参考とする

大吉山ポンプ室改修工事	電気設備図（盤結線図・姿図） 改修 non　令和 7年 5月	図面番号 E03
設計図	金森一級建築設計事務所	1級建築士登録第１１１２２７号 金森　清正

撤去工事

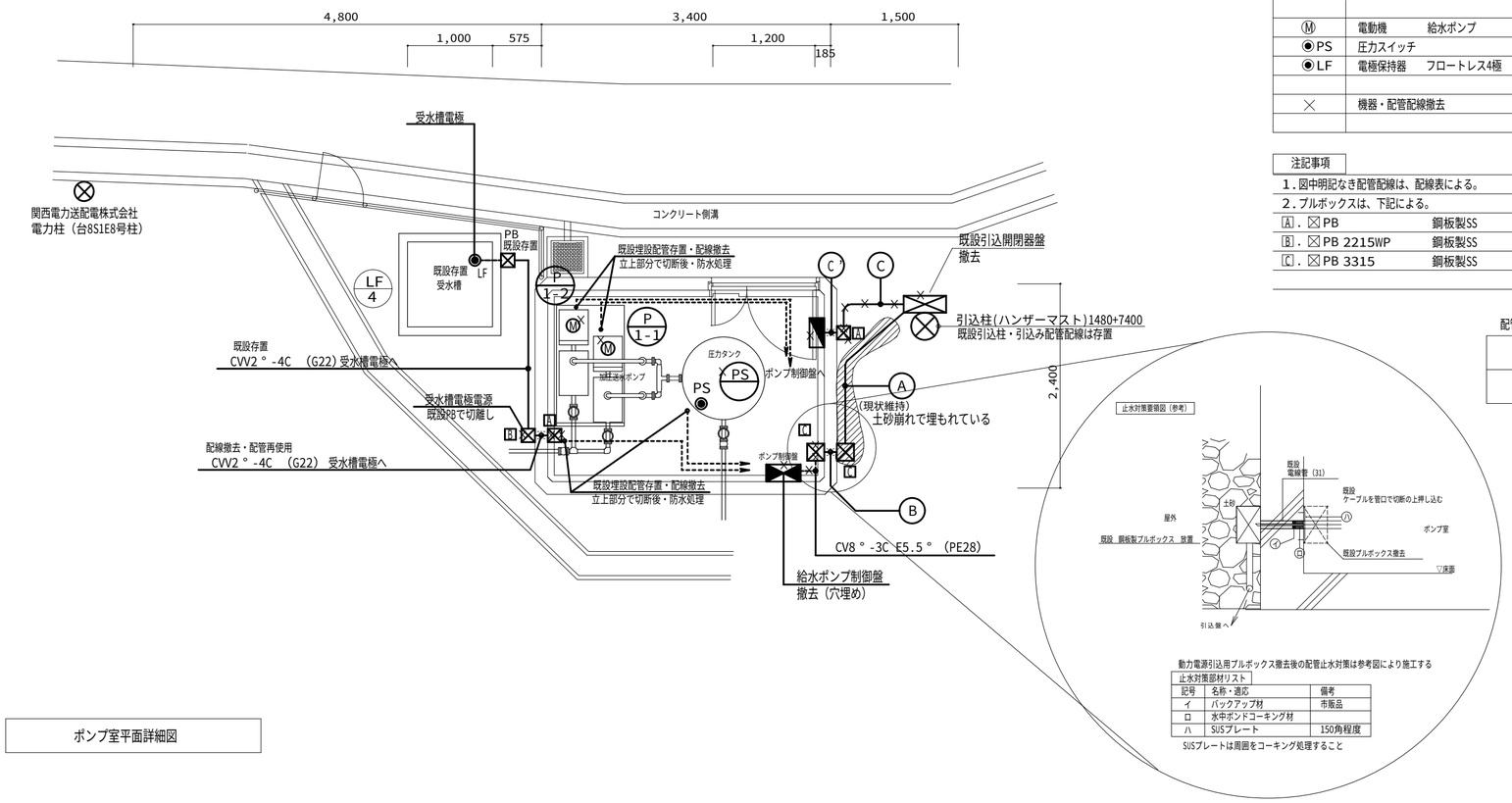

凡例

記号	名称	備考
⊠	引込開閉器盤	結線図参照
◢	電灯盤	結線図参照
⊠	プルボックス	注記事項参照
Ⓜ	電動機　給水ポンプ	機械設備工事
◉PS	圧力スイッチ	機械設備工事
◉LF	電極保持器　フロートレス4極	既設
×	機器・配管配線撤去	

注記事項

1．図中明記なき配管配線は、配線表による。
2．プルボックスは、下記による。
Ⓐ．⊠ PB　鋼板製SS　200×200×100
Ⓑ．⊠ PB 2215WP　鋼板製SS　200×200×150　防水型
Ⓒ．⊠ PB 3315　鋼板製SS　300×300×150

配管表

露出配管　（床面配管）
埋込配管

撤去機器リスト

名称	仕様		備考
引込開閉器盤	鋼板製屋外防雨型	撤去処分	
給水ポンプ制御盤	鋼板製屋内壁掛型	撤去処分	撤去リスト参照

撤去リスト

電灯盤	鋼板製屋外防雨	参考寸法（W×H×D）mm
		500×1000×200
	配線用遮断器	MCCB3P100/60A　×1
		MCCB2P 50/20A　×1

給水ポンプ制御盤	鋼板製屋内壁掛型	参考寸法（W×H×D）mm
		500×600×200
	給水ポンプ	AC200V　5.5kW-2台　（交互運転）
	主開閉器	MCCB3P100/60A　×1

配線表　立上り、見え掛り部分の配管は撤去する（床下配管は放置）

記号	配管配線	機器名称	電源仕様	容量	備考
P 1-1	CV5.5 ° -3C E2.0 （G22）	給水ポンプ1号	3φ3W200V	5.5kW	機器接続部は可とう管
P 1-2	CV5.5 ° -3C E2.0 （G22）	給水ポンプ2号	3φ3W200V	5.5kW	機器接続部は可とう管
LF 4	CVV2 ° -4C （G22）	受水槽電極	－	－	既設存置
PS	CVV2 ° -2C （G16）	PS圧力スイッチ	－	－	機器接続部は可とう管

Ⓐ 電線撤去・既存配管存置　（新設盤設置後、再取付）
CV8 ° -3C E5.5 ° （PE28）　ポンプ制御盤電源　3φ3W200V

Ⓑ 貫通部（BOX撤去後・処理）　止水対策要領図（参照）
CV8 ° -3C E5.5 ° （Φ31）　ポンプ制御盤電源　3φ3W200V

Ⓒ 配管撤去
CV3.5 ° -2C　（PE22）　分電盤電源　1φ2W100V

Ⓒ' 貫通部
CV3.5 ° -2C　（Φ25）　分電盤電源　1φ2W100V

ポンプ室平面詳細図

改修工事

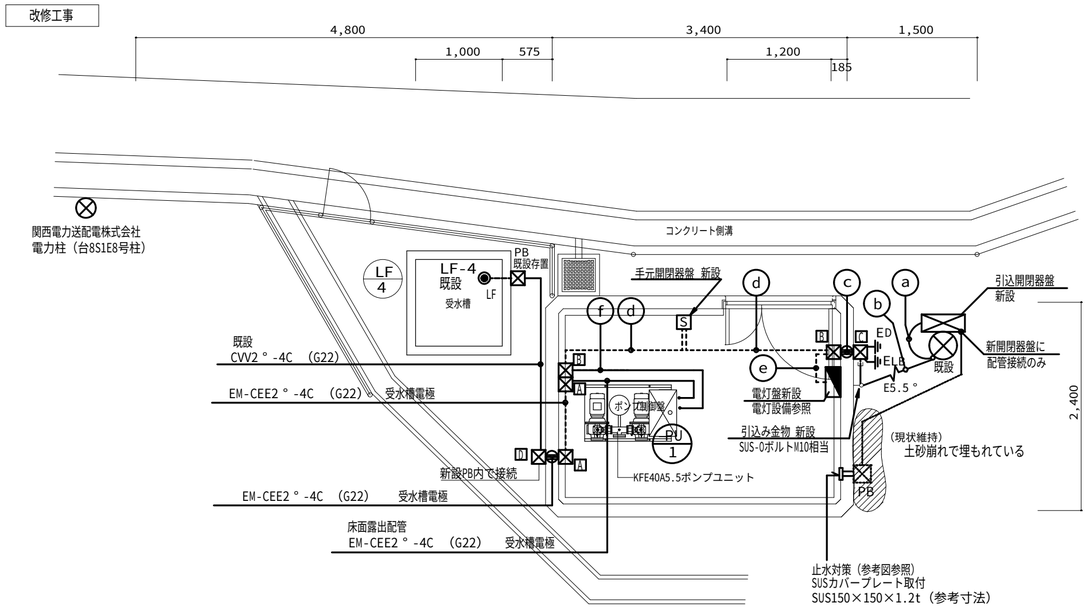

凡例

記号	名称	
⊠	引込開閉器盤	新設
◢	電灯盤	新設
S	手元開閉器盤	新設
⊠	プルボックス（SUS鋼板製）	新設・既設
◉LF	電極保持器　フロートレス4極	既設
⌇	架空配線　ﾒｯｾﾝｼﾞｬｰﾜｲﾔｰ	新設
⊖	壁貫通　コンクリート壁Φ50	壁厚約150程度　既設・拡張
⏚	接地極　ED ELB	銅被覆鋼棒14φ×1500（1連）

注記事項

1．図中明記なき配管配線は、配線表による。
2．プルボックスは、下記による。
Ⓐ．⊠ PB　SUS鋼板製SS　200×200×100　接地端子付き　防水
Ⓑ．⊠ PB　SUS鋼板製SS　300×300×200　接地端子付き　防水
Ⓒ．⊠ PB　SUS鋼板製SS　300×300×200　接地端子付き　防水
Ⓓ．⊠ PB　SUS鋼板製SS　200×200×150　接地端子付き　防水
3．ED ELB 接地工事を新設する。
銅被覆鋼棒14φ×1500（1連）　接地極埋設表示板共施工する。
4．既設配管線は原則存置の上、再使用する。

露出配管　（床面配管）
露出配管（壁面・天井）

配線表　立上り、見え掛り部分の配管は撤去する（床下配管は放置）

記号	配管配線	機器名称	電源仕様	容量	備考
PU 1	EM-CE8 ° -3C E5.5 （G36）	給水装置設備	3φ3W200V	5.5kW	機器接続部は可とう管
LF 4	EM-CEE2 ° -4C （G28）	受水槽電極	3φ3W200V	5.5kW	既設　PBで接続

屋外配管・配線

ⓐ 既設引込み柱立上り（SUSバンド支持）
EM-CE8 ° -3C E5.5 °　（G28）　ポンプ制御盤電源　3φ3W200V
EM-CE5.5 ° -2C　（G22）　分電盤電源　1φ2W100V

ⓑ 架空配線（メッセン吊り22 ° -ラセン帯支持）
EM-CE8 ° -3C E5.5 °　（ﾒｯｾﾝ）　ポンプ制御盤電源　3φ3W200V
EM-CE5.5 ° -2C　（ﾒｯｾﾝ）　分電盤電源　1φ2W100V

ⓒ 既設貫通利用（Φ50程度に拡大する）
EM-CE8 ° -3C E5.5 °　ポンプ制御盤電源　3φ3W200V
EM-CE5.5 ° -2C E5.5 ° ×2　分電盤電源　1φ2W100V

室内配管・配線

ⓓ 天井面露出配管（塗装）
EM-CE8 ° -3C E5.5 °　（G28）　ポンプ制御盤電源　3φ3W200V

ⓔ 露出配管（塗装）
EM-CE5.5 ° -2C E5.5 ° ×2（G22）　分電盤電源　1φ2W100V

ⓕ 床面露出配管（塗装）
EM-CE8 ° -3C E5.5 °　（G28）　ポンプ制御盤電源　3φ3W200V

ポンプ室平面詳細図

大吉山ポンプ室改修工事 設　計　図	電気設備図（平面詳細） 幹線動力　＜現況＞改修　1/50　令和　7年　5月	図面番号 E04
	金森一級建築設計事務所	1級建築士登録第１１１２２７号 金森　清正

撤去工事

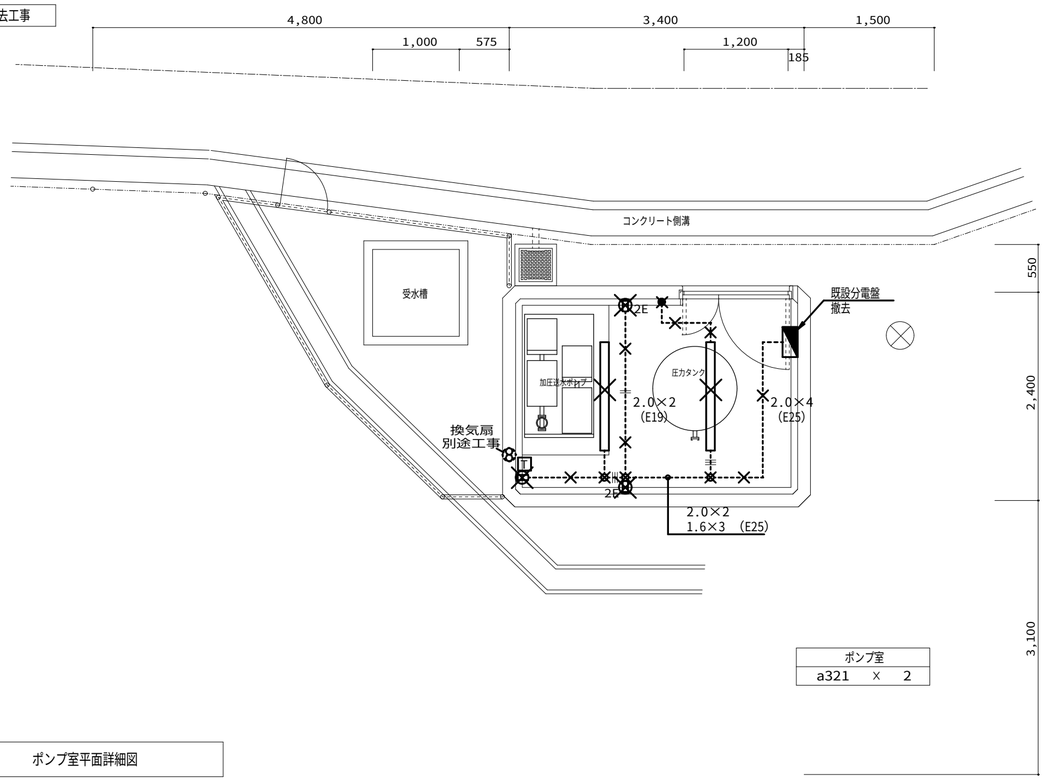

ポンプ室		
a321	×	2

ポンプ室平面詳細図

改修工事

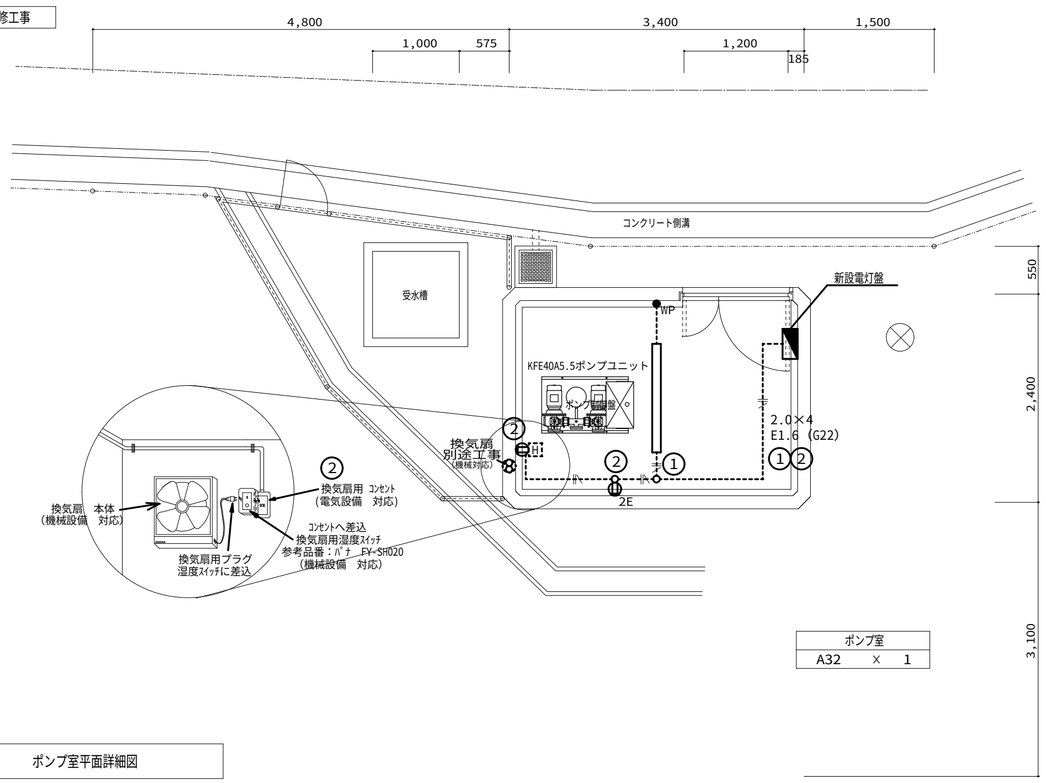

ポンプ室		
A32	×	1

ポンプ室平面詳細図

撤去機器リスト

名称	仕様	備考
分電盤	プラスチック製屋内壁掛型	下記参照
照明器具	富士型直付け Hf32W-1	PCB不含有
コンセント	埋込形 AC125V15A	プレート共
照明スイッチ	埋込形 AC300V15A	プレート共

分電盤	プラスチック製屋内壁掛型	参考寸法（W×H×D）mm
		500×600×200
	分岐開閉器 （主幹無し）	MCCB2P1E30/20A ×3

凡例

記号	名称	備考
	電灯盤	結線図参照
	照明器具 蛍光灯	照明器具姿図参照
⊠	プルボックス	
○	丸型露出ボックス	
●	埋込ｽｲｯﾁ AC300V15A 片切	露出スイッチボックス、プレート付
⊕	埋込ｺﾝｾﾝﾄ AC125V15A×1	露出スイッチボックス、プレート付
⊕ 2E	埋込ｺﾝｾﾝﾄ AC125V15A×2	露出スイッチボックス、プレート付
------	配管配線 露出配管	塗装
×	機器・配管配線撤去	
⊗	換気扇 25cm	別途工事（機械設備工事）
T	温度センサースイッチ	別途工事（機械設備工事）

注意事項

1) 図中明記なき配管配線は下記による

―‖―	IV 2.0×2	(E19)	露出配管（壁面・天井）
―‖―	IV 1.6×2	(E19)	露出配管（壁面・天井）
―‖―	IV 1.6×3	(E19)	露出配管（壁面・天井）

回路の絶縁抵抗測定を行い不具合がある場合は監督職員と協議の上処置を行う。

既設照明器具姿図

a321 富士型 撤去	FHF32W×1

新設電灯盤結線図・参考姿図

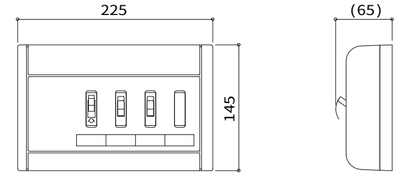

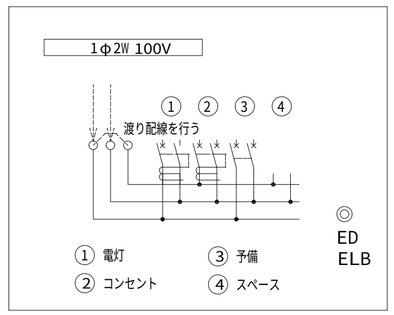

電灯盤結線図・参考姿図		
塩ビ製屋内型（225W×145H×65D）		
主 幹）	端子台 3P 30A（現地にて渡り配線）	
分 岐）	ELB 2P 30AF/20AT 30mA（1E）100V	× 2
	SB 2P 30AF/20AT （2E）100V	× 1
	SB 2P 30AF スペース	× 1
製造者標準仕様 寸法は参考とする		

凡例

記号	名称	備考
	電灯盤	結線図参照
	照明器具 LED	照明器具姿図参照
○	丸型露出ボックス	
● WP	防水ｽｲｯﾁ AC300V15A 片切	露出スイッチボックス、プレート付
⊕	埋込ｺﾝｾﾝﾄ AC125V15A×1	露出スイッチボックス、プレート付
⊕ 2ET	埋込ｺﾝｾﾝﾄ AC125V15A×2 ET	露出スイッチボックス、プレート付
------	配管配線 露出配管	塗装
⊗	換気扇 25cm	別途工事（機械設備工事）
H	湿度センサースイッチ	別途工事（機械設備工事）

注意事項

1) 図中明記なき配管配線は下記による

―‖―	EM-IE 2.0×2 E1.6	(G22)	露出配管（塗装あり）
――――	EM-IE 1.6×2	(G22)	露出配管（塗装あり）

新設照明器具姿図

A32 直付ベースライト LSS9MP/RP-4-30LN	LED 28VA
	定格光束：3200lm以上
	LED制御装置：一般形
	防湿型・防雨型

大吉山ポンプ室改修工事

設 計 図

電気設備図（平面詳細）
電灯コンセント＜現況＞改修 1/50 令和 7年 5月

金森一級建築設計事務所

1級建築士登録第１１１２２７号
金森 清正

図面番号 E05